Hokuhoku Financial Group, Inc.

# 統合報告書

ディスクロージャー誌

# 2020

## 財務データ編

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

# DATA

## 財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

### ほくほくフィナンシャルグループ


事業の概況 02
経営指標 02
連結財務諸表 03
セグメント情報・損益の状況（連結） 11
貸出業務・証券業務（連結） 15
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結） 16
自己資本の充実の状況（連結） 18
資本の状況 125


### 北陸銀行


事業の概況 02
経営指標 31
連結財務諸表 32
財務諸表 39
財務諸表に係る確認書 43
損益の状況（単体） 44
預金業務（単体） 46
貸出業務（単体） 47
為替業務・国際業務（単体） 49
証券業務（単体） 50
有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体） 51
デリバティブ取引情報（単体） 53
信託業務（単体） 55
諸比率等（単体） 56
店舗・人員の状況 57
自己資本の充実の状況（連結） 58
自己資本の充実の状況（単体） 70
資本の状況 125
決算公告 126


### 北海道銀行


事業の概況 02
経営指標 79
連結財務諸表 80
財務諸表 87
財務諸表に係る確認書 91
損益の状況（単体） 92
預金業務（単体） 94
貸出業務（単体） 95
為替業務・国際業務（単体） 97
証券業務（単体） 98
有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体） 99
デリバティブ取引情報（単体） 101
諸比率等（単体） 102
店舗・人員の状況 103
自己資本の充実の状況（連結） 104
自己資本の充実の状況（単体） 116
資本の状況 125
決算公告 133

# 事業の概況

**【ほくほくフィナンシャルグループ】**

2020年3月期の連結経常収益は、前期比12億円減少し1,824億円となりました。その主な要因は、その他業務収益において国債等債券売却益の増加により42億円増加しましたが、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が42億円減少し、株式等売却益の減少によりその他経常収益が12億円減少したことです。

連結経常費用は、前期比23億円増加し1,507億円となりました。その主な要因は、資金調達費用が19億円、その他業務費用が国債等債券売却損の減少により22億円、営業経費が11億円それぞれ減少しましたが、貸倒引当金繰入額が58億円、その他の経常費用が株式等償却の増加により22億円増加したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比36億円減少し316億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が36億円減少したこと及び税金費用が増加したことから、前期比41億円減少の202億円となりました。連結自己資本比率は、8.94%となっております。

当社グループ連結の預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前期末比2,282億円増加の11兆6,386億円となりました。貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加し、前期末比3,123億円増加の8兆6,564億円となりました。有価証券の期末残高は、国債の償還による減少を地方債や投資信託の増加でカバーし、前期末比178億円増加の1兆8,154億円となりました。

2020年3月期の配当につきましては、普通株式は期末一括で1株当たり40円、第1回第5種優先株式は中間・期末ともに所定の1株当たり7円50銭（年間15円）とさせていただきました。

**【北陸銀行】**

2020年3月期のコア業務粗利益は、役務取引等利益が増加しましたが、貸出金利息、有価証券利息配当金が減少したため、前期比22億円減少の668億円となりました。コア業務純益は、コア業務粗利益の減少を、経費の減少により一部カバーし、前期比15億円減少の211億円となりました。経常利益は、与信費用が前期比64億円増加しましたが、国債等債券損益の増加により一部カバーし、前期比44億円減少の177億円となりました。当期純利益は、前期比43億円減少の112億円となりました。自己資本比率は、8.59%となっております。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金の増加により、前期末比986億円増加の6兆7,354億円となりました。貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出ともに増加し、前期末比1,700億円増加の4兆9,103億円となりました。有価証券の期末残高は、国債の償還等により、前期末比390億円減少の1兆1,580億円となりました。

連結経常収益は前期比17億円減少の886億円、連結経常利益は前期比44億円減少の177億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比43億円減少の112億円となりました。

**【北海道銀行】**

2020年3月期のコア業務粗利益は、役務取引等利益の減少を主因として、前期比1億円減少の563億円となりました。コア業務純益は、経費の減少によりコア業務粗利益の減少をカバーし、前期比2億円増加の167億円となりました。経常利益は、与信費用の増加及び株式等損益の減少を、国債等債券損益の増加により一部カバーし、前期比7億円減少の137億円となりました。当期純利益は、前期比14億円減少の95億円となりました。自己資本比率は、8.76%となっております。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前期末比1,243億円増加の4兆9,272億円となりました。貸出金の期末残高は、個人ローン、公金貸出の増加により、前期末比1,422億円増加の3兆7,627億円となりました。有価証券の期末残高は、国債の償還による減少を地方債や投資信託の増加でカバーし、前期末比573億円増加の6,492億円となりました。

連結経常収益は前期比1億円減少の766億円、連結経常利益は前期比2億円増加の145億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億円減少の100億円となりました。

# 経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

**（連　結）**

| 項目 ＼ 連結会計年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | 192,584 | 187,420 | 180,916 | 183,645 | 182,402 |
| うち信託報酬 | － | － | － | － | 6 |
| 連結経常利益 | 46,425 | 39,477 | 31,792 | 35,318 | 31,685 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 28,837 | 28,157 | 21,191 | 24,359 | 20,252 |
| 連結包括利益 | 478 | 28,739 | 32,169 | 25,125 | △20,046 |
| 連結純資産額 | 566,251 | 585,237 | 610,147 | 628,004 | 595,319 |
| 連結総資産額 | 11,630,328 | 12,429,425 | 12,996,292 | 13,185,972 | 13,644,861 |
| １株当たり純資産額 | 3,806.14円 | 4,028.62円 | 4,215.92円 | 4,348.77円 | 4,138.44円 |
| １株当たり当期純利益 | 203.19円 | 201.36円 | 149.40円 | 173.50円 | 142.74円 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | 202.93円 | 201.04円 | 149.10円 | 173.12円 | 142.37円 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 10.30% | 9.43% | 9.49% | 9.09% | 8.94% |
| 連結自己資本利益率 | 5.29% | 5.10% | 3.61% | 4.04% | 3.35% |
| 連結株価収益率 | 7.28倍 | 8.67倍 | 9.65倍 | 6.64倍 | 6.78倍 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 38,088 | 608,869 | 149,389 | 41,614 | 213,741 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 56,223 | △23,676 | 497,774 | 184,949 | △32,838 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △49,540 | △44,078 | △7,697 | △47,694 | △12,671 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,193,798 | 1,734,901 | 2,374,356 | 2,553,235 | 2,721,353 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時従業員数] | 5,349人<br>[3,406] | 5,459人<br>[3,349] | 5,490人<br>[3,261] | 5,356人<br>[3,056] | 5,126人<br>[2,857] |
| 信託財産額 | － | － | － | － | 534 |

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

# 連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| | 2018年度末（2019年3月31日） | 2019年度末（2020年3月31日） |
|---|---|---|
| **（資産の部）** | | |
| 現金預け金 | 2,556,419 | 2,725,025 |
| コールローン及び買入手形 | 80,210 | 59,795 |
| 買入金銭債権 | 37,030 | 32,684 |
| 特定取引資産 | 4,072 | 3,790 |
| 金銭の信託 | 10,723 | 16,054 |
| 有価証券　※1,7,12 | 1,797,605 | 1,815,484 |
| 貸出金　※2,3,4,5,6,7,8 | 8,344,137 | 8,656,450 |
| 外国為替　※6 | 15,706 | 19,014 |
| その他資産　※1,7 | 217,369 | 194,483 |
| 有形固定資産　※10,11 | 99,177 | 96,905 |
| 建物 | 32,838 | 32,963 |
| 土地　※9 | 57,876 | 56,927 |
| リース資産 | 670 | 846 |
| 建設仮勘定 | 657 | 260 |
| その他の有形固定資産 | 7,133 | 5,907 |
| 無形固定資産 | 21,067 | 17,320 |
| ソフトウエア | 8,625 | 7,038 |
| のれん | 11,387 | 9,285 |
| リース資産 | 405 | 325 |
| その他の無形固定資産 | 649 | 671 |
| 退職給付に係る資産 | 398 | － |
| 繰延税金資産 | 1,474 | 6,456 |
| 支払承諾見返 | 53,483 | 56,099 |
| 貸倒引当金 | △52,903 | △54,703 |
| **資産の部合計** | **13,185,972** | **13,644,861** |
| | | |
| **（負債の部）** | | |
| 預金　※7 | 11,296,634 | 11,558,118 |
| 譲渡性預金 | 113,693 | 80,500 |
| コールマネー及び売渡手形　※7 | 27,214 | 68,264 |
| 売現先勘定 | － | 11,877 |
| 債券貸借取引受入担保金　※7 | 352,650 | 294,641 |
| 特定取引負債 | 544 | 497 |
| 借用金　※7 | 612,665 | 827,574 |
| 外国為替 | 795 | 113 |
| 信託勘定借　※13 | － | 534 |
| その他負債 | 64,694 | 119,799 |
| 退職給付に係る負債 | 6,994 | 12,199 |
| 役員退職慰労引当金 | 184 | 190 |
| 偶発損失引当金 | 1,089 | 1,025 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 2,244 | 1,978 |
| 特別法上の引当金 | 2 | 5 |
| 繰延税金負債 | 19,767 | 10,919 |
| 再評価に係る繰延税金負債　※9 | 5,309 | 5,201 |
| 支払承諾 | 53,483 | 56,099 |
| **負債の部合計** | **12,557,968** | **13,049,541** |
| **（純資産の部）** | | |
| 資本金 | 70,895 | 70,895 |
| 資本剰余金 | 144,622 | 139,269 |
| 利益剰余金 | 316,329 | 329,343 |
| 自己株式 | △1,281 | △1,237 |
| 株主資本合計 | 530,565 | 538,269 |
| その他有価証券評価差額金 | 91,608 | 55,525 |
| 繰延ヘッジ損益 | △910 | △1,076 |
| 土地再評価差額金　※9 | 8,354 | 8,211 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △4,865 | △9,049 |
| その他の包括利益累計額合計 | 94,187 | 53,611 |
| 新株予約権 | 443 | 497 |
| 非支配株主持分 | 2,807 | 2,941 |
| **純資産の部合計** | **628,004** | **595,319** |
| **負債及び純資産の部合計** | **13,185,972** | **13,644,861** |

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **（連結損益計算書）** | | |
| **経常収益** | **183,645** | **182,402** |
| **資金運用収益** | **113,442** | **109,237** |
| 貸出金利息 | 86,547 | 84,151 |
| 有価証券利息配当金 | 24,026 | 22,817 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 1,036 | 876 |
| 買現先利息 | △9 | △4 |
| 預け金利息 | 1,092 | 878 |
| その他の受入利息 | 748 | 518 |
| **信託報酬** | **－** | **6** |
| **役務取引等収益** | **39,128** | **38,820** |
| **特定取引収益** | **1,097** | **1,270** |
| **その他業務収益**　※1 | **20,011** | **24,303** |
| **その他経常収益** | **9,965** | **8,764** |
| その他の経常収益　※2 | 9,965 | 8,764 |
| **経常費用** | **148,326** | **150,717** |
| **資金調達費用** | **6,390** | **4,395** |
| 預金利息 | 1,275 | 1,034 |
| 譲渡性預金利息 | 17 | 12 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 274 | 103 |
| 売現先利息 | 217 | 37 |
| 債券貸借取引支払利息 | 1,924 | 1,162 |
| 借用金利息 | 336 | 237 |
| 社債利息 | 105 | － |
| その他の支払利息 | 2,237 | 1,807 |
| **役務取引等費用** | **15,755** | **15,416** |
| **その他業務費用**　※3 | **14,773** | **12,544** |
| **営業経費**　※4 | **96,090** | **94,962** |
| **その他経常費用** | **15,316** | **23,398** |
| 貸倒引当金繰入額 | 5,587 | 11,463 |
| その他の経常費用　※5 | 9,728 | 11,935 |
| **経常利益** | **35,318** | **31,685** |
| **特別利益** | **155** | **362** |
| 固定資産処分益 | 154 | 362 |
| その他 | 1 | － |
| **特別損失** | **1,455** | **1,454** |
| 固定資産処分損 | 426 | 536 |
| 減損損失　※6 | 1,027 | 915 |
| その他 | 0 | 2 |
| **税金等調整前当期純利益** | **34,019** | **30,593** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **9,994** | **9,226** |
| **法人税等調整額** | **△453** | **972** |
| **法人税等合計** | **9,541** | **10,199** |
| **当期純利益** | **24,477** | **20,393** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | **118** | **141** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **24,359** | **20,252** |
| | | |
| **（連結包括利益計算書）** | | |
| **当期純利益** | **24,477** | **20,393** |
| **その他の包括利益**　※1 | **648** | **△40,440** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,505 | △36,012 |
| 繰延ヘッジ損益 | 65 | △165 |
| 退職給付に係る調整額 | △888 | △4,183 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △34 | △78 |
| **包括利益** | **25,125** | **△20,046** |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 24,981 | △20,180 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 144 | 133 |

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **70,895** | **144,590** | **299,060** | **△1,367** | **513,178** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △7,378 | | △7,378 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 24,359 | | 24,359 |
| 自己株式の取得 | | | | △8 | △8 |
| 自己株式の処分 | | 32 | | 94 | 127 |
| 自己株式の消却 | | | | | – |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 287 | | 287 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| **当期変動額合計** | **–** | **32** | **17,268** | **86** | **17,387** |
| **当期末残高** | **70,895** | **144,622** | **316,329** | **△1,281** | **530,565** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| **当期首残高** | **90,163** | **△975** | **8,642** | **△3,977** | **93,852** | **451** | **2,664** | **610,147** |
| **当期変動額** | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △7,378 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 24,359 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △8 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 127 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | – |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 287 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,445 | 65 | △287 | △888 | 334 | △8 | 143 | 469 |
| **当期変動額合計** | **1,445** | **65** | **△287** | **△888** | **334** | **△8** | **143** | **17,857** |
| **当期末残高** | **91,608** | **△910** | **8,354** | **△4,865** | **94,187** | **443** | **2,807** | **628,004** |

2019年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **70,895** | **144,622** | **316,329** | **△1,281** | **530,565** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △7,381 | | △7,381 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 20,252 | | 20,252 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,380 | △5,380 |
| 自己株式の処分 | | 13 | | 56 | 70 |
| 自己株式の消却 | | △5,367 | | 5,367 | – |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 142 | | 142 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| **当期変動額合計** | **–** | **△5,353** | **13,013** | **43** | **7,704** |
| **当期末残高** | **70,895** | **139,269** | **329,343** | **△1,237** | **538,269** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| **当期首残高** | **91,608** | **△910** | **8,354** | **△4,865** | **94,187** | **443** | **2,807** | **628,004** |
| **当期変動額** | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △7,381 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 20,252 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △5,380 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 70 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | – |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 142 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △36,083 | △165 | △142 | △4,183 | △40,576 | 53 | 133 | △40,389 |
| **当期変動額合計** | **△36,083** | **△165** | **△142** | **△4,183** | **△40,576** | **53** | **133** | **△32,684** |
| **当期末残高** | **55,525** | **△1,076** | **8,211** | **△9,049** | **53,611** | **497** | **2,941** | **595,319** |

## 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 34,019 | 30,593 |
| 減価償却費 | 7,379 | 7,159 |
| 減損損失 | 1,027 | 915 |
| のれん償却額 | 2,102 | 2,102 |
| 持分法による投資損益（△は益） | △13 | 1 |
| 貸倒引当金の増減（△） | 4,490 | 1,799 |
| 偶発損失引当金の増減額（△は減少） | △264 | △64 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | 497 | 398 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 775 | 5,205 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △5 | 6 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | 322 | △265 |
| 資金運用収益 | △113,442 | △109,237 |
| 資金調達費用 | 6,390 | 4,395 |
| 有価証券関係損益（△） | △2,922 | △6,213 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | △3 | 68 |
| 為替差損益（△は益） | △2,859 | 2,053 |
| 固定資産処分損益（△は益） | 271 | 174 |
| 特定取引資産の純増（△）減 | 325 | 281 |
| 特定取引負債の純増減（△） | △138 | △47 |
| 貸出金の純増（△）減 | △171,249 | △312,312 |
| 預金の純増減（△） | 268,113 | 261,483 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | △8,998 | △33,193 |
| 借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | 60,152 | 214,909 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 11,368 | △488 |
| コールローン等の純増（△）減 | △20,309 | 24,761 |
| コールマネー等の純増減（△） | △36,625 | 52,928 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | △73,626 | △58,009 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | 3,075 | △3,307 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 608 | △681 |
| 信託勘定借の純増減（△） | － | 534 |
| 資金運用による収入 | 89,614 | 87,943 |
| 資金調達による支出 | △6,364 | △4,468 |
| その他 | △6,145 | 54,043 |
| 小計 | 47,566 | 223,469 |
| 法人税等の支払額 | △5,951 | △9,727 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | **41,614** | **213,741** |
| **Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 有価証券の取得による支出 | △725,930 | △1,036,495 |
| 有価証券の売却による収入 | 677,669 | 621,687 |
| 有価証券の償還による収入 | 214,366 | 368,078 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △20,117 | △25,463 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 20,482 | 20,295 |
| 投資活動としての資金運用による収入 | 24,030 | 22,817 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △4,226 | △3,343 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 354 | 965 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,678 | △1,379 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | **184,949** | **△32,838** |
| **Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | △15,000 | － |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | △25,000 | － |
| 財務活動としての資金調達による支出 | △307 | － |
| 配当金の支払額 | △7,378 | △7,381 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △0 | △0 |
| 自己株式の取得による支出 | △8 | △5,380 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | **△47,694** | **△12,761** |
| **Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額** | **8** | **△23** |
| **Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）** | **178,879** | **168,118** |
| **Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高** | **2,374,356** | **2,553,235** |
| **Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高 ※1** | **2,553,235** | **2,721,353** |

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2019年度）

**1．連結の範囲に関する事項**

（1）連結子会社　12社

主要な連結子会社名

株式会社北陸銀行　株式会社北海道銀行

（2）非連結子会社　7社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2．持分法の適用に関する事項**

（1）持分法適用の非連結子会社　なし

（2）持分法適用の関連会社　1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社　7社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社　1社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

**3．連結子会社の事業年度等に関する事項**

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

**4．会計方針に関する事項**

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,565百万円であります。

（6）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（7）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（9）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（10）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

（13）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（16）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

**（未適用の会計基準等）**

「収益認識に関する会計基準」等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」という。）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

**（追加情報）**

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があると想定しております。ただし、当連結会計年度末時点においては、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当社グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をおいています。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項　（2019年度）

**1．連結貸借対照表関係**

※1．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式239百万円及び出資金954百万円を含んでおります。

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は3,196百万円、延滞債権額は131,319百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は367百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,767百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,651百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は33,036百万円であります。

※7．担保に供している資産は次のとおりであります。

| 担保に供している資産 | | 担保資産に対応する債務 | |
|---|---|---|---|
| 有価証券 | 749,462百万円 | 預金 | 28,280百万円 |
| 貸出金 | 653,398百万円 | コールマネー | 45,000百万円 |
| | | 債券貸借取引受入担保金 | 294,641百万円 |
| | | 借用金 | 822,015百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,006百万円、その他資産（現金）105,219百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金6,151百万円、及び保証金4,348百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,447,305百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,320,671百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　16,982百万円

※10．有形固定資産の減価償却累計額　103,037百万円

※11．有形固定資産の圧縮記帳額　5,738百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額　2,307百万円）

※12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、170,406百万円であります。

※13．元本補填契約のある信託の元本金額は、534百万円であります。

**2．連結損益計算書関係**

※1．その他業務収益には、国債等債券売却益9,258百万円を含んでおります。

※2．その他の経常収益には、株式等売却益5,797百万円を含んでおります。

※3．その他業務費用には、国債等債券売却損592百万円、国債等債券償却314百万円を含んでおります。

※4．営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当37,598百万円、退職給付費用2,056百万円であります。

※5．その他の経常費用には、貸出金償却458百万円、株式等売却損4,982百万円、株式等償却3,081百万円、債権売却損404百万円を含んでおります。

※6．以下の資産について減損損失を計上しております。

| 地域 | 主な用途 | | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 営業用店舗 | 3か所 | 土地及び建物等 | 115 |
| | 遊休資産 | 5か所 | 土地及び建物等 | 225 |
| 北陸三県 | 営業用店舗 | 6か所 | 土地及び建物等 | 397 |
| | 遊休資産 | 9か所 | 土地及び建物等 | 158 |
| その他 | 遊休資産 | 2か所 | 土地及び建物等 | 18 |
| 合計 | | — | — | 915 |

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.11％で割り引いて算定しております。

**3．連結包括利益計算書関係**

※1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △39,879百万円 |
| 組替調整額 | △9,355百万円 |
| 税効果調整前 | △49,234百万円 |
| 税効果額 | 13,222百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △36,012百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △1,713百万円 |
| 組替調整額 | 1,689百万円 |
| 税効果調整前 | △24百万円 |
| 税効果額 | △141百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △165百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △7,286百万円 |
| 組替調整額 | 1,272百万円 |
| 税効果調整前 | △6,014百万円 |
| 税効果額 | 1,830百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △4,183百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | |
| 当期発生額 | △120百万円 |
| 組替調整額 | 8百万円 |
| 税効果調整前 | △112百万円 |
| 税効果額 | 34百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △78百万円 |
| その他の包括利益合計 | △40,440百万円 |

**4．連結株主資本等変動計算書関係**

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 132,163 | − | − | 132,163 | |
| 第1回第5種優先株式 | 107,432 | − | 10,734 | 96,698 | 注1 |
| 合計 | 239,595 | − | 10,734 | 228,861 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,038 | 7 | 46 | 999 | 注2 |
| 第1回第5種優先株式 | 2 | 10,742 | 10,734 | 11 | 注3 |
| 合計 | 1,040 | 10,750 | 10,780 | 1,010 | |

（注）1．第1回第5種優先株式の発行済株式の株式数の減少10,734千株は、消却であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。普通株式の自己株式数の減少46千株は、ストック・オプションの行使等による減少であります。

3．第1回第5種優先株式の自己株式数の増加10,742千株は取得であり、減少10,734千株は消却であります。

2．新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | | | | | 497 |
| 合計 | | — | | | | | 497 |

3．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2019年6月21日定時株主総会 | 普通株式 | 5,770 | 44.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |
| | 第1回第5種優先株式 | 805 | 7.50 | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |
| 2019年11月8日取締役会 | 第1回第5種優先株式 | 805 | 7.50 | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2020年6月23日定時株主総会 | 普通株式 | 5,247 | 利益剰余金 | 40.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |
| | 第1回第5種優先株式 | 725 | 利益剰余金 | 7.50 | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

**5．連結キャッシュ・フロー計算書関係**

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年3月31日現在

| | |
|---|---|
| 現金預け金勘定 | 2,725,025百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | △3,671百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,721,353百万円 |

**6．リース取引関係**

1．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| 1年内 | 1年超 | 合　計 |
|---|---|---|
| 3百万円 | 13百万円 | 17百万円 |

**7．金融商品関係**

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借用金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM・リスク管理委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM・リスク管理委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ　金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ　為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

ⅳ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

2020年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は119百万円であります。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2020年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは57,954百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは15,622百万円、商品有価証券のVaRは14百万円、特定金外信託のVaRは2百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しております。

2020年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が70,325百万円増加し、北海道銀行では時価が18,061百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM・リスク管理委員会で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| (1) 現金預け金 | 2,725,025 | 2,725,025 | − |
| (2) コールローン及び買入手形 | 59,795 | 59,795 | − |
| (3) 買入金銭債権（※1） | 32,683 | 32,683 | − |
| (4) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 206,294 | 216,751 | 10,456 |
| その他有価証券 | 1,579,666 | 1,579,666 | − |
| (5) 貸出金 | 8,656,450 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △52,904 | | |
| | 8,603,545 | 8,708,651 | 105,105 |
| 資産計 | 13,207,011 | 13,322,574 | 115,562 |
| (1) 預金 | 11,558,118 | 11,558,222 | 104 |
| (2) 譲渡性預金 | 80,500 | 80,500 | − |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 294,641 | 294,641 | − |
| (4) 借用金 | 827,574 | 828,429 | 855 |
| 負債計 | 12,760,834 | 12,761,793 | 959 |
| デリバティブ取引（※2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 176 | 176 | − |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,304) | (1,304) | (※3) − |
| デリバティブ取引計 | (1,127) | (1,127) | − |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、

連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（4）有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）買入金銭債権」及び「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---|---|
| ① 非上場株式(※1)(※2) | 29,522 |
| ② 非上場外国証券(※1) | 0 |
| 合計 | 29,523 |

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(百万円) | 1年超3年以内(百万円) | 3年超5年以内(百万円) | 5年超7年以内(百万円) | 7年超(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 預け金 | 2,589,878 | – | – | – | – |
| コールローン及び買入手形 | 59,795 | – | – | – | – |
| 買入金銭債権 | 1,127 | 5,000 | – | – | 26,310 |
| 有価証券 | 275,712 | 331,628 | 236,445 | 121,948 | 510,645 |
| 満期保有目的の債券 | 39,016 | 65,345 | 35,630 | 15,976 | 50,615 |
| うち国債 | 2,520 | 1,000 | 500 | 10,000 | 50,000 |
| 地方債 | – | – | 1,000 | 1,500 | – |
| 社債 | 36,496 | 64,345 | 34,130 | 4,476 | 615 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 236,696 | 266,283 | 200,815 | 105,971 | 460,030 |
| うち国債 | 160,400 | 146,600 | – | – | 76,500 |
| 地方債 | 47,000 | 66,086 | 101,593 | 51,762 | 204,720 |
| 社債 | 15,175 | 26,514 | 32,861 | 15,557 | 72,155 |
| その他 | 14,120 | 27,081 | 66,359 | 38,652 | 106,654 |
| 貸出金（※） | 2,877,722 | 1,370,996 | 1,101,553 | 725,964 | 2,417,153 |
| 合計 | 5,804,237 | 1,707,625 | 1,337,998 | 847,912 | 2,954,109 |

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない134,317百万円、期間の定めのないもの28,743百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内(百万円) | 1年超3年以内(百万円) | 3年超5年以内(百万円) | 5年超7年以内(百万円) | 7年超(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 預金（※） | 10,603,459 | 787,429 | 157,866 | 4,637 | 4,725 |
| 譲渡性預金 | 80,500 | – | – | – | – |
| 債券貸借取引受入担保金 | 294,641 | – | – | – | – |
| 借用金 | 139,324 | 325,347 | 362,387 | 471 | 45 |
| 合計 | 11,117,925 | 1,112,776 | 520,253 | 5,108 | 4,770 |

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## 8．退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2011年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、2003年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、2005年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、株式会社北海道銀行では、2004年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2006年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 97,879 |
| 勤務費用 | 2,339 |
| 利息費用 | 602 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 985 |
| 退職給付の支払額 | △5,440 |
| 過去勤務費用の発生額 | – |
| その他 | 87 |
| 退職給付債務の期末残高 | 96,454 |

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 91,283 |
| 期待運用収益 | 2,651 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △6,300 |
| 事業主からの拠出額 | 443 |
| 退職給付の支払額 | △3,910 |
| その他 | 87 |
| 年金資産の期末残高 | 84,254 |

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 81,729 |
| 年金資産 | △74,845 |
| | 6,884 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 14,724 |
| 年金資産 | △9,408 |
| | 5,315 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 12,199 |

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 退職給付に係る負債 | 12,199 |
| 退職給付に係る資産 | – |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 12,199 |

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 勤務費用 | 2,339 |
| 利息費用 | 602 |
| 期待運用収益 | △2,651 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,272 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | – |
| その他 | 56 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,619 |

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 過去勤務費用 | – |
| 数理計算上の差異 | △6,014 |
| 合計 | △6,014 |

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 13,008 |
| 合計 | 13,008 |

（7）年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 債券 | 35.14% |
| 株式 | 34.11% |
| 現金及び預金 | 11.86% |
| 一般勘定 | 7.88% |
| その他 | 11.01% |
| 合計 | 100.00% |

（注）年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が19.15％含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎
①割引率0.61%～0.63%
②長期期待運用収益率3.0%～3.3%

3．確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、353百万円であります。

**9．ストック・オプション等関係**

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

| | 金額（百万円） |
|---|---|
| 営業経費 | 123 |

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 6名<br>同 執行役員 13名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 10名<br>ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計36名 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 6名<br>同 執行役員 12名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 10名<br>ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計35名 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 6名<br>同 執行役員 11名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 10名<br>ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計34名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 当社普通株式 105,850株 | 当社普通株式 62,950株 | 当社普通株式 55,400株 |
| 付与日 | 2012年11月28日 | 2013年8月13日 | 2014年7月11日 |
| 権利確定条件 | 定めがありません。 | 定めがありません。 | 定めがありません。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 | 定めがありません。 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 2012年11月29日から<br>2042年11月28日まで | 2013年8月14日から<br>2043年8月13日まで | 2014年7月12日から<br>2044年7月11日まで |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 5名<br>同 執行役員 13名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 11名<br>ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計36名 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 6名<br>同 執行役員 13名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 12名<br>ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計37名 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 7名<br>同 執行役員 13名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 12名<br>ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計38名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 当社普通株式 41,730株 | 当社普通株式 106,200株 | 当社普通株式 75,960株 |
| 付与日 | 2015年7月14日 | 2016年8月12日 | 2017年7月14日 |
| 権利確定条件 | 定めがありません。 | 定めがありません。 | 定めがありません。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 | 定めがありません。 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 2015年7月15日から<br>2045年7月14日まで | 2016年8月13日から<br>2046年8月12日まで | 2017年7月15日から<br>2047年7月14日まで |

| | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 6名<br>同 執行役員 12名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 12名<br>ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計37名 | 当社取締役 7名<br>北陸銀行取締役 6名<br>同 執行役員 12名<br>北海道銀行取締役 6名<br>同 執行役員 12名<br>ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計37名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 当社普通株式 87,420株 | 当社普通株式 114,610株 |
| 付与日 | 2018年7月11日 | 2019年7月10日 |
| 権利確定条件 | 定めがありません。 | 定めがありません。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年7月12日から<br>2048年7月11日まで | 2019年7月11日から<br>2049年7月10日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|---|---|---|---|---|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | － | － | － | － |
| 付与 | － | － | － | － |
| 失効 | － | － | － | － |
| 権利確定 | － | － | － | － |
| 未確定残 | － | － | － | － |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 21,970 | 19,930 | 19,550 | 19,710 |
| 権利確定 | － | － | － | － |
| 権利行使 | 3,200 | 3,230 | 3,950 | 2,750 |
| 失効 | － | － | － | － |
| 未行使残 | 18,770 | 16,700 | 15,600 | 16,960 |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|---|---|---|---|---|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | － | － | － | － |
| 付与 | － | － | － | 114,610 |
| 失効 | － | － | － | － |
| 権利確定 | － | － | － | 114,610 |
| 未確定残 | － | － | － | － |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 66,840 | 55,650 | 87,420 | － |
| 権利確定 | － | － | － | 114,610 |
| 権利行使 | 12,450 | 9,520 | 10,960 | － |
| 失効 | － | － | － | － |
| 未行使残 | 54,390 | 46,130 | 76,460 | 114,610 |

(注) 2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|---|---|---|---|---|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 1,098 | 1,098 | 1,098 | 1,098 |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 1,080 | 1,820 | 2,010 | 2,650 |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|---|---|---|---|---|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 1,098 | 1,098 | 1,098 | － |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 1,170 | 1,717 | 1,353 | 1,080 |

(注) 2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による影響を反映した金額を記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
①使用した評価技法　ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

| | 第8回新株予約権 |
|---|---|
| 株価変動性（注）1 | 26.703% |
| 予想残存期間（注）2 | 1年10カ月 |
| 予想配当（注）3 | 44.00円／株 |
| 無リスク利子率（注）4 | △0.186% |

(注) 1. 予想残存期間（1年10カ月）に対応する期間（2017年9月から2019年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。
3. 2019年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

**10. 税効果会計関係**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 25,366百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 755百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 12,199百万円 |
| 有価証券評価損否認額 | 11,451百万円 |
| その他 | 5,878百万円 |
| 繰越欠損金 | 52百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 55,702百万円 |
| 評価性引当額 | △28,280百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 27,421百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 26,443百万円 |
| 合併引継土地 | 2,765百万円 |
| その他 | 2,675百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 31,884百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | △4,462百万円 |

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.45% |
| （調整） | |
| 評価性引当額の増減 | 1.87% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.05% |
| 住民税均等割額 | 0.52% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.37% |
| その他 | 1.17% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.33% |

**11. 1株当たり情報**

| | 2019年度 |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 4,138円44銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 142円74銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 142円37銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 20,252百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 1,530百万円 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | 725百万円 |
| うち中間優先配当額 | 805百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 18,721百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 131,153千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | －百万円 |
| 普通株式増加数 | 338千株 |
| うち新株予約権 | 338千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | － |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 純資産の部の合計額 | 595,319百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 52,507百万円 |
| うち新株予約権 | 497百万円 |
| うち非支配株主持分 | 2,941百万円 |
| うち優先株式発行金額 | 48,343百万円 |
| うち優先配当額 | 725百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 542,812百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 131,163千株 |

**12. 重要な後発事象**
該当事項はありません。

# セグメント情報・損益の状況（連結）

## セグメント情報

（単位：百万円）

### 1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

### 2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は当期純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

### 3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 北陸銀行 | 北海道銀行 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 89,229 | 74,292 | 163,522 | 20,267 | 183,789 | △143 | 183,645 |
| セグメント間の内部経常収益 | 1,009 | 1,227 | 2,237 | 4,561 | 6,798 | △6,798 | － |
| 計 | 90,239 | 75,519 | 165,759 | 24,828 | 190,587 | △6,942 | 183,645 |
| セグメント利益 | 15,590 | 11,018 | 26,609 | 1,155 | 27,764 | △3,405 | 24,359 |
| セグメント資産 | 7,820,921 | 5,322,018 | 13,142,940 | 94,927 | 13,237,867 | △51,894 | 13,185,972 |
| セグメント負債 | 7,451,782 | 5,097,094 | 12,548,877 | 70,978 | 12,619,855 | △61,887 | 12,557,968 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,441 | 2,590 | 7,032 | 343 | 7,375 | 4 | 7,379 |
| のれんの償却額 | － | － | － | － | － | 2,102 | 2,102 |
| 資金運用収益 | 63,169 | 51,318 | 114,488 | 329 | 114,818 | △1,375 | 113,442 |
| 資金調達費用 | 4,961 | 1,380 | 6,342 | 432 | 6,775 | △384 | 6,390 |
| 持分法投資利益（△は損失） | － | － | － | － | － | 13 | 13 |
| 特別利益 | 134 | 33 | 168 | － | 168 | △12 | 155 |
| 固定資産処分益 | 134 | 31 | 166 | － | 166 | △11 | 154 |
| 特別損失 | 1,223 | 183 | 1,406 | 32 | 1,439 | 15 | 1,455 |
| 固定資産処分損 | 354 | 72 | 426 | － | 426 | － | 426 |
| 減損損失 | 869 | 111 | 980 | 31 | 1,011 | 15 | 1,027 |
| 税金費用 | 5,494 | 3,392 | 8,887 | 726 | 9,613 | △71 | 9,541 |
| 持分法適用会社への投資額 | － | 29 | 29 | 92 | 122 | 196 | 318 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 4,479 | 1,336 | 5,815 | 109 | 5,925 | 1 | 5,926 |

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3．調整額は、次のとおりであります。
（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△143百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△10百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△133百万円であります。
（2）セグメント利益の調整額△3,405百万円には、セグメント間取引消去△1,003百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△192百万円、持分法投資利益13百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△118百万円及び事業セグメントに配分していない費用△2百万円が含まれております。
（3）セグメント資産の調整額△51,894百万円、セグメント負債の調整額△61,887百万円、資金運用収益の調整額△1,375百万円及び資金調達費用の調整額△384百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
（4）減価償却費の調整額4百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
（5）のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
（6）持分法投資利益の調整額13百万円は、持分法投資利益全額であります。
（7）固定資産処分益の調整額△11百万円及び減損損失の調整額15百万円は、パーチェス法による調整額であります。
（8）税金費用の調整額△71百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
（9）持分法適用会社への投資額の調整額196百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
（10）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4．セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

2019年度

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 北陸銀行 | 北海道銀行 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 87,353 | 74,206 | 161,560 | 21,118 | 182,678 | △275 | 182,402 |
| セグメント間の内部経常収益 | 1,175 | 775 | 1,951 | 4,767 | 6,718 | △6,718 | – |
| 計 | 88,528 | 74,982 | 163,511 | 25,885 | 189,397 | △6,994 | 182,402 |
| セグメント利益 | 11,238 | 9,592 | 20,831 | 2,455 | 23,286 | △3,034 | 20,252 |
| セグメント資産 | 8,108,929 | 5,496,607 | 13,605,537 | 93,104 | 13,698,642 | △53,780 | 13,644,861 |
| セグメント負債 | 7,754,187 | 5,278,836 | 13,033,024 | 67,258 | 13,100,282 | △50,740 | 13,049,541 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,271 | 2,571 | 6,842 | 309 | 7,152 | 6 | 7,159 |
| のれんの償却額 | – | – | – | – | – | 2,102 | 2,102 |
| 資金運用収益 | 58,942 | 50,819 | 109,761 | 329 | 110,091 | △853 | 109,237 |
| 資金調達費用 | 3,643 | 685 | 4,329 | 432 | 4,761 | △366 | 4,395 |
| 持分法投資利益（△は損失） | – | – | – | – | – | △1 | △1 |
| 特別利益 | 360 | 2 | 362 | – | 362 | – | 362 |
| 固定資産処分益 | 360 | 2 | 362 | – | 362 | – | 362 |
| 特別損失 | 1,257 | 194 | 1,451 | 2 | 1,454 | 0 | 1,454 |
| 固定資産処分損 | 486 | 50 | 536 | – | 536 | – | 536 |
| 減損損失 | 771 | 144 | 915 | – | 915 | 0 | 915 |
| 税金費用 | 5,582 | 3,979 | 9,561 | 759 | 10,320 | △121 | 10,199 |
| 持分法適用会社への投資額 | – | 29 | 29 | 92 | 122 | 116 | 239 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 3,085 | 1,849 | 4,935 | 150 | 5,085 | 3 | 5,088 |

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3．調整額は、次のとおりであります。
（1）外部顧客に対する経常収益の調整額△275百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△21百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△254百万円であります。
（2）セグメント利益の調整額△3,034百万円には、セグメント間取引消去△498百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△284百万円、持分法投資損失△1百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△141百万円及び事業セグメントに配分していない費用△5百万円が含まれております。
（3）セグメント資産の調整額△53,780百万円、セグメント負債の調整額△50,740百万円、資金運用収益の調整額△853百万円及び資金調達費用の調整額△366百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
（4）減価償却費の調整額6百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
（5）のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
（6）持分法投資利益の調整額△1百万円は、持分法投資損失全額であります。
（7）減損損失の調整額0百万円は、パーチェス法による調整額であります。
（8）税金費用の調整額△121百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
（9）持分法適用会社への投資額の調整額116百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
（10）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4．セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

## 関連情報

（単位：百万円）

2018年度

### 1．サービスごとの情報

| | 預金貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 99,098 | 42,019 | 42,527 | 183,645 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2．地域ごとの情報

**（1）経常収益**

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

**（2）有形固定資産**

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

### 3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度

### 1．サービスごとの情報

| | 預金貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 外部顧客に対する経常収益 | 96,631 | 43,484 | 42,287 | 182,402 |

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2．地域ごとの情報

**（1）経常収益**

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

**（2）有形固定資産**

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

### 3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報

（単位：百万円）

2018年度

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 北陸銀行 | 北海道銀行 | 計 | | | | |
| 未償却残高 | － | － | － | － | － | 11,387 | 11,387 |

（注）調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

2019年度

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 北陸銀行 | 北海道銀行 | 計 | | | | |
| 未償却残高 | － | － | － | － | － | 9,285 | 9,285 |

（注）調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

（単位：百万円）

該当事項はありません。

## 資金運用収支

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 国内業務部門 | **資金運用勘定** | **10,910,492** | **106,741** | **0.97** | **11,096,288** | **104,243** | **0.93** |
| | うち貸出金 | 8,188,817 | 86,028 | 1.05 | 8,457,354 | 83,687 | 0.98 |
| | うち有価証券 | 1,617,717 | 19,226 | 1.18 | 1,597,923 | 19,275 | 1.20 |
| | うち預け金等 | 946,998 | 860 | 0.09 | 914,831 | 868 | 0.09 |
| | **資金調達勘定** | **12,089,417** | **1,543** | **0.01** | **12,452,347** | **1,208** | **0.00** |
| | うち預金 | 11,012,665 | 822 | 0.00 | 11,315,701 | 692 | 0.00 |
| | うち譲渡性預金 | 189,647 | 17 | 0.00 | 154,881 | 12 | 0.00 |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 267,913 | 27 | 0.01 | 261,168 | 26 | 0.01 |
| | うち借用金等 | 612,654 | 151 | 0.02 | 732,805 | 26 | 0.00 |
| | **資金運用収支** | ——— | **105,197** | ——— | ——— | **103,034** | ——— |
| 国際業務部門 | **資金運用勘定** | **298,260** | **6,719** | **2.25** | **249,534** | **5,007** | **2.00** |
| | うち貸出金 | 17,915 | 519 | 2.90 | 16,389 | 463 | 2.83 |
| | うち有価証券 | 213,573 | 4,799 | 2.24 | 175,579 | 3,541 | 2.01 |
| | うち預け金等 | 48,035 | 1,268 | 2.64 | 34,854 | 886 | 2.54 |
| | **資金調達勘定** | **300,795** | **4,864** | **1.61** | **250,293** | **3,197** | **1.27** |
| | うち預金 | 60,605 | 452 | 0.74 | 52,484 | 341 | 0.65 |
| | うち譲渡性預金 | – | – | – | – | – | – |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 119,520 | 1,896 | 1.58 | 101,606 | 1,135 | 1.11 |
| | うち借用金等 | 17,852 | 460 | 2.58 | 13,174 | 313 | 2.38 |
| | **資金運用収支** | ——— | **1,855** | ——— | ——— | **1,809** | ——— |
| 合　計 | | ——— | **107,052** | ——— | ——— | **104,843** | ——— |

（注）1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

## 役務取引等収支

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 国内業務部門 | **役務取引等収益** | **38,667** | **38,372** |
| | うち預金・貸出業務 | 12,519 | 12,452 |
| | うち為替業務 | 10,048 | 10,073 |
| | うち証券関連業務 | 4,424 | 4,301 |
| | **役務取引等費用** | **15,585** | **15,264** |
| | うち為替業務 | 1,686 | 1,694 |
| | **役務取引等収支** | **23,081** | **23,107** |
| 国際業務部門 | **役務取引等収益** | **461** | **448** |
| | うち預金・貸出業務 | – | – |
| | うち為替業務 | 449 | 434 |
| | うち証券関連業務 | – | – |
| | **役務取引等費用** | **169** | **152** |
| | うち為替業務 | 169 | 152 |
| | **役務取引等収支** | **291** | **296** |
| 合　計 | | **23,373** | **23,403** |

# 貸出業務・証券業務（連結）

## 業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| **国内（除く特別国際金融取引勘定分）** | **8,344,137** | **100.00** | **8,656,450** | **100.00** |
| 製造業 | 796,500 | 9.55 | 804,819 | 9.30 |
| 農業,林業 | 26,496 | 0.32 | 26,926 | 0.31 |
| 漁業 | 3,378 | 0.04 | 2,308 | 0.03 |
| 鉱業,採石業,砂利採取業 | 4,768 | 0.06 | 5,110 | 0.06 |
| 建設業 | 276,737 | 3.32 | 274,529 | 3.17 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 151,499 | 1.82 | 156,931 | 1.81 |
| 情報通信業 | 53,307 | 0.64 | 50,777 | 0.59 |
| 運輸業,郵便業 | 175,695 | 2.10 | 172,073 | 1.99 |
| 卸売業,小売業 | 765,170 | 9.17 | 756,782 | 8.74 |
| 金融業,保険業 | 314,138 | 3.76 | 375,405 | 4.34 |
| 不動産業,物品賃貸業 | 850,595 | 10.19 | 868,498 | 10.03 |
| 各種サービス業 | 590,541 | 7.08 | 597,365 | 6.90 |
| 地方公共団体等 | 1,896,182 | 22.72 | 2,018,974 | 23.32 |
| その他 | 2,439,131 | 29.23 | 2,545,947 | 29.41 |
| **特別国際金融取引勘定分** | – | – | – | – |
| **合　計** | **8,344,137** | ――― | **8,656,450** | ――― |

## リスク管理債権額

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 4,483 | 3,196 |
| 延滞債権額 | 133,522 | 131,319 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 595 | 367 |
| 貸出条件緩和債権額 | 17,617 | 20,767 |
| **合　計** | **156,219** | **155,651** |

## 有価証券残高

（単位：百万円、%）

| 種　類 | | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末残高 | 構成比 | 期末残高 | 構成比 |
| **国内業務部門** | 国　債 | 603,529 | 36.32 | 452,102 | 27.48 |
| | 地方債 | 367,148 | 22.10 | 476,500 | 28.97 |
| | 社　債 | 303,834 | 18.28 | 303,771 | 18.47 |
| | 株　式 | 237,586 | 14.30 | 197,884 | 12.03 |
| | その他の証券 | 149,586 | 9.00 | 214,664 | 13.05 |
| | **合　計** | **1,661,686** | **100.00** | **1,644,922** | **100.00** |
| **国際業務部門** | 外国債券 | 132,737 | 97.66 | 167,342 | 98.11 |
| | 外国株式 | 3,182 | 2.34 | 3,218 | 1.89 |
| | **合　計** | **135,919** | **100.00** | **170,561** | **100.00** |

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

### 1．売買目的有価証券

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 2018年度の損益に含まれた評価差額 | 2019年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | △14 | △27 |

### 2．満期保有目的の債券

| | 種類 | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 64,536 | 76,007 | 11,470 | 64,026 | 73,740 | 9,713 |
| | 地方債 | 2,000 | 2,026 | 26 | 1,500 | 1,519 | 19 |
| | 社債 | 124,609 | 125,635 | 1,026 | 118,983 | 119,803 | 819 |
| | **小計** | **191,145** | **203,669** | **12,523** | **184,510** | **195,063** | **10,553** |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | － | － | － | － | － | － |
| | 地方債 | － | － | － | 1,000 | 999 | △0 |
| | 社債 | 16,334 | 16,239 | △95 | 20,784 | 20,689 | △96 |
| | **小計** | **16,334** | **16,239** | **△95** | **21,784** | **21,688** | **△96** |
| **合計** | | **207,480** | **219,908** | **12,428** | **206,294** | **216,751** | **10,456** |

### 3．その他有価証券

| | 種類 | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 171,998 | 63,576 | 108,422 | 131,254 | 51,407 | 79,846 |
| | 債券 | 1,054,761 | 1,039,868 | 14,892 | 732,277 | 724,521 | 7,756 |
| | 国債 | 538,992 | 530,149 | 8,843 | 344,350 | 340,467 | 3,883 |
| | 地方債 | 360,696 | 357,719 | 2,977 | 271,621 | 269,956 | 1,664 |
| | 社債 | 155,072 | 152,000 | 3,071 | 116,305 | 114,096 | 2,208 |
| | その他 | 226,073 | 213,794 | 12,279 | 257,146 | 239,282 | 17,863 |
| | 外国証券 | 127,485 | 121,471 | 6,014 | 154,875 | 143,077 | 11,797 |
| | その他 | 98,588 | 92,323 | 6,265 | 102,271 | 96,204 | 6,066 |
| | **小計** | **1,452,834** | **1,317,239** | **135,595** | **1,120,678** | **1,015,210** | **105,467** |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 39,382 | 46,340 | △6,957 | 37,111 | 46,171 | △9,059 |
| | 債券 | 12,270 | 12,296 | △25 | 293,802 | 294,987 | △1,185 |
| | 国債 | － | － | － | 43,725 | 43,957 | △231 |
| | 地方債 | 4,451 | 4,453 | △1 | 202,379 | 202,918 | △539 |
| | 社債 | 7,818 | 7,843 | △24 | 47,697 | 48,111 | △414 |
| | その他 | 96,459 | 100,120 | △3,661 | 160,758 | 180,264 | △19,506 |
| | 外国証券 | 8,433 | 8,438 | △5 | 15,352 | 15,507 | △155 |
| | その他 | 88,025 | 91,681 | △3,656 | 145,405 | 164,756 | △19,350 |
| | **小計** | **148,112** | **158,757** | **△10,644** | **491,672** | **521,423** | **△29,751** |
| **合計** | | **1,600,947** | **1,475,996** | **124,950** | **1,612,350** | **1,536,634** | **75,715** |

### 4．期中に売却したその他有価証券

| | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 102,663 | 5,795 | 5,438 | 49,437 | 4,176 | 3,991 |
| 債券 | 52,375 | 187 | 81 | 61,570 | 371 | 66 |
| 国債 | 51,061 | 182 | 81 | 25,214 | 124 | 44 |
| 地方債 | － | － | － | 34,602 | 237 | 22 |
| 社債 | 1,313 | 5 | － | 1,754 | 9 | － |
| その他 | 483,475 | 6,224 | 3,918 | 344,888 | 10,508 | 1,516 |
| 外国証券 | 375,985 | 3,536 | 3,738 | 220,473 | 5,531 | 249 |
| その他 | 107,489 | 2,687 | 180 | 124,414 | 4,976 | 1,266 |
| **合計** | **638,514** | **12,207** | **9,438** | **455,897** | **15,056** | **5,575** |

### 5．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

### 6．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、99百万円（株式49百万円、社債49百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、3,389百万円（株式3,074百万円、社債314百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

| | |
|---|---|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先 | 株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30％超下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価の50％以上下落、又は、時価が取得原価の30％超50％未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

### 1．運用目的の金銭の信託

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 2018年度の損益に含まれた評価差額 | 連結貸借対照表計上額 | 2019年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 9,123 | 10 | 14,204 | △53 |

### 2．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

| | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 2018年度の損益に含まれた評価差額 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 2019年度の損益に含まれた評価差額 |
| その他の金銭の信託 | 1,600 | 1,600 | － | 1,850 | 1,850 | － |

## その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価差額 | 124,950 | 75,715 |
| その他有価証券 | 124,950 | 75,715 |
| その他の金銭の信託 | － | － |
| （＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債） | △33,320 | △20,098 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 91,629 | 55,616 |
| （△）非支配株主持分相当額 | 166 | 159 |
| （＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 146 | 67 |
| その他有価証券評価差額金 | 91,608 | 55,525 |

# 自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

| 項　目 | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| **コア資本に係る基礎項目** | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 470,274 | 483,958 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 161,801 | 161,819 |
| うち、利益剰余金の額 | | 316,329 | 329,343 |
| うち、自己株式の額（△） | | 1,280 | 1,231 |
| うち、社外流出予定額（△） | | 6,575 | 5,972 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | − | − |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | | △4,865 | △9,049 |
| うち、為替換算調整勘定 | | − | − |
| うち、退職給付に係るものの額 | | △4,865 | △9,049 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | 443 | 497 |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | | 99 | 84 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 14,995 | 16,853 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 14,995 | 16,853 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | − | − |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 53,716 | 48,338 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | − | − |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | − | − |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 3,074 | 2,414 |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 1,779 | 1,628 |
| コア資本に係る基礎項目の額 | （イ） | 539,517 | 544,726 |
| **コア資本に係る調整項目** | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | | 18,119 | 14,873 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額 | | 11,387 | 9,285 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 6,732 | 5,588 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | | 20 | 16 |
| 適格引当金不足額 | | − | − |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | − | − |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | − | − |
| 退職給付に係る資産の額 | | 276 | − |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | | 1 | 1 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | − | − |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | − | − |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | | − | − |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | − | − |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | − | − |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | − | − |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | − | − |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | − | − |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | − | − |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | − | − |
| コア資本に係る調整項目の額 | （ロ） | 18,418 | 14,890 |
| **自己資本** | | | |
| 自己資本の額（（イ）ー（ロ）） | （ハ） | 521,098 | 529,835 |
| **リスク・アセット等** | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 5,478,332 | 5,677,852 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | 13,663 | 13,413 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | − | − |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | 13,663 | 13,413 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | − | − |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | 250,852 | 245,399 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | − | − |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | − | − |
| リスク・アセットの額の合計額 | （ニ） | 5,729,184 | 5,923,251 |
| **連結自己資本比率** | | | |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | | 9.09% | 8.94% |

## 【定性的な開示事項】

**1．連結の範囲に関する事項**

(1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

2018年度末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 株式会社北陸銀行 | 銀行業務 |
| 株式会社北海道銀行 | 銀行業務 |
| ほくほくＴＴ証券株式会社 | 金融商品取引業 |
| 北銀リース株式会社 | リース業務 |
| 株式会社北陸カード | クレジットカード業務 |
| 北陸保証サービス株式会社 | 信用保証業務 |
| 北銀ソフトウエア株式会社 | ソフトウェア業務 |
| ほくほく債権回収株式会社 | サービサー業務 |
| 北銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、事務集中処理業務等 |
| 道銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、現金整理精算業務 |
| 道銀カード株式会社 | クレジットカード業務、信用保証業務 |
| 株式会社道銀地域総合研究所 | 経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務 |

2019年度末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 株式会社北陸銀行 | 銀行業務 |
| 株式会社北海道銀行 | 銀行業務 |
| ほくほくＴＴ証券株式会社 | 金融商品取引業 |
| 北銀リース株式会社 | リース業務 |
| 株式会社北陸カード | クレジットカード業務 |
| 北陸保証サービス株式会社 | 信用保証業務 |
| 北銀ソフトウエア株式会社 | ソフトウェア業務 |
| ほくほく債権回収株式会社 | サービサー業務 |
| 北銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、事務集中処理業務等 |
| 道銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、現金整理精算業務 |
| 道銀カード株式会社 | クレジットカード業務、信用保証業務 |
| 株式会社道銀地域総合研究所 | 経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務 |

(3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当するものはありません。

・持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

該当するものはありません。

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

**2．自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要**

2018年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

| 発行主体 | 当社 | 当社 |
|---|---|---|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 | 第1回第5種優先株式 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 4,702億円 | 537億円 |
| 配当率又は利率 | － | 1株あたり7円50銭 |
| 償還期限の有無 | 無 | 無 |
| その日付 | － | － |
| 償還等を可能とする特約の概要 | | |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | － | 当社は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。 |
| 償還特約の対象となる事由 | － | － |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | － | － |

2019年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

| 発行主体 | 当社 | 当社 |
|---|---|---|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 | 第1回第5種優先株式 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | 4,839億円 | 483億円 |
| 配当率又は利率 | － | 1株あたり7円50銭 |
| 償還期限の有無 | 無 | 無 |
| その日付 | － | － |
| 償還等を可能とする特約の概要 | | |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | － | 当社は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。 |
| 償還特約の対象となる事由 | － | － |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | － | － |

●以下の「3．持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10．金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「10．金利リスクに関する事項」を除いて、2018年度、2019年度とも相違はありません。

**3．持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）においては銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

**4．信用リスクに関する事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測並びに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、2013年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

| | |
|---|---|
| 証券化エクスポージャー | 日本格付研究所（JCR）<br>格付投資情報センター（R&I）<br>ムーディーズ（Moody's）<br>S&Pグローバル・レーティング |
| 上記以外のエクスポージャー | 日本格付研究所（JCR）<br>格付投資情報センター（R&I） |

**5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

| | |
|---|---|
| 担保の種類 | 預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等 |
| 保証の種類 | 一般保証、信用保証協会保証等 |

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

**6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要**

派生商品取引（デリバティブ取引）に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

**7．証券化エクスポージャーに関する事項**

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。

また、子銀行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）等を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・レーティングの4社の格付を使用しております。

## 8．オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

| | |
|---|---|
| ①事務リスク<br>②システムリスク<br>③法務リスク<br>④人的リスク | ⑤有形資産リスク<br>⑥風評リスク<br>⑦その他のリスク |

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

## 9．出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

## 10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、持株会社単体、子銀行以外の連結子会社に係る資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを当社グループの自己資本や収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100bpV（ベーシス・ポイント・バリュー）、⊿EVE（金利変化による評価損益変動額）、四半期次での⊿NII（金利変化による１年間の期間損益の変動額）の計測および収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオンバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

① 「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ⅰ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

金利改定の平均満期（2019年度末）は下記のとおりです。

FG連結:3.313年、北陸銀行:3.036年、北海道銀行:3.666年

ⅱ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は、北陸銀行、北海道銀行とも10年としております。

ⅲ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、各行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追随率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、満期の割当てを行っております。

ⅳ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

⊿EVE、⊿NIIの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。

ⅴ 複数の通貨の集計方法及びその前提

⊿EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算して金利リスクを認識しております。

⊿NIIの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

ⅵ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

⊿EVEの計測に際し利用する割引金利は、国債等のソブリン向けエクスポージャーに関してはリスクフリーレート、その他のエクスポージャーに関しては、一般的なマーケット・クレジットスプレッド等を反映した金利を適用しております。

⊿NIIの計測に際しては、リスクフリーレートと約定金利の追随率を加味したスプレッドを考慮しております。

ⅶ 内部モデルの使用等、⊿EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

⊿EVEは、流動性預金についてコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。

ⅷ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2019年度末の⊿EVEは、流動性預金が増加したことを主因に、前事業年度対比で増加しております。

なお、⊿EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレル（円貨のみのリスク量）で前事業年度から変動ありません。

ⅸ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿EVEのコア資本に対する比率は、以下のとおりとなっております。

FG連結：18.677%、北陸銀行：24.036%、北海道銀行：12.465%

なお、当社グループの⊿EVEは、コア預金モデルの対象となる流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております（外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外）。

一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。

また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。

② 銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

ⅰ 金利ショックに関する説明

当社グループでは、金利リスクを⊿EVE・⊿NIIのほか、VaR・100bpV及びストレステスト等を通じ把握しており、結果に関し月次でALM・リスク管理委員会等へ報告しております。

ⅱ 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEと大きく異なる点）

内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。

計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

## その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

| 【資産（オン・バランス）項目】 | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 現金 | – | – |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | – | – |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 24 | 24 |
| 4. 国際決済銀行等向け | – | – |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | – | – |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 30 | 29 |
| 7. 国際開発銀行向け | – | – |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 44 | 44 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 577 | 581 |
| 10. 地方三公社向け | 0 | 0 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 1,871 | 1,937 |
| 12. 法人等向け | 97,674 | 99,334 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 56,002 | 60,271 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 9,910 | 9,492 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 28,001 | 28,063 |
| 16. 三月以上延滞等 | 506 | 487 |
| 17. 取立未済手形 | – | – |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 774 | 716 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | – | – |
| 20. 出資等 | 6,832 | 6,544 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 6,832 | 6,544 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | – | – |
| 21. 上記以外 | 8,533 | 8,982 |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 1,590 | 2,661 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 2,126 | 1,943 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | – | – |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | – | – |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 4,817 | 4,377 |
| 22. 証券化 | 901 | 1,061 |
| （うちSTC要件適用分） | – | – |
| （うち非STC要件適用分） | 901 | 1,061 |
| 23. 再証券化 | – | – |
| 24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 | 3,259 | 5,016 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） | 3,259 | 5,016 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%） | – | – |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 546 | 536 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | – | – |
| **資産（オン・バランス）計** (A) | **215,491** | **223,125** |
| **【オフ・バランス取引項目】** | | |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | – | – |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 192 | 253 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 12 | 9 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 481 | 540 |
| （うち経過措置を適用する元本補填信託契約） | – | – |
| 5. NIF又はRUF | – | – |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,482 | 1,854 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | – | – |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 889 | 870 |
| （うち借入金の保証） | 669 | 638 |
| （うち有価証券の保証） | – | – |
| （うち手形引受） | 3 | – |
| （うち経過措置を適用しない元本補填信託契約） | – | – |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | – | – |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | – | – |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | – | – |
| 控除額（△） | – | – |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | – | – |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 113 | 87 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 208 | 197 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 208 | 197 |
| 派生商品取引 | 208 | 197 |
| 外為関連取引 | 65 | 74 |
| 金利関連取引 | 141 | 106 |
| 金関連取引 | – | – |
| 株式関連取引 | – | – |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | – | – |
| その他のコモディティ関連取引 | 2 | 15 |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） | – | – |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△） | – | – |
| 長期決済期間取引 | – | – |
| SA-CCR | ――― | ――― |
| 期待エクスポージャー方式 | ――― | ――― |
| 13. 未決済取引 | – | – |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | – | – |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 99 | 32 |
| **オフ・バランス取引　計** (B) | **3,479** | **3,845** |
| **【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）** (C) | **159** | **136** |
| **【中央清算機関関連エクスポージャー】** (D) | **2** | **5** |
| **合　計** (E) ＝（A+B+C+D） | **219,133** | **227,114** |

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 粗利益配分手法 | (F) | 10,034 | 9,815 |

## 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 連結総所要自己資本の額 | (E+F) | 229,167 | 236,930 |

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 13,281,908 | 8,407,714 | 1,317,456 | 5,538 | 14,245 |
| 国外計 | 144,794 | 25,999 | 71,070 | 3,084 | – |
| **地域別合計** | **13,426,703** | **8,433,714** | **1,388,527** | **8,622** | **14,245** |
| 製造業 | 933,289 | 815,404 | 34,618 | 601 | 1,757 |
| 農業，林業 | 30,255 | 27,176 | 2,498 | 105 | 157 |
| 漁業 | 3,751 | 3,411 | 280 | 5 | 7 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 5,747 | 4,846 | 887 | – | 18 |
| 建設業 | 321,792 | 286,507 | 27,813 | 118 | 417 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 169,323 | 152,696 | 1,143 | 124 | – |
| 情報通信業 | 61,460 | 53,945 | 2,354 | 143 | 16 |
| 運輸業，郵便業 | 224,699 | 180,688 | 35,826 | 285 | 27 |
| 卸売業，小売業 | 844,359 | 780,760 | 43,117 | 718 | 1,326 |
| 金融業，保険業 | 1,909,563 | 335,522 | 144,191 | 2,580 | 9 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 905,323 | 858,426 | 31,620 | 1,040 | 1,435 |
| 各種サービス業 | 640,102 | 598,352 | 24,667 | 938 | 2,054 |
| 地方公共団体等 | 4,639,977 | 1,896,182 | 962,331 | – | – |
| 個人 | 2,429,659 | 2,414,797 | – | – | 7,015 |
| その他 | 307,396 | 24,994 | 77,178 | 1,961 | – |
| **業種別合計** | **13,426,703** | **8,433,714** | **1,388,527** | **8,622** | **14,245** |
| 1年以下 | 3,610,640 | 1,906,745 | 349,494 | 2,552 | |
| 1年超3年以下 | 1,236,096 | 804,494 | 422,557 | 2,342 | |
| 3年超5年以下 | 1,309,099 | 1,041,424 | 265,399 | 1,324 | |
| 5年超7年以下 | 700,958 | 596,726 | 101,900 | 1,719 | |
| 7年超10年以下 | 973,610 | 823,612 | 148,744 | 683 | |
| 10年超 | 2,967,987 | 2,860,758 | 100,373 | – | |
| 期間の定めのないもの | 2,628,309 | 399,952 | 56 | – | |
| **残存期間別合計** | **13,426,703** | **8,433,714** | **1,388,527** | **8,622** | |

| | 2019年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 13,775,770 | 8,717,365 | 1,284,939 | 5,760 | 13,422 |
| 国外計 | 161,518 | 24,483 | 99,891 | 3,050 | – |
| **地域別合計** | **13,937,288** | **8,741,849** | **1,384,831** | **8,810** | **13,422** |
| 製造業 | 940,720 | 825,630 | 38,026 | 646 | 1,128 |
| 農業，林業 | 29,957 | 27,213 | 2,075 | 82 | 147 |
| 漁業 | 2,771 | 2,341 | 375 | 3 | 7 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 5,961 | 5,122 | 829 | – | 18 |
| 建設業 | 323,264 | 286,856 | 29,006 | 119 | 513 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 167,421 | 153,681 | 1,232 | 154 | – |
| 情報通信業 | 57,920 | 50,891 | 2,124 | 60 | 9 |
| 運輸業，郵便業 | 218,762 | 178,015 | 31,946 | 377 | 24 |
| 卸売業，小売業 | 834,489 | 773,515 | 40,701 | 771 | 884 |
| 金融業，保険業 | 1,916,229 | 386,382 | 150,215 | 3,370 | 0 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 932,252 | 881,553 | 33,774 | 753 | 1,810 |
| 各種サービス業 | 648,261 | 605,061 | 26,611 | 665 | 2,330 |
| 地方公共団体等 | 4,999,788 | 2,018,974 | 927,022 | – | – |
| 個人 | 2,534,882 | 2,521,285 | – | – | 6,547 |
| その他 | 324,604 | 25,323 | 100,891 | 1,804 | – |
| **業種別合計** | **13,937,288** | **8,741,849** | **1,384,831** | **8,810** | **13,422** |
| 1年以下 | 3,621,557 | 2,067,217 | 247,903 | 3,548 | |
| 1年超3年以下 | 1,138,944 | 819,693 | 311,118 | 2,068 | |
| 3年超5年以下 | 1,260,538 | 1,027,509 | 231,323 | 1,094 | |
| 5年超7年以下 | 748,157 | 638,573 | 108,002 | 1,142 | |
| 7年超10年以下 | 1,077,311 | 714,833 | 361,073 | 740 | |
| 10年超 | 3,177,726 | 3,046,812 | 125,354 | 215 | |
| 期間の定めのないもの | 2,913,052 | 427,208 | 56 | – | |
| **残存期間別合計** | **13,937,288** | **8,741,849** | **1,384,831** | **8,810** | |

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 13,682 | 13,906 | 13,682 | 13,906 | 13,906 | 15,885 | 13,906 | 15,885 |
| 個別貸倒引当金 | 34,731 | 38,997 | 34,731 | 38,997 | 38,997 | 38,818 | 38,997 | 38,818 |
| 特定海外債権引当勘定 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| **合　計** | **48,413** | **52,903** | **48,413** | **52,903** | **52,903** | **54,703** | **52,903** | **54,703** |

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 製造業 | 4,819 | 7,162 | 4,819 | 7,162 | 7,162 | 10,603 | 7,162 | 10,603 |
| 農業，林業 | 182 | 303 | 182 | 303 | 303 | 759 | 303 | 759 |
| 漁業 | 26 | 20 | 26 | 20 | 20 | 107 | 20 | 107 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 7 | 26 | 7 | 26 | 26 | 833 | 26 | 833 |
| 建設業 | 4,259 | 4,081 | 4,259 | 4,081 | 4,081 | 3,694 | 4,081 | 3,694 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 417 | 9 | 417 | 9 | 9 | – | 9 | – |
| 情報通信業 | 428 | 359 | 428 | 359 | 359 | 317 | 359 | 317 |
| 運輸業，郵便業 | 255 | 238 | 255 | 238 | 238 | 256 | 238 | 256 |
| 卸売業，小売業 | 7,861 | 8,825 | 7,861 | 8,825 | 8,825 | 8,059 | 8,825 | 8,059 |
| 金融業，保険業 | 36 | 747 | 36 | 747 | 747 | 14 | 747 | 14 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 6,484 | 7,060 | 6,484 | 7,060 | 7,060 | 3,528 | 7,060 | 3,528 |
| 各種サービス業 | 7,933 | 7,696 | 7,933 | 7,696 | 7,696 | 8,013 | 7,696 | 8,013 |
| 地方公共団体等 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 個人 | 1,892 | 2,361 | 1,892 | 2,361 | 2,361 | 2,527 | 2,361 | 2,527 |
| その他 | 125 | 106 | 125 | 106 | 106 | 103 | 106 | 103 |
| **業種別合計** | **34,731** | **38,997** | **34,731** | **38,997** | **38,997** | **38,818** | **38,997** | **38,818** |

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| | 貸出金償却額 | 貸出金償却額 |
| 製造業 | 15 | 0 |
| 農業，林業 | – | – |
| 漁業 | – | – |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | – | – |
| 建設業 | – | – |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | – | – |
| 情報通信業 | – | – |
| 運輸業，郵便業 | – | – |
| 卸売業，小売業 | 9 | 0 |
| 金融業，保険業 | – | – |
| 不動産業，物品賃貸業 | – | 6 |
| 各種サービス業 | 7 | 1 |
| 地方公共団体等 | – | – |
| 個人 | 473 | 448 |
| その他 | – | – |
| **業種別合計** | **506** | **458** |

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額（注） | | エクスポージャーの額（注） | |
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | 39,659 | 5,587,907 | 72,938 | 5,851,646 |
| 10% | – | 349,584 | – | 334,521 |
| 20% | 89,155 | 259,390 | 100,075 | 264,367 |
| 35% | – | 707,923 | – | 678,066 |
| 50% | 382,167 | 2,186 | 388,429 | 1,512 |
| 75% | – | 1,870,761 | – | 2,012,890 |
| 100% | 134,447 | 3,182,249 | 126,526 | 3,221,207 |
| 150% | – | 7,002 | – | 6,902 |
| 250% | – | 37,161 | – | 46,052 |
| 350% | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **合　計** | **645,428** | **12,004,167** | **687,970** | **12,417,166** |

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2018年度末119,899百万円、2019年度末201,592百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） |
| 現金及び自行預金 | 616,182 | 676,566 |
| 金 | – | – |
| 適格債券 | – | – |
| 適格株式 | 12,168 | 9,813 |
| 適格投資信託 | – | – |
| **適格金融資産担保合計** | **628,351** | **686,380** |
| 適格保証 | 366,662 | 358,578 |
| 適格クレジット・デリバティブ | – | – |
| **適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計** | **366,662** | **358,578** |

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

**【派生商品取引】**

**1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式**

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

**2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額**

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 | (A) | 4,283 | 3,709 |
| グロスのアドオンの合計額 | (B) | 6,024 | 5,101 |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） | (C) | 10,307 | 8,810 |
| 派生商品取引 | | 10,307 | 8,810 |
| 外国為替関連取引 | | 5,182 | 4,039 |
| 金利関連取引 | | 4,923 | 3,607 |
| 株式関連取引 | | – | – |
| その他取引 | | 200 | 1,163 |
| クレジット・デリバティブ | | – | – |
| (A) ＋ (B) － (C) | | – | – |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後） | | 10,307 | 8,810 |

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

**3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額**

該当ありません。

**4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**【長期決済期間取引】**

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

**・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ありません。

**・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

**保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | エクスポージャーの額 | |
| | オン・バランス | オフ・バランス | オン・バランス | オフ・バランス |
| 住宅ローン債権 | 29,974 | – | 25,552 | – |
| 売掛債権 | 2,850 | – | 2,206 | – |
| 事業者向け貸出 | – | – | – | – |
| 不動産 | – | – | – | – |
| その他 | 25,166 | 5,384 | 32,354 | 5,049 |
| **合　計** | **57,991** | **5,384** | **60,112** | **5,049** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額** （単位：百万円）

【オン・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 4,663 | 28 | 11,384 | 68 |
| 15%超20%以下 | 33,515 | 262 | 25,552 | 204 |
| 20%超50%以下 | 4,924 | 68 | 2,349 | 34 |
| 50%超100%以下 | 14,888 | 541 | 20,826 | 754 |
| 100%超1250%未満 | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **計** | **57,991** | **901** | **60,112** | **1,061** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 2,274 | 13 | 4,995 | 29 |
| 15%超20%以下 | – | – | – | – |
| 20%超50%以下 | 1,297 | 25 | – | – |
| 50%超100%以下 | 1,813 | 60 | 54 | 2 |
| 100%超1250%未満 | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **計** | **5,384** | **99** | **5,049** | **32** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

該当ありません。

**保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳** （単位：百万円）

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等エクスポージャー | 214,563 | 214,563 | 171,584 | 171,584 |
| 上記に該当しない出資等エクスポージャー | 26,208 | 26,208 | 29,523 | 29,523 |
| **計** | **240,771** | **240,771** | **201,107** | **201,107** |

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 357 | 184 |
| 償却額 | 77 | 3,081 |

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価損益の額 | 104,647 | 74,005 |

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式 | 119,899 | 201,592 |
| マンデート方式 | – | – |
| 蓋然性方式（250%） | – | – |
| 蓋然性方式（400%） | – | – |
| フォールバック方式 | – | – |
| **合　計** | **119,899** | **201,592** |

（注）1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

## 金利リスクに関する事項

### IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 21,396 | 14,935 | 4,993 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 98,958 | 91,287 | 11,921 | |
| 3 | スティープ化 | 9,268 | 6,319 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 98,958 | 91,287 | 11,921 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 529,835 | | 521,098 | |

（注）1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。（コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。）
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少）する通貨のみを単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

## 【報酬等に関する開示事項】

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という。）に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行（以下、3社まとめて「開示主体」という）の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

**1．当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項**

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。（当社は2017年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）

② 「対象従業員等」の範囲

開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では37百万円、北陸銀行では38百万円、北海道銀行では29百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

（ウ）「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はおりません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員及び監査役の報酬の個人別の配分については、監査等委員及び監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

**2．当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項**

報酬等に関する方針について

① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬額等については、2017年6月27日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

（ア） 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額250百万円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

（イ） 監査等委員である取締役の報酬額は、年額80百万円以内とする。

（ウ） 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。

③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、2012年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

（ア） 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

（イ） 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、2012年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

（ア） 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。

（イ） 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

**3．当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項**

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

**4．当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項**

対象役職員の報酬等の総額（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（1）ほくほくフィナンシャルグループ連結

（単位：百万円）

| 区分 | 人数 | 報酬等の総額 | 固定報酬の総額 | 基本報酬 | 株式報酬型ストックオプション | 変動報酬の総額 | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象役員(除く社外役員) | 11 | 285 | 285 | 243 | 42 | － | － | － | － |
| 対象従業員等 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |

（注）対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

（2）北陸銀行連結・単体

（単位：百万円）

| 区分 | 人数 | 報酬等の総額 | 固定報酬の総額 | 基本報酬 | 株式報酬型ストックオプション | 変動報酬の総額 | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象役員(除く社外役員) | 9 | 171 | 171 | 147 | 24 | － | － | － | － |
| 対象従業員等 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |

（3）北海道銀行連結・単体

（単位：百万円）

| 区分 | 人数 | 報酬等の総額 | 固定報酬の総額 | 基本報酬 | 株式報酬型ストックオプション | 変動報酬の総額 | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 対象役員(除く社外役員) | 7 | 184 | 184 | 155 | 29 | － | － | － | － |
| 対象従業員等 | － | － | － | － | － | － | － | － | － |

**5．当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項**

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております。

# 経営指標（北陸銀行）

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

### （連　結）

| 項目　連結会計年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | 93,599 | 93,158 | 91,301 | 90,391 | 88,679 |
| うち信託報酬 | － | － | － | － | 6 |
| 連結経常利益 | 26,770 | 24,860 | 24,171 | 22,193 | 17,738 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 16,507 | 18,737 | 15,778 | 15,604 | 11,251 |
| 連結包括利益 | 7,015 | 17,225 | 19,602 | 18,273 | △16,010 |
| 連結純資産額 | 328,954 | 334,971 | 352,583 | 365,986 | 349,169 |
| 連結総資産額 | 6,878,517 | 7,326,498 | 7,729,737 | 7,817,473 | 8,104,916 |
| 1株当たり純資産額 | 314.02円 | 319.76円 | 336.58円 | 349.37円 | 333.32円 |
| 1株当たり当期純利益 | 15.75円 | 17.88円 | 15.06円 | 14.89円 | 10.74円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －円 | －円 | －円 | －円 | －円 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 9.74% | 8.71% | 9.00% | 8.76% | 8.49% |
| 連結自己資本利益率 | 5.03% | 5.64% | 4.58% | 4.34% | 3.14% |
| 連結株価収益率 | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 225,788 | 366,971 | 210,858 | 22,944 | 166,111 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △77,269 | △98,739 | 151,895 | 146,092 | 18,344 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △31,449 | △29,094 | △2,144 | △25,024 | △806 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 852,136 | 1,091,271 | 1,451,877 | 1,595,892 | 1,779,535 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時従業員数） | 2,821人<br>(2,085) | 2,801人<br>(2,015) | 2,764人<br>(1,931) | 2,658人<br>(1,811) | 2,547人<br>(1,688) |
| 信託財産額 | － | － | － | － | 534 |

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行であります。

### （単　体）

| 項目　年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | 93,387 | 92,995 | 91,139 | 90,239 | 88,528 |
| うち信託報酬 | － | － | － | － | 6 |
| 経常利益 | 26,761 | 24,852 | 24,161 | 22,173 | 17,718 |
| 当期純利益 | 16,503 | 18,732 | 15,772 | 15,590 | 11,238 |
| 資本金 | 140,409 | 140,409 | 140,409 | 140,409 | 140,409 |
| 発行済株式総数　普通株式 | 1,047,542千株 | 1,047,542千株 | 1,047,542千株 | 1,047,542千株 | 1,047,542千株 |
| 純資産額 | 332,930 | 338,125 | 355,417 | 369,139 | 354,742 |
| 総資産額 | 6,880,493 | 7,329,338 | 7,732,938 | 7,820,921 | 8,108,929 |
| 預金残高 | 5,911,370 | 6,095,537 | 6,394,373 | 6,520,452 | 6,649,217 |
| 貸出金残高 | 4,383,442 | 4,467,623 | 4,670,149 | 4,740,350 | 4,910,354 |
| 有価証券残高 | 1,343,914 | 1,457,677 | 1,317,103 | 1,197,044 | 1,158,001 |
| 1株当たり純資産額 | 317.82円 | 322.77円 | 339.28円 | 352.38円 | 338.64円 |
| 1株当たり配当額　普通株式 | 4.50円 | 10.70円 | 1.90円 | 4.65円 | 0.77円 |
| (うち1株当たり中間配当額)　普通株式 | (4.50円) | (10.70円) | (1.90円) | (4.65円) | (0.77円) |
| 1株当たり当期純利益 | 15.75円 | 17.88円 | 15.05円 | 14.88円 | 10.72円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －円 | －円 | －円 | －円 | －円 |
| 単体自己資本比率（国内基準） | 9.78% | 8.74% | 9.02% | 8.79% | 8.59% |
| 自己資本利益率 | 5.01% | 5.58% | 4.54% | 4.30% | 3.10% |
| 株価収益率 | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 |
| 配当性向 | 28.56% | 59.83% | 12.61% | 31.24% | 7.18% |
| 従業員数<br>（外、平均臨時従業員数） | 2,798人<br>(2,024) | 2,770人<br>(1,989) | 2,732人<br>(1,911) | 2,621人<br>(1,799) | 2,511人<br>(1,677) |
| 信託財産額 | － | － | － | － | 534 |
| 信託勘定貸出金残高 | － | － | － | － | － |
| 信託勘定有価証券残高 | － | － | － | － | － |

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| | 2018年度末（2019年3月31日） | 2019年度末（2020年3月31日） |
|---|---|---|
| **（資産の部）** | | |
| 現金預け金 | 1,596,328 | 1,780,569 |
| コールローン及び買入手形 | 80,210 | 59,795 |
| 買入金銭債権 | 37,030 | 32,683 |
| 特定取引資産 | 1,188 | 1,067 |
| 金銭の信託 | – | 4,939 |
| 有価証券　※1,7,12 | 1,196,994 | 1,157,951 |
| 貸出金　※2,3,4,5,6,7,8 | 4,740,350 | 4,910,354 |
| 外国為替　※6 | 8,392 | 9,840 |
| その他資産　※1,7 | 69,181 | 65,862 |
| 有形固定資産　※10,11 | 76,362 | 74,448 |
| 建物 | 20,730 | 21,166 |
| 土地　※9 | 49,192 | 48,256 |
| リース資産 | 120 | 113 |
| 建設仮勘定 | 612 | 216 |
| その他の有形固定資産 | 5,705 | 4,695 |
| 無形固定資産 | 5,363 | 4,384 |
| ソフトウエア | 5,055 | 4,076 |
| その他の無形固定資産 | 308 | 307 |
| 退職給付に係る資産 | 398 | – |
| 支払承諾見返 | 26,879 | 29,419 |
| 貸倒引当金 | △21,207 | △26,400 |
| **資産の部合計** | **7,817,473** | **8,104,916** |
| **（負債の部）** | | |
| 預金　※7 | 6,520,158 | 6,648,956 |
| 譲渡性預金 | 116,393 | 86,250 |
| コールマネー及び売渡手形　※7 | 27,214 | 68,264 |
| 売現先勘定 | – | 11,877 |
| 債券貸借取引受入担保金　※7 | 335,914 | 285,243 |
| 特定取引負債 | 544 | 497 |
| 借用金　※7 | 377,217 | 547,987 |
| 外国為替 | 55 | 47 |
| 信託勘定借　※13 | – | 534 |
| その他負債 | 18,094 | 54,034 |
| 退職給付に係る負債 | 2,191 | 4,808 |
| 役員退職慰労引当金 | 44 | 45 |
| 偶発損失引当金 | 726 | 703 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,608 | 1,473 |
| 繰延税金負債 | 19,133 | 10,399 |
| 再評価に係る繰延税金負債　※9 | 5,309 | 5,201 |
| 支払承諾 | 26,879 | 29,419 |
| **負債の部合計** | **7,451,486** | **7,755,746** |
| **（純資産の部）** | | |
| 資本金 | 140,409 | 140,409 |
| 資本剰余金 | 14,998 | 14,998 |
| 利益剰余金 | 133,853 | 144,441 |
| 株主資本合計 | 289,261 | 299,850 |
| その他有価証券評価差額金 | 72,562 | 47,899 |
| 繰延ヘッジ損益 | △910 | △1,076 |
| 土地再評価差額金　※9 | 8,354 | 8,211 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △3,282 | △5,715 |
| その他の包括利益累計額合計 | 76,724 | 49,319 |
| **純資産の部合計** | **365,986** | **349,169** |
| **負債及び純資産の部合計** | **7,817,473** | **8,104,916** |

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **（連結損益計算書）** | | |
| **経常収益** | **90,391** | **88,679** |
| **資金運用収益** | **63,169** | **58,942** |
| 貸出金利息 | 44,423 | 42,835 |
| 有価証券利息配当金 | 16,391 | 14,257 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 1,056 | 886 |
| 預け金利息 | 819 | 606 |
| その他の受入利息 | 478 | 356 |
| **信託報酬** | – | **6** |
| **役務取引等収益** | **17,345** | **17,961** |
| **特定取引収益** | **52** | **136** |
| **その他業務収益** | **5,294** | **6,214** |
| **その他経常収益** | **4,529** | **5,419** |
| 償却債権取立益 | 3 | 3 |
| その他の経常収益　※1 | 4,526 | 5,415 |
| **経常費用** | **68,197** | **70,941** |
| **資金調達費用** | **4,961** | **3,643** |
| 預金利息 | 909 | 728 |
| 譲渡性預金利息 | 14 | 11 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 276 | 104 |
| 売現先利息 | 217 | 37 |
| 債券貸借取引支払利息 | 1,033 | 791 |
| 借用金利息 | 281 | 170 |
| その他の支払利息 | 2,228 | 1,800 |
| **役務取引等費用** | **7,392** | **7,398** |
| **その他業務費用** | **2,416** | **314** |
| **営業経費**　※2 | **47,620** | **46,736** |
| **その他経常費用** | **5,805** | **12,848** |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,692 | 9,004 |
| その他の経常費用　※3 | 3,113 | 3,843 |
| **経常利益** | **22,193** | **17,738** |
| **特別利益** | **134** | **360** |
| 固定資産処分益 | 134 | 360 |
| **特別損失** | **1,223** | **1,257** |
| 固定資産処分損 | 354 | 486 |
| 減損損失　※4 | 869 | 771 |
| **税金等調整前当期純利益** | **21,105** | **16,840** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **5,108** | **5,188** |
| **法人税等調整額** | **392** | **400** |
| **法人税等合計** | **5,501** | **5,588** |
| **当期純利益** | **15,604** | **11,251** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **15,604** | **11,251** |

| | | |
|---|---|---|
| **（連結包括利益計算書）** | | |
| **当期純利益** | **15,604** | **11,251** |
| **その他の包括利益**　※1 | **2,669** | **△27,262** |
| その他有価証券評価差額金 | 2,937 | △24,663 |
| 繰延ヘッジ損益 | 65 | △165 |
| 退職給付に係る調整額 | △332 | △2,433 |
| **包括利益** | **18,273** | **△16,010** |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 18,273 | △16,010 |
| 非支配株主に係る包括利益 | – | – |

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **140,409** | **14,998** | **122,832** | **278,241** |
| **当期変動額** | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,871 | △4,871 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 15,604 | 15,604 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 287 | 287 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| **当期変動額合計** | **－** | **－** | **11,020** | **11,020** |
| **当期末残高** | **140,409** | **14,998** | **133,853** | **289,261** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| **当期首残高** | **69,625** | **△975** | **8,642** | **△2,949** | **74,342** | **352,583** |
| **当期変動額** | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △4,871 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 15,604 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 287 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,937 | 65 | △287 | △332 | 2,382 | 2,382 |
| **当期変動額合計** | **2,937** | **65** | **△287** | **△332** | **2,382** | **13,402** |
| **当期末残高** | **72,562** | **△910** | **8,354** | **△3,282** | **76,724** | **365,986** |

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **140,409** | **14,998** | **133,853** | **289,261** |
| **当期変動額** | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △806 | △806 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 11,251 | 11,251 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 142 | 142 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| **当期変動額合計** | **－** | **－** | **10,588** | **10,588** |
| **当期末残高** | **140,409** | **14,998** | **144,441** | **299,850** |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| **当期首残高** | **72,562** | **△910** | **8,354** | **△3,282** | **76,724** | **365,986** |
| **当期変動額** | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △806 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 11,251 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 142 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △24,663 | △165 | △142 | △2,433 | △27,405 | △27,405 |
| **当期変動額合計** | **△24,663** | **△165** | **△142** | **△2,433** | **△27,405** | △16,817 |
| **当期末残高** | **47,899** | **△1,076** | **8,211** | **△5,715** | **49,319** | **349,169** |

## 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月 1日から2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月 1日から2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,105 | 16,840 |
| 減価償却費 | 4,464 | 4,293 |
| 減損損失 | 869 | 771 |
| 貸倒引当金の増減（△） | 2,532 | 5,192 |
| 偶発損失引当金の増減額（△は減少） | △149 | △23 |
| 退職給付に係る資産の増減額（△は増加） | 497 | 398 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | △147 | 2,617 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 0 | 0 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減（△） | 277 | △135 |
| 資金運用収益 | △63,169 | △58,942 |
| 資金調達費用 | 4,961 | 3,643 |
| 有価証券関係損益（△） | △2,171 | △5,040 |
| 金銭の信託の運用損益（△） | − | 58 |
| 為替差損益（△は益） | △3 | 6 |
| 固定資産処分損益（△は益） | 219 | 126 |
| 特定取引資産の純増（△）減 | 302 | 121 |
| 特定取引負債の純増減（△） | △138 | △47 |
| 貸出金の純増（△）減 | △70,201 | △170,003 |
| 預金の純増減（△） | 126,035 | 128,798 |
| 譲渡性預金の純増減（△） | 4,941 | △30,143 |
| 借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | 59,050 | 170,769 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 12,748 | △599 |
| コールローン等の純増（△）減 | △20,309 | 24,761 |
| コールマネー等の純増減（△） | △36,625 | 52,928 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | △56,637 | △50,671 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | 3,694 | △1,447 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 8 | △7 |
| 信託勘定借の純増減（△） | − | 534 |
| 資金運用による収入 | 46,974 | 45,718 |
| 資金調達による支出 | △5,023 | △3,697 |
| その他 | △6,204 | 33,155 |
| 小計 | 27,902 | 169,978 |
| 法人税等の支払額 | △4,958 | △3,866 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | **22,944** | **166,111** |
| **Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 有価証券の取得による支出 | △352,458 | △469,104 |
| 有価証券の売却による収入 | 340,577 | 206,698 |
| 有価証券の償還による収入 | 145,733 | 273,629 |
| 金銭信託増加支出 | − | △5,000 |
| 投資活動としての資金運用による収入 | 16,391 | 14,257 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △3,428 | △2,368 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 319 | 957 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,042 | △725 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | **146,092** | **18,344** |
| **Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | △20,000 | − |
| 財務活動としての資金調達による支出 | △153 | − |
| 配当金の支払額 | △4,871 | △806 |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | **△25,024** | **△806** |
| **Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額** | **3** | **△6** |
| **Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）** | **144,015** | **183,642** |
| **Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高** | **1,451,877** | **1,595,892** |
| **Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高　※1** | **1,595,892** | **1,779,535** |

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（2019年度）

**1．連結の範囲に関する事項**

（1）連結子会社　　1社

北銀ビジネスサービス株式会社

（2）非連結子会社　4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2．持分法の適用に関する事項**

（1）持分法適用の非連結子会社　　なし
（2）持分法適用の関連会社　　なし
（3）持分法非適用の非連結子会社　4社
（4）持分法非適用の関連会社　　1社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

**3．連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

**4．会計方針に関する事項**

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,456百万円であります。

（6）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（7）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（9）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（10）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（11）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
（ハ）連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
（12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
（13）消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

**（未適用の会計基準等）**

「収益認識に関する会計基準」等
・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
（1）概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
（2）適用予定日
2022年3月期の期首から適用します。
（3）当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
（1）概要
国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。
企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。
（2）適用予定日
2022年3月期の期首から適用します。
（3）当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」
・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
（1）概要
国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」という。）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」という。）が開発され、公表されたものです。
企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。
（2）適用予定日
2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
（1）概要
「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。
なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。
（2）適用予定日
2021年3月期の年度末から適用します。

**（追加情報）**

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があると想定しております。ただし、当連結会計年度末時点においては、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当行グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をおいています。
なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項　（2019年度）

**1．連結貸借対照表関係**

※1．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額　190百万円
※2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,155百万円、延滞債権額は81,508百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は311百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,138百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,113百万円であります。
なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,452百万円であります。
※7．担保に供している資産は、次のとおりであります。

| 担保に供している資産 | | 担保資産に対応する債務 | |
|---|---|---|---|
| 有価証券 | 607,731百万円 | 預金 | 26,603百万円 |
| 貸出金 | 418,459百万円 | コールマネー | 45,000百万円 |
| | | 債券貸借取引受入担保金 | 285,243百万円 |
| | | 借用金 | 547,415百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産（現金）50,219百万円を差し入れております。
また、その他資産には金融商品等差入担保金4,026百万円、保証金1,059百万円が含まれております。
※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,344,285百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,252,441百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※9．土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　16,982百万円
※10．有形固定資産の減価償却累計額　61,251百万円
※11．有形固定資産の圧縮記帳額　4,740百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額　2,307百万円）
※12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,342百万円であります。
※13．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託　534百万円

**2．連結損益計算書関係**

※1．その他の経常収益には、株式等売却益3,189百万円を含んでおります。
※2．営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当19,542百万円、退職給付費用872百万円であります。
※3．その他の経常費用には、株式等売却損1,923百万円、株式等償却1,098百万円を含んでおります。
※4．以下の資産について減損損失を計上しております。

| 地域 | 主な用途 | | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 遊休資産 | 4ヵ所 | 土地及び建物 | 196 |
| 北陸三県 | 営業用店舗 | 6ヵ所 | 土地及び建物 | 397 |
| | 遊休資産 | 9ヵ所 | 土地及び建物 | 158 |
| その他 | 遊休資産 | 2ヵ所 | 土地及び建物 | 18 |
| 合計 | － | | － | 771 |

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.11％で割り引いて算定しております。

**3．連結包括利益計算書関係**

※1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △26,988百万円 |
| 組替調整額 | △5,992百万円 |
| 税効果調整前 | △32,980百万円 |
| 税効果額 | 8,317百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △24,663百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △1,713百万円 |
| 組替調整額 | 1,689百万円 |
| 税効果調整前 | △24百万円 |
| 税効果額 | △141百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △165百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △4,234百万円 |
| 組替調整額 | 736百万円 |
| 税効果調整前 | △3,498百万円 |
| 税効果額 | 1,065百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △2,433百万円 |
| その他の包括利益合計 | △27,262百万円 |

**4．連結株主資本等変動計算書関係**

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 1,047,542 | ー | ー | 1,047,542 | |
| 合計 | 1,047,542 | ー | ー | 1,047,542 | |

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2019年11月8日取締役会 | 普通株式 | 806 | 0.77 | 2019年9月30日 | 2019年12月5日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 6,494 | 利益剰余金 | 6.20 | 2020年3月31日 | 2020年6月23日 |

**5．連結キャッシュ・フロー計算書関係**

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年3月31日現在

| | |
|---|---|
| 現金預け金勘定 | 1,780,569百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | △1,034百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,779,535百万円 |

**6．リース取引関係**

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| 1年内 | 1年超 | 合　計 |
|---|---|---|
| 3百万円 | 13百万円 | 17百万円 |

**7．金融商品関係**

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借用金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM・リスク管理委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行では、ALM・リスク管理委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（i）金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

（ii）為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

（iii）価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

（iv）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

（v）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99％、観測期間1,250日）を採用しております。

2020年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は119百万円であります。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2020年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは57,954百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99％）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ベーシス・ポイント（1.00％）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。2020年3月31日現在、指標となる金利が1.00％上昇したものと想定した場合には、時価が70,325百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （1）現金預け金 | 1,780,569 | 1,780,569 | ― |
| （2）コールローン及び買入手形 | 59,795 | 59,795 | ― |
| （3）買入金銭債権 | 32,683 | 32,683 | ― |
| （4）有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,142,171 | 1,142,171 | ― |
| （5）貸出金 | 4,910,354 | | |
| 貸倒引当金（＊1） | △25,913 | | |
| | 4,884,440 | 4,921,662 | 37,221 |
| 資産計 | 7,899,660 | 7,936,881 | 37,221 |
| （1）預金 | 6,648,956 | 6,649,055 | 98 |
| （2）譲渡性預金 | 86,250 | 86,250 | ― |
| （3）債券貸借取引受入担保金 | 285,243 | 285,243 | ― |
| （4）借用金 | 547,987 | 548,758 | 771 |
| 負債計 | 7,568,437 | 7,569,307 | 870 |
| デリバティブ取引（＊2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (193) | (193) | ― |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,304) | (1,304) | (＊3) ― |
| デリバティブ取引計 | (1,497) | (1,497) | ― |

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（4）有価証券

株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）買入金銭債権」及び「資産（4）その他有価証券」に含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式（＊1）（＊2） | 15,780 |
| 非上場外国証券（＊1） | 0 |
| 合計 | 15,780 |

（＊1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行なっております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超 |
|---|---|---|---|---|---|
| 預け金 | 1,718,819 | ― | ― | ― | ― |
| コールローン及び買入手形 | 59,795 | ― | ― | ― | ― |
| 買入金銭債権 | 1,127 | 5,000 | ― | ― | 26,310 |
| 有価証券 | | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 175,723 | 222,924 | 159,081 | 60,987 | 313,619 |
| うち国債（＊1） | 114,400 | 125,600 | ― | ― | 57,500 |
| 地方債 | 42,930 | 52,076 | 77,753 | 15,532 | 106,355 |
| 社債 | 14,380 | 25,918 | 34,257 | 13,535 | 66,617 |
| その他 | 4,012 | 19,329 | 47,069 | 31,919 | 83,146 |
| 貸出金（＊2） | 1,776,763 | 879,206 | 604,601 | 399,729 | 1,153,205 |
| 合計 | 3,732,229 | 1,107,130 | 763,682 | 460,716 | 1,493,136 |

（＊1）国債のうち、変動利付国債38,138百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない82,664百万円、期間の定めのないもの14,183百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超 |
|---|---|---|---|---|---|
| 預金（＊） | 6,182,239 | 372,255 | 85,099 | 4,637 | 4,725 |
| 譲渡性預金 | 86,250 | ― | ― | ― | ― |
| 債券貸借取引受入担保金 | 285,243 | ― | ― | ― | ― |
| 借用金 | 26,219 | 206,946 | 314,821 | ― | ― |
| 合計 | 6,579,952 | 579,201 | 399,920 | 4,637 | 4,725 |

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

**8．退職給付関係**

1．採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2011年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、2003年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、2005年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。

国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2．退職給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 48,517 |
| 勤務費用 | 933 |
| 利息費用 | 295 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 932 |
| 退職給付の支払額 | △2,886 |
| その他 | ― |
| 退職給付債務の期末残高 | 47,791 |

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 46,724 |
| 期待運用収益 | 1,394 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △3,302 |
| 事業主からの拠出額 | 201 |
| 退職給付の支払額 | △2,033 |
| 年金資産の期末残高 | 42,983 |

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 40,250 |
| 年金資産 | △37,871 |
| | 2,379 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 7,540 |
| 年金資産 | △5,111 |
| | 2,428 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,808 |

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 退職給付に係る負債 | 4,808 |
| 退職給付に係る資産 | ― |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,808 |

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 勤務費用 | 933 |
| 利息費用 | 295 |
| 期待運用収益 | △1,394 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 736 |
| その他 | 301 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 872 |

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 数理計算上の差異 | △3,498 |
| 合計 | △3,498 |

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 8,217 |
| 合計 | 8,217 |

（7）年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 債券 | 41.93% |
| 株式 | 30.62% |
| 現金及び預金 | 4.91% |
| 一般勘定 | 7.95% |
| その他 | 14.59% |
| 合計 | 100.00% |

（注）年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が20.12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 0.61%

② 長期期待運用収益率 3.3%

3．確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、245百万円であります。

**9．税効果会計関係**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 14,747百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 323百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 7,616百万円 |
| 有価証券評価損否認額 | 10,404百万円 |
| 繰越欠損金 | 17百万円 |
| その他 | 3,675百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 36,786百万円 |
| 評価性引当額 | △24,013百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 12,773百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額 | 19,709百万円 |
| 合併引継土地 | 2,765百万円 |
| その他 | 697百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 23,172百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | △10,399百万円 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.45% |
| （調整） | |
| 評価性引当額の増減 | 4.11% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.17% |
| 住民税均等割額 | 0.45% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.44% |
| その他 | △1.10% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.18% |

**10. 1株当たり情報**

| | 2019年度 |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 333.32円 |
| 1株当たり当期純利益 | 10.74円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | ー円 |

（注）1．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 11,251百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | ー百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 11,251百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 1,047,542千株 |

2．なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 純資産の部の合計額 | 349,169百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | ー百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 349,169百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 1,047,542千株 |

**（重要な後発事象）**

該当ありません。

## セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

（単位：百万円）

| | 2018年度末（2019年3月31日） | 2019年度末（2020年3月31日） |
|---|---|---|
| （資産の部） | | |
| **現金預け金** | **1,596,327** | **1,780,569** |
| 現金 | 62,400 | 61,750 |
| 預け金 | 1,533,927 | 1,718,819 |
| **コールローン** | **80,210** | **59,795** |
| **買入金銭債権** | **37,030** | **32,683** |
| **特定取引資産** | **1,188** | **1,067** |
| 商品有価証券 | 533 | 416 |
| 特定金融派生商品 | 655 | 650 |
| **金銭の信託** | **－** | **4,939** |
| **有価証券** ※1,7,10 | **1,197,044** | **1,158,001** |
| 国債 | 400,152 | 301,364 |
| 地方債 | 283,993 | 295,733 |
| 社債 | 155,115 | 156,483 |
| 株式 | 164,829 | 136,969 |
| その他の証券 | 192,954 | 267,450 |
| **貸出金** ※2,3,4,5,7,8 | **4,740,350** | **4,910,354** |
| 割引手形 ※6 | 27,810 | 19,978 |
| 手形貸付 | 122,933 | 106,839 |
| 証書貸付 | 3,964,163 | 4,135,170 |
| 当座貸越 | 625,443 | 648,365 |
| **外国為替** | **8,392** | **9,840** |
| 外国他店預け | 5,180 | 4,890 |
| 買入外国為替 ※6 | 2,298 | 3,473 |
| 取立外国為替 | 913 | 1,476 |
| **その他資産** | **69,509** | **66,187** |
| 前払費用 | 432 | 413 |
| 未収収益 | 6,576 | 5,978 |
| 未収入金 | 2,675 | 1,026 |
| 金融派生商品 | 722 | 927 |
| 金融商品等差入担保金 | 2,869 | 4,026 |
| その他の資産 ※1,7 | 56,232 | 53,815 |
| **有形固定資産** ※9 | **76,152** | **74,202** |
| 建物 | 20,601 | 21,002 |
| 土地 | 49,130 | 48,195 |
| リース資産 | 120 | 113 |
| 建設仮勘定 | 612 | 216 |
| その他の有形固定資産 | 5,686 | 4,674 |
| **無形固定資産** | **5,349** | **4,369** |
| ソフトウエア | 5,041 | 4,061 |
| その他の無形固定資産 | 307 | 307 |
| **前払年金費用** | **3,693** | **3,900** |
| **支払承諾見返** | **26,879** | **29,419** |
| **貸倒引当金** | **△21,207** | **△26,400** |
| **資産の部合計** | **7,820,921** | **8,108,929** |

| | 2018年度末（2019年3月31日） | 2019年度末（2020年3月31日） |
|---|---|---|
| （負債の部） | | |
| **預金** ※7 | **6,520,452** | **6,649,217** |
| 当座預金 | 616,043 | 589,221 |
| 普通預金 | 3,558,397 | 3,782,712 |
| 貯蓄預金 | 46,975 | 47,823 |
| 通知預金 | 28,839 | 28,053 |
| 定期預金 | 2,155,611 | 2,090,954 |
| 定期積金 | 21,087 | 21,342 |
| その他の預金 | 93,496 | 89,110 |
| **譲渡性預金** | **116,393** | **86,250** |
| **コールマネー** ※7 | **27,214** | **68,264** |
| **売現先勘定** | **－** | **11,877** |
| **債券貸借取引受入担保金** ※7 | **335,914** | **285,243** |
| **特定取引負債** | **544** | **497** |
| 特定金融派生商品 | 544 | 497 |
| **借用金** ※7 | **377,217** | **547,987** |
| 借入金 | 377,217 | 547,987 |
| **外国為替** | **55** | **47** |
| 売渡外国為替 | 18 | 21 |
| 未払外国為替 | 36 | 26 |
| **信託勘定借** ※11 | **－** | **534** |
| **その他負債** | **18,095** | **54,044** |
| 未払法人税等 | 2,579 | 2,752 |
| 未払費用 | 2,030 | 1,900 |
| 前受収益 | 2,695 | 3,433 |
| 給付補塡備金 | 2 | 2 |
| 未払金 | 2,064 | 3,337 |
| 金融派生商品 | 2,427 | 2,578 |
| 金融商品等受入担保金 | 240 | － |
| リース債務 | 120 | 113 |
| 資産除去債務 | 172 | 184 |
| その他の負債 | 5,759 | 39,742 |
| **退職給付引当金** | **716** | **443** |
| **役員退職慰労引当金** | **43** | **43** |
| **偶発損失引当金** | **726** | **703** |
| **睡眠預金払戻損失引当金** | **1,608** | **1,473** |
| **繰延税金負債** | **20,608** | **12,937** |
| **再評価に係る繰延税金負債** | **5,309** | **5,201** |
| **支払承諾** | **26,879** | **29,419** |
| **負債の部合計** | **7,451,782** | **7,754,187** |
| （純資産の部） | | |
| **資本金** | **140,409** | **140,409** |
| **資本剰余金** | **14,998** | **14,998** |
| 資本準備金 | 14,998 | 14,998 |
| **利益剰余金** | **133,724** | **144,299** |
| 利益準備金 | 14,080 | 14,241 |
| その他利益剰余金 | 119,643 | 130,057 |
| 繰越利益剰余金 | 119,643 | 130,057 |
| **株主資本合計** | **289,132** | **299,707** |
| **その他有価証券評価差額金** | **72,562** | **47,899** |
| **繰延ヘッジ損益** | **△910** | **△1,076** |
| **土地再評価差額金** | **8,354** | **8,211** |
| **評価・換算差額等合計** | **80,006** | **55,034** |
| **純資産の部合計** | **369,139** | **354,742** |
| **負債及び純資産の部合計** | **7,820,921** | **8,108,929** |

## 損益計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **経常収益** | **90,239** | **88,528** |
| **資金運用収益** | **63,169** | **58,942** |
| 貸出金利息 | 44,423 | 42,835 |
| 有価証券利息配当金 | 16,391 | 14,257 |
| コールローン利息 | 1,056 | 886 |
| 預け金利息 | 819 | 606 |
| その他の受入利息 | 478 | 356 |
| **信託報酬** | **－** | **6** |
| **役務取引等収益** | **17,345** | **17,961** |
| 受入為替手数料 | 5,991 | 5,982 |
| その他の役務収益 | 11,353 | 11,978 |
| **特定取引収益** | **52** | **136** |
| 商品有価証券収益 | 31 | 46 |
| 特定金融派生商品収益 | 20 | 89 |
| **その他業務収益** | **5,143** | **6,064** |
| 外国為替売買益 | 955 | 877 |
| 国債等債券売却益 | 4,187 | 5,186 |
| **その他経常収益** | **4,529** | **5,418** |
| 償却債権取立益 | 3 | 3 |
| 株式等売却益 | 2,361 | 3,189 |
| その他の経常収益 | 2,164 | 2,224 |
| **経常費用** | **68,065** | **70,810** |
| **資金調達費用** | **4,961** | **3,643** |
| 預金利息 | 909 | 728 |
| 譲渡性預金利息 | 14 | 11 |
| コールマネー利息 | 276 | 104 |
| 売現先利息 | 217 | 37 |
| 債券貸借取引支払利息 | 1,033 | 791 |
| 借用金利息 | 281 | 170 |
| 金利スワップ支払利息 | 1,127 | 1,075 |
| その他の支払利息 | 1,100 | 725 |
| **役務取引等費用** | **7,391** | **7,397** |
| 支払為替手数料 | 1,025 | 1,013 |
| その他の役務費用 | 6,365 | 6,384 |
| **その他業務費用** | **2,416** | **314** |
| 国債等債券売却損 | 2,416 | 247 |
| 国債等債券償却 | － | 67 |
| 金融派生商品費用 | 0 | － |
| **営業経費** | **47,492** | **46,609** |
| **その他経常費用** | **5,802** | **12,844** |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,692 | 9,004 |
| 貸出金償却 | 24 | 8 |
| 株式等売却損 | 1,941 | 1,923 |
| 株式等償却 | 19 | 1,098 |
| 金銭の信託運用損 | － | 58 |
| その他の経常費用 | 1,125 | 751 |
| **経常利益** | **22,173** | **17,718** |
| **特別利益** | **134** | **360** |
| 固定資産処分益 | 134 | 360 |
| **特別損失** | **1,223** | **1,257** |
| 固定資産処分損 | 354 | 486 |
| 減損損失 | 869 | 771 |
| **税引前当期純利益** | **21,085** | **16,821** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **5,105** | **5,185** |
| **法人税等調整額** | **389** | **396** |
| **法人税等合計** | **5,494** | **5,582** |
| **当期純利益** | **15,590** | **11,238** |

## 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| **当期首残高** | **140,409** | **14,998** | **14,998** | **13,106** | **109,611** | **122,717** | **278,125** |
| **当期変動額** | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 974 | △5,845 | △4,871 | △4,871 |
| 当期純利益 | | | | | 15,590 | 15,590 | 15,590 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 287 | 287 | 287 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| **当期変動額合計** | **–** | **–** | **–** | **974** | **10,032** | **11,006** | **11,006** |
| **当期末残高** | **140,409** | **14,998** | **14,998** | **14,080** | **119,643** | **133,724** | **289,132** |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | |
| **当期首残高** | **69,625** | **△975** | **8,642** | **77,292** | **355,417** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △4,871 |
| 当期純利益 | | | | | 15,590 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 287 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,937 | 65 | △287 | 2,714 | 2,714 |
| **当期変動額合計** | **2,937** | **65** | **△287** | **2,714** | **13,721** |
| **当期末残高** | **72,562** | **△910** | **8,354** | **80,006** | **369,139** |

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| **当期首残高** | **140,409** | **14,998** | **14,998** | **14,080** | **119,643** | **133,724** | **289,132** |
| **当期変動額** | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 161 | △967 | △806 | △806 |
| 当期純利益 | | | | | 11,238 | 11,238 | 11,238 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 142 | 142 | 142 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| **当期変動額合計** | **–** | **–** | **–** | **161** | **10,413** | **10,575** | **10,575** |
| **当期末残高** | **140,409** | **14,998** | **14,998** | **14,241** | **130,057** | **144,299** | **299,707** |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | |
| **当期首残高** | **72,562** | **△910** | **8,354** | **80,006** | **369,139** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △806 |
| 当期純利益 | | | | | 11,238 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 142 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | **△24,663** | **△165** | **△142** | **△24,971** | **△24,971** |
| **当期変動額合計** | **△24,663** | **△165** | **△142** | **△24,971** | **△14,396** |
| **当期末残高** | **47,899** | **△1,076** | **8,211** | **55,034** | **354,742** |

## 重要な会計方針　（2019年度）

**1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

**2．有価証券の評価基準及び評価方法**

（イ）有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２（イ）と同じ方法により行っております。

**3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

**4．固定資産の減価償却の方法**

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**6．引当金の計上基準**

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,456百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

**7．ヘッジ会計の方法**

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

**8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項　（2019年度）

**1．貸借対照表関係**

※1．関係会社の株式及び出資金総額　240百万円

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,155百万円、延滞債権額は81,508百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は311百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,138百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は95,113百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,452百万円であります。

※7．担保に供している資産は、次のとおりであります。

| 担保に供している資産 | | 担保資産に対応する債務 | |
|---|---|---|---|
| 有価証券 | 607,731百万円 | 預金 | 26,603百万円 |
| 貸出金 | 418,459百万円 | コールマネー | 45,000百万円 |
| | | 債券貸借取引受入担保金 | 285,243百万円 |
| | | 借用金 | 547,415百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,512百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,344,285百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,252,441百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．有形固定資産の圧縮記帳額　4,659百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額　2,307百万円）

※10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,342百万円であります。

※11．元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託　534百万円

**2．税効果会計関係**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 14,747百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 323百万円 |
| 退職給付引当金 | 5,097百万円 |
| 有価証券評価損否認額 | 10,399百万円 |
| その他 | 3,675百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 34,244百万円 |
| 評価性引当額 | △24,009百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 10,235百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額 | 19,709百万円 |
| 合併引継土地 | 2,765百万円 |
| その他 | 697百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 23,172百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | △12,937百万円 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.45% |
| （調整） | |
| 評価性引当額の増減 | 4.11% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.17% |
| 住民税均等割額 | 0.45% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.44% |
| その他 | △1.10% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.18% |

**（重要な後発事象）**

該当ありません。

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020 年 6 月 30 日

確認書

株式会社　　北陸銀行
取締役頭取　庵　栄伸

私は、当行の 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの会計年度（2020 年 3 月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

# 損益の状況（単体）

## 部門別損益の状況

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 国内業務部門業務粗利益 | 資金運用収支 | 57,117 | 54,197 |
| | 信託報酬 | ― | 6 |
| | 役務取引等収支 | 9,705 | 10,336 |
| | 特定取引収支 | 50 | 131 |
| | その他業務収支 | 1,830 | 2,274 |
| | | **68,704 (1.06)** | **66,946 (1.03)** |
| 国際業務部門業務粗利益 | 資金運用収支 | 1,090 | 1,101 |
| | 信託報酬 | ― | ― |
| | 役務取引等収支 | 248 | 227 |
| | 特定取引収支 | 1 | 4 |
| | その他業務収支 | 895 | 3,475 |
| | | **2,235 (1.02)** | **4,808 (2.74)** |
| 業務粗利益 | | 70,940 (1.07) | 71,755 (1.08) |
| 経費 | | 46,477 | 45,768 |
| 実質業務純益 | | 24,462 | 25,987 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | | △558 | 2,189 |
| 業務純益 | | 25,021 | 23,797 |
| 臨時損益 | | △2,847 | △6,078 |
| 経常利益 | | 22,173 | 17,718 |
| 当期純利益 | | 15,590 | 11,238 |

（注）（　）内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 20,071 | 19,380 |
| 退職給付費用 | 1,153 | 868 |
| 福利厚生費 | 179 | 169 |
| 減価償却費 | 4,441 | 4,271 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,247 | 1,318 |
| 営繕費 | 172 | 206 |
| 消耗品費 | 573 | 587 |
| 給水光熱費 | 562 | 535 |
| 旅費 | 390 | 365 |
| 通信費 | 1,125 | 1,162 |
| 広告宣伝費 | 405 | 415 |
| 租税公課 | 3,269 | 3,332 |
| その他 | 13,899 | 13,994 |
| **合　計** | **47,492** | **46,609** |

## 業務純益

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 業務純益 | 25,021 | 23,797 |
| 実質業務純益 | 24,462 | 25,987 |
| コア業務純益 | 22,692 | 21,114 |
| コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） | 21,153 | 19,943 |

## 資金運用収支

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平均残高 | 利　息 | 利回り | 平均残高 | 利　息 | 利回り |
| 国内業務部門 | **資金運用勘定** | **6,427,003** | **58,216** | **0.90** | **6,486,091** | **55,096** | **0.84** |
| | うち貸出金 | 4,630,840 | 43,905 | 0.94 | 4,794,272 | 42,372 | 0.88 |
| | うち有価証券 | 1,064,480 | 13,320 | 1.25 | 989,231 | 11,855 | 1.19 |
| | うち預け金等 | 624,221 | 607 | 0.09 | 608,723 | 606 | 0.09 |
| | **資金調達勘定** | **7,095,297** | **1,098** | **0.01** | **7,322,646** | **898** | **0.01** |
| | うち預金 | 6,331,282 | 550 | 0.00 | 6,490,644 | 460 | 0.00 |
| | うち譲渡性預金 | 141,157 | 14 | 0.01 | 123,228 | 11 | 0.00 |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 250,420 | 26 | 0.01 | 220,303 | 22 | 0.01 |
| | うち借用金等 | 372,432 | 97 | 0.02 | 493,178 | △38 | △0.00 |
| | **資金運用収支** | ―― | **57,117** | ―― | ―― | **54,197** | ―― |
| 国際業務部門 | **資金運用勘定** | **217,840** | **4,967** | **2.28** | **175,099** | **3,856** | **2.20** |
| | うち貸出金 | 17,723 | 518 | 2.92 | 16,374 | 463 | 2.83 |
| | うち有価証券 | 140,044 | 3,071 | 2.19 | 111,567 | 2,402 | 2.15 |
| | うち預け金等 | 48,022 | 1,268 | 2.64 | 34,844 | 886 | 2.54 |
| | **資金調達勘定** | **219,644** | **3,877** | **1.76** | **175,263** | **2,754** | **1.57** |
| | うち預金 | 44,154 | 359 | 0.81 | 37,659 | 268 | 0.71 |
| | うち譲渡性預金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 79,057 | 1,007 | 1.27 | 61,279 | 769 | 1.25 |
| | うち借用金等 | 17,852 | 460 | 2.58 | 13,174 | 313 | 2.38 |
| | **資金運用収支** | ―― | **1,090** | ―― | ―― | **1,101** | ―― |
| **合　計** | | ―― | **58,207** | ―― | ―― | **55,299** | ―― |

（注）1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 残高要因 | 利率要因 | 純増減 | 残高要因 | 利率要因 | 純増減 |
| 国内業務部門 | **受取利息** | **353** | **△2,689** | **△2,335** | **518** | **△3,638** | **△3,119** |
| | うち貸出金 | 876 | △3,004 | △2,128 | 1,496 | △3,030 | △1,533 |
| | うち有価証券 | △98 | △284 | △383 | △921 | △543 | △1,464 |
| | うち預け金等 | △8 | △27 | △36 | △3 | 2 | △0 |
| | **支払利息** | **75** | **△294** | **△219** | **31** | **△231** | **△200** |
| | うち預金 | 19 | △213 | △194 | 12 | △102 | △90 |
| | うち譲渡性預金 | △3 | △9 | △12 | △1 | △1 | △2 |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 13 | △0 | 12 | △3 | △0 | △3 |
| | うち借用金等 | 74 | △117 | △42 | △24 | △111 | △135 |
| | **資金運用収支** | **277** | **△2,394** | **△2,116** | **487** | **△3,406** | **△2,919** |
| 国際業務部門 | **受取利息** | **△2,204** | **1,231** | **△973** | **△957** | **△153** | **△1,111** |
| | うち貸出金 | △163 | 157 | △6 | △38 | △15 | △54 |
| | うち有価証券 | △1,681 | 349 | △1,331 | △618 | △50 | △669 |
| | うち預け金等 | △387 | 724 | 337 | △338 | △44 | △382 |
| | **支払利息** | **△1,580** | **1,439** | **△141** | **△740** | **△382** | **△1,122** |
| | うち預金 | △11 | 95 | 84 | △49 | △41 | △90 |
| | うち譲渡性預金 | – | – | – | – | – | – |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | △897 | 204 | △693 | △224 | △13 | △238 |
| | うち借用金等 | 19 | 168 | 187 | △123 | △23 | △146 |
| | **資金運用収支** | **△624** | **△207** | **△831** | **△217** | **229** | **11** |
| **合　計** | | **△346** | **△2,601** | **△2,948** | **269** | **△3,177** | **△2,908** |

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

# 損益の状況・預金業務（単体）

## 役務取引等収支

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 国内業務部門 | **役務取引等収益** | **16,980** | **17,628** |
| | うち預金・貸出業務 | 6,348 | 6,594 |
| | うち為替業務 | 5,635 | 5,660 |
| | うち証券関連業務 | 1,620 | 1,756 |
| | **役務取引等費用** | **7,275** | **7,292** |
| | うち為替業務 | 909 | 908 |
| | **役務取引等収支** | **9,705** | **10,336** |
| 国際業務部門 | **役務取引等収益** | **364** | **332** |
| | うち預金・貸出業務 | － | － |
| | うち為替業務 | 356 | 321 |
| | うち証券関連業務 | － | － |
| | **役務取引等費用** | **116** | **105** |
| | うち為替業務 | 116 | 105 |
| | **役務取引等収支** | **248** | **227** |
| **合　計** | | **9,954** | **10,563** |

## 特定取引収支

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| **国内業務部門** | **50** | **131** |
| 商品有価証券損益 | 31 | 46 |
| 特定金融派生商品損益 | 18 | 85 |
| **国際業務部門** | **1** | **4** |
| 特定金融派生商品損益 | 1 | 4 |
| **合　計** | **52** | **136** |

## その他業務収支

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| **国内業務部門** | **1,830** | **2,274** |
| 国債等債券関係損益 | 1,831 | 2,274 |
| その他 | △0 | － |
| **国際業務部門** | **895** | **3,475** |
| 外国為替売買益 | 955 | 877 |
| 国債等債券関係損益 | △60 | 2,597 |
| その他 | － | － |
| **合　計** | **2,726** | **5,749** |

## 預金者別残高

（単位：百万円、%）

| 区　分 | 2018年度末 | 構成比 | 2019年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 個人預金 | 4,267,967 | 65.46 | 4,366,625 | 65.69 |
| 法人預金 | 2,042,820 | 31.33 | 2,056,349 | 30.94 |
| その他 | 209,531 | 3.21 | 224,221 | 3.37 |
| **合　計** | **6,520,319** | **100.00** | **6,647,197** | **100.00** |

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 |
| 国内業務部門 | 流動性預金 | 4,250,256 | 64.44 | 4,078,972 | 63.02 | 4,447,810 | 66.40 | 4,306,079 | 65.11 |
| | 定期性預金 | 2,176,699 | 33.00 | 2,227,046 | 34.41 | 2,112,296 | 31.53 | 2,158,699 | 32.64 |
| | その他の預金 | 52,651 | 0.80 | 25,263 | 0.39 | 52,321 | 0.78 | 25,865 | 0.39 |
| | **合　計** | **6,479,607** | **98.24** | **6,331,282** | **97.82** | **6,612,428** | **98.71** | **6,490,644** | **98.14** |
| | 譲渡性預金 | 116,393 | 1.76 | 141,157 | 2.18 | 86,250 | 1.29 | 123,228 | 1.86 |
| | **総合計** | **6,596,000** | **100.00** | **6,472,439** | **100.00** | **6,698,678** | **100.00** | **6,613,872** | **100.00** |
| 国際業務部門 | 流動性預金 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 定期性預金 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | その他の預金 | 40,845 | 100.00 | 44,154 | 100.00 | 36,789 | **100.00** | 37,659 | **100.00** |
| | **合　計** | **40,845** | **100.00** | **44,154** | **100.00** | **36,789** | **100.00** | **37,659** | **100.00** |
| | 譲渡性預金 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | **総合計** | **40,845** | **100.00** | **44,154** | **100.00** | **36,789** | **100.00** | **37,659** | **100.00** |

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

| | | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上6ヵ月未満 | 6ヵ月以上1年未満 | 1年以上2年未満 | 2年以上3年未満 | 3年以上 | **合計** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年度末 | 定期預金 | 450,989 | 441,150 | 693,192 | 175,220 | 164,107 | 111,409 | **2,036,069** |
| | うち固定自由金利定期預金 | 450,911 | 441,041 | 693,077 | 174,838 | 163,665 | 110,404 | **2,033,940** |
| | うち変動自由金利定期預金 | 77 | 108 | 115 | 381 | 441 | 1,004 | **2,128** |
| | うちその他定期預金 | － | － | － | － | － | － | － |
| 2019年度末 | 定期預金 | 425,770 | 444,180 | 698,418 | 193,757 | 125,764 | 91,291 | **1,979,183** |
| | うち固定自由金利定期預金 | 425,673 | 444,102 | 698,178 | 193,355 | 125,359 | 90,146 | **1,976,815** |
| | うち変動自由金利定期預金 | 96 | 77 | 240 | 402 | 404 | 1,144 | **2,367** |
| | うちその他定期預金 | － | － | － | － | － | － | － |

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末残高 | 平均残高 | 期末残高 | 平均残高 |
| 国内業務部門 | 手形貸付 | 119,800 | 115,369 | 104,053 | 107,816 |
| | 証書貸付 | 3,950,217 | 3,880,760 | 4,120,764 | 4,025,548 |
| | 当座貸越 | 625,443 | 613,053 | 648,365 | 639,764 |
| | 割引手形 | 27,810 | 21,657 | 19,978 | 21,141 |
| | **計** | **4,723,271** | **4,630,840** | **4,893,162** | **4,794,272** |
| 国際業務部門 | 手形貸付 | 3,132 | 3,597 | 2,785 | 3,075 |
| | 証書貸付 | 13,946 | 14,125 | 14,405 | 13,299 |
| | 当座貸越 | – | – | – | – |
| | 割引手形 | – | – | – | – |
| | **計** | **17,079** | **17,723** | **17,191** | **16,374** |
| **合　計** | | **4,740,350** | **4,648,563** | **4,910,354** | **4,810,647** |

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| **国内（除く特別国際金融取引勘定分）** | | **4,740,350** | **100.00** | **4,910,354** | **100.00** |
| | 製造業 | 565,199 | 11.92 | 577,453 | 11.76 |
| | 農業，林業 | 11,290 | 0.24 | 11,164 | 0.23 |
| | 漁業 | 2,314 | 0.05 | 1,240 | 0.03 |
| | 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,251 | 0.05 | 2,407 | 0.05 |
| | 建設業 | 173,404 | 3.66 | 176,799 | 3.60 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 75,394 | 1.59 | 79,542 | 1.62 |
| | 情報通信業 | 28,106 | 0.59 | 26,373 | 0.54 |
| | 運輸業，郵便業 | 88,377 | 1.86 | 83,449 | 1.70 |
| | 卸売業，小売業 | 463,519 | 9.78 | 457,529 | 9.32 |
| | 金融業，保険業 | 176,645 | 3.73 | 215,885 | 4.40 |
| | 不動産業，物品賃貸業 | 523,348 | 11.04 | 558,460 | 11.37 |
| | 各種サービス業 | 361,158 | 7.62 | 368,301 | 7.50 |
| | 地方公共団体等 | 1,027,350 | 21.67 | 1,044,205 | 21.26 |
| | その他 | 1,241,995 | 26.20 | 1,307,540 | 26.62 |
| **特別国際金融取引勘定分** | | **–** | **–** | **–** | **–** |
| **合　計** | | **4,740,350** | **——** | **4,910,354** | **——** |

## 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

| | | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超 | 期間の定めのないもの | **合計** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年度末 | 貸出金 | 1,754,463 | 871,298 | 591,880 | 370,022 | 1,141,198 | 11,487 | **4,740,350** |
| | うち変動金利 | | 320,259 | 197,539 | 103,149 | 252,105 | 11,487 | |
| | うち固定金利 | | 551,038 | 394,340 | 266,873 | 889,092 | – | |
| 2019年度末 | 貸出金 | 1,859,428 | 879,206 | 604,601 | 399,729 | 1,153,205 | 14,183 | **4,910,354** |
| | うち変動金利 | | 335,673 | 219,583 | 111,460 | 272,929 | 14,183 | |
| | うち固定金利 | | 543,533 | 385,017 | 288,269 | 880,276 | – | |

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

| 区　分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 2,238,144 | 47.21 | 2,323,747 | 47.32 |
| 運転資金 | 2,502,206 | 52.79 | 2,586,606 | 52.68 |
| **合　計** | **4,740,350** | **100.00** | **4,910,354** | **100.00** |

## 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 有価証券 | 26,494 | 24,718 |
| 債　権 | 51,353 | 46,379 |
| 商　品 | 32 | 8 |
| 不動産 | 669,793 | 673,719 |
| その他 | 61,588 | 61,675 |
| **計** | **809,262** | **806,500** |
| 保　証 | 2,001,587 | 2,074,213 |
| 信　用 | 1,929,500 | 2,029,640 |
| **合　計** | **4,740,350** | **4,910,354** |

## 支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 有価証券 | 1,821 | 1,112 |
| 債　権 | 267 | 232 |
| 商　品 | － | － |
| 不動産 | 3,272 | 3,478 |
| その他 | 70 | 44 |
| **計** | **5,432** | **4,867** |
| 保　証 | 8,115 | 8,429 |
| 信　用 | 13,332 | 16,122 |
| **合　計** | **26,879** | **29,419** |

## 中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| **貸出金残高** | **4,740,350** | **4,910,354** |
| うち中小企業等 | 3,094,871 | 3,191,408 |
| （割合） | （65.28%） | （64.99%） |

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

## 個人ローン残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| **個人ローン残高** | **1,253,435** | **1,331,774** |
| 住宅系ローン残高 | 1,186,930 | 1,267,164 |
| その他のローン残高 | 66,505 | 64,609 |

（注）1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

## 金融再生法に基づく開示債権の額

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 10,714 | 7,881 |
| 危険債権 | 69,939 | 75,908 |
| 要管理債権 | 10,718 | 12,449 |
| **小　計** | **91,372** | **96,239** |
| 正常債権 | 4,719,673 | 4,891,205 |
| **合　計** | **4,811,046** | **4,987,444** |

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
（1）「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
（2）「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
（3）「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
（4）「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## リスク管理債権額

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 2,523 | 1,155 |
| 延滞債権額 | 76,924 | 81,508 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 595 | 311 |
| 貸出条件緩和債権額 | 10,122 | 12,138 |
| **合　計** | **90,166** | **95,113** |

## リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 2,523 | 1,155 |
| 延滞債権額 | 76,924 | 81,508 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 595 | 311 |
| 貸出条件緩和債権額 | 10,122 | 12,138 |
| **合　計** | **90,166** | **95,113** |

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | | | | | 2019年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 目的使用 | 期中減少額 その他 | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 目的使用 | 期中減少額 その他 | 期末残高 |
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | 4,953 | 4,395 | － | 4,953 | 4,395 | 4,395 | 6,585 | － | 4,395 | 6,585 |
| | 個別貸倒引当金 | 13,721 | 16,812 | 17 | 13,703 | 16,812 | 16,812 | 19,815 | 3,943 | 12,868 | 19,815 |
| | うち非居住者向け債権分 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 特定海外債権引当勘定 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | **合　計** | **18,675** | **21,207** | **17** | **18,657** | **21,207** | **21,207** | **26,400** | **3,943** | **17,264** | **26,400** |

## 貸出金償却額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 貸出金償却額 | 24 | 8 |

# 為替業務・国際業務（単体）

## 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

| 区　分 | | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 口　数 | 金　額 | 口　数 | 金　額 |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 21,606 | 20,332,438 | 21,453 | 20,808,912 |
| | 各地より受けた分 | 22,668 | 21,219,597 | 22,691 | 21,593,535 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 372 | 739,117 | 352 | 708,593 |
| | 各地より受けた分 | 367 | 728,999 | 347 | 700,256 |

## 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

| 区　分 | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 仕向為替 | 売渡為替 | 2,934 | 2,774 |
| | 買入為替 | 46 | 53 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 2,699 | 2,592 |
| | 取立為替 | 126 | 110 |
| **合　計** | | **5,807** | **5,530** |

## 国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| **国内店合計** | **1,841** | **1,837** |

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

（単位：百万円、%）

| 種　類 | | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 |
| 国内業務部門 | 国　債 | 400,152 | 36.50 | 464,022 | 43.59 | 301,364 | 29.45 | 365,307 | 36.93 |
| | 地方債 | 283,993 | 25.90 | 264,770 | 24.87 | 295,733 | 28.89 | 290,056 | 29.32 |
| | 社　債 | 155,115 | 14.15 | 154,138 | 14.48 | 156,483 | 15.29 | 152,763 | 15.44 |
| | 株　式 | 164,829 | 15.03 | 89,753 | 8.43 | 136,969 | 13.38 | 83,626 | 8.45 |
| | その他の証券 | 92,301 | 8.42 | 91,795 | 8.63 | 132,926 | 12.99 | 97,476 | 9.86 |
| | **合　計** | **1,096,391** | **100.00** | **1,064,480** | **100.00** | **1,023,477** | **100.00** | **989,230** | **100.00** |
| 国際業務部門 | 外国債券 | 100,652 | 100.00 | 140,044 | 100.00 | 134,189 | 99.75 | 111,567 | 99.83 |
| | 外国株式 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| | その他の証券 | – | – | – | – | 333 | 0.25 | 192 | 0.17 |
| | **合　計** | **100,652** | **100.00** | **140,044** | **100.00** | **134,523** | **100.00** | **111,760** | **100.00** |

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

| 種　類 | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年度末 | 国　債（注） | 138,577 | 194,333 | 51,785 | – | 15,456 | – | – | **400,152** |
| | 地方債 | 90,290 | 66,566 | 72,346 | 16,824 | 37,964 | – | – | **283,993** |
| | 社　債 | 25,629 | 31,057 | 23,272 | 12,156 | 7,230 | 55,769 | – | **155,115** |
| | 株　式 | – | – | – | – | – | – | 164,829 | **164,829** |
| | 外国債券 | 8,544 | 4,528 | 28,267 | 24,030 | 34,504 | 777 | – | **100,652** |
| | 外国株式 | – | – | – | – | – | – | 0 | **0** |
| | その他の証券 | 2,223 | 1,425 | 7,105 | 7,530 | 9,843 | 9 | 64,164 | **92,301** |
| 2019年度末 | 国　債（注） | 115,277 | 128,005 | – | – | 58,081 | – | – | **301,364** |
| | 地方債 | 43,099 | 52,165 | 77,985 | 15,752 | 106,729 | – | – | **295,733** |
| | 社　債 | 14,414 | 26,093 | 34,759 | 13,736 | 6,455 | 61,024 | – | **156,483** |
| | 株　式 | – | – | – | – | – | – | 136,969 | **136,969** |
| | 外国債券 | 2,691 | 15,447 | 29,581 | 16,636 | 69,832 | – | – | **134,189** |
| | 外国株式 | – | – | – | – | – | – | 0 | **0** |
| | その他の証券 | 1,312 | 4,160 | 18,767 | 16,524 | 18,425 | – | 74,069 | **133,260** |

（注）国債には、変動利付国債38,138百万円（2018年度末は94,195百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 売買高 | 平均残高 | 売買高 | 平均残高 |
| 商品国債 | 267 | 501 | 160 | 447 |
| 商品地方債 | 64 | 132 | 12 | 59 |
| 商品政府保証債 | – | – | – | – |
| **合　計** | **331** | **634** | **172** | **507** |

（注）売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

## 公共債の引受実績

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 国　債 | – | – |
| 地方債・政府保証債 | 64,628 | 89,846 |
| **合　計** | **64,628** | **89,846** |

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 国　債 | 7,913 | 17,480 |
| 地方債・政府保証債 | – | – |
| **合　計** | **7,913** | **17,480** |
| 投資信託 | 36,781 | 44,170 |

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1．貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
2．「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1．売買目的有価証券

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 2018年度の損益に含まれた評価差額 | 2019年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 0 | △0 |

### 2．満期保有目的の債券

該当ありません。

### 3．その他有価証券

| | 種類 | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 128,503 | 45,218 | 83,284 | 98,045 | 34,823 | 63,221 |
| | 債券 | 831,115 | 819,033 | 12,082 | 596,608 | 590,029 | 6,578 |
| | 国債 | 400,152 | 392,991 | 7,160 | 273,626 | 270,429 | 3,196 |
| | 地方債 | 283,231 | 281,198 | 2,032 | 212,576 | 211,427 | 1,148 |
| | 社債 | 147,732 | 144,843 | 2,888 | 110,405 | 108,172 | 2,233 |
| | その他 | 171,419 | 163,341 | 8,078 | 201,955 | 189,419 | 12,535 |
| | 外国証券 | 92,219 | 89,997 | 2,222 | 125,282 | 117,546 | 7,735 |
| | その他 | 79,200 | 73,344 | 5,856 | 76,672 | 71,872 | 4,799 |
| | **小計** | **1,131,038** | **1,027,593** | **103,445** | **896,609** | **814,273** | **82,336** |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 20,426 | 24,411 | △3,984 | 23,094 | 29,522 | △6,427 |
| | 債券 | 8,145 | 8,169 | △24 | 156,972 | 157,690 | △718 |
| | 国債 | － | － | － | 27,738 | 27,951 | △213 |
| | 地方債 | 762 | 763 | △0 | 83,156 | 83,250 | △94 |
| | 社債 | 7,382 | 7,406 | △23 | 46,077 | 46,488 | △410 |
| | その他 | 58,565 | 60,293 | △1,727 | 98,178 | 108,641 | △10,462 |
| | 外国証券 | 8,433 | 8,438 | △5 | 8,907 | 9,006 | △99 |
| | その他 | 50,131 | 51,854 | △1,722 | 89,271 | 99,635 | △10,363 |
| | **小計** | **87,136** | **92,874** | **△5,737** | **278,245** | **295,854** | **△17,608** |
| **合計** | | **1,218,175** | **1,120,467** | **97,708** | **1,174,854** | **1,110,127** | **64,727** |

### 4．期中に売却したその他有価証券

| | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 17,516 | 2,202 | 1,881 | 16,533 | 2,214 | 1,574 |
| 債券 | 12,257 | 81 | － | 2,306 | 13 | － |
| 国債 | 11,973 | 80 | － | 2,096 | 11 | － |
| 地方債 | － | － | － | － | － | － |
| 社債 | 283 | 1 | － | 209 | 1 | － |
| その他 | 308,289 | 4,265 | 2,476 | 184,972 | 6,149 | 595 |
| 外国証券 | 229,834 | 2,297 | 2,357 | 96,634 | 2,780 | 182 |
| その他 | 78,455 | 1,968 | 119 | 88,337 | 3,368 | 413 |
| **合計** | **338,063** | **6,549** | **4,357** | **203,812** | **8,376** | **2,170** |

### 5．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 50 | 50 |
| うち子会社株式 | 50 | 50 |
| 非上場株式 | 15,849 | 15,780 |
| 非上場外国証券 | 0 | 0 |

### 6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### 7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
前期における減損処理額は、該当ありません。
当期における減損処理額は、1,160百万円（うち、株式1,092百万円、社債67百万円）であります。
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

| | |
|---|---|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先 | 株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30％超下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価の50％以上下落、又は、時価が取得原価の30％超50％未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

### 1．運用目的の金銭の信託

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 2018年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 2019年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | － | － | 4,939 | △60 |

### 2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価差額 | 97,708 | 64,727 |
| その他有価証券 | 97,708 | 64,727 |
| その他の金銭の信託 | － | － |
| （＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債） | △25,145 | △16,827 |
| その他有価証券評価差額金 | 72,562 | 47,899 |

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

| 区分 | 種類 | | 2018年度末 | | | | 2019年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 | 9,975 | 9,606 | 580 | 580 | 8,649 | 7,929 | 454 | 454 |
| | | 受取変動・支払固定 | 10,006 | 9,554 | △490 | △490 | 8,633 | 7,899 | △361 | △361 |
| | その他 | 売建 | 350 | 350 | △0 | 6 | 541 | 541 | △1 | 9 |
| | | 買建 | 350 | 350 | 0 | △1 | 541 | 541 | 1 | △3 |
| 合計 | | | | | 89 | 95 | | | 92 | 98 |

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

| 区分 | 種類 | | 2018年度末 | | | | 2019年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 通貨スワップ | | 4,314 | 3,867 | 3 | 3 | 5,465 | 1,231 | 4 | 4 |
| | 為替予約 | 売建 | 14,586 | 460 | △15 | △15 | 25,077 | 523 | △241 | △241 |
| | | 買建 | 16,153 | 377 | 73 | 73 | 36,727 | 450 | △104 | △104 |
| | 通貨オプション | 売建 | 23,542 | 4,639 | △302 | 141 | 14,520 | 6,222 | △302 | 136 |
| | | 買建 | 23,542 | 4,639 | 302 | △21 | 14,520 | 6,222 | 301 | △29 |
| 合計 | | | | | 60 | 180 | | | △342 | △234 |

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引　該当ありません。

#### (4) 債券関連取引　該当ありません。

#### (5) 商品関連取引

| 区分 | 種類 | | 2018年度末 | | | | 2019年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 商品スワップ | 固定価格受取・変動価格支払 | 333 | 333 | △43 | △43 | 331 | 250 | 170 | 170 |
| | | 変動価格受取・固定価格支払 | 333 | 333 | 60 | 60 | 331 | 250 | △113 | △113 |
| 合計 | | | | | 16 | 16 | | | 56 | 56 |

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3．商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

#### (6) クレジット・デリバティブ取引　該当ありません。

#### (7) その他

| 区分 | 種類 | | 2018年度末 | | | | 2019年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 地震デリバティブ | 売建 | － | － | － | － | 6,810 | － | △43 | － |
| | | 買建 | － | － | － | － | 6,810 | － | 43 | － |
| 合計 | | | | | － | － | | | － | － |

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### （1）金利関連取引

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | | 主なヘッジ対象 | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 金利スワップ | 受取変動・支払固定 | その他有価証券（債券） | 55,000 | 55,000 | △1,403 | 65,883 | 65,883 | △1,449 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ | 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 32,094 | 32,025 | （注）3 | 38,545 | 38,531 | （注）3 |
| **合計** | | | ―― | | | **△1,403** | | | **△1,449** |

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

#### （2）通貨関連取引

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建貸出金・外貨建有価証券 | 18,117 | 254 | △452 | 34,135 | 298 | 39 |
| | 為替予約 | 外貨コールローン・外貨預け金 | 57,197 | － | 93 | 27,287 | － | 105 |
| **合計** | | ―― | | | **△358** | | | **145** |

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

**（3）株式関連取引**　該当ありません。

**（4）債券関連取引**　該当ありません。

# デリバティブ取引情報（単体）

## オフバランス取引情報

（単位：億円）

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| 金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額） | 金利及び通貨スワップ | 956 （14） | 1,194 （16） |
| | 金利及び通貨オプション | 238 （7） | 150 （7） |
| | 先物外国為替取引 | 801 （12） | 703 （10） |
| | その他の金融派生商品 | 6 （1） | 142 （9） |
| | **合　計** | **2,003 （35）** | **2,191 （43）** |
| 与信関連取引の契約金額 | ローン・コミットメント | 8,320 | 8,167 |
| | 保証取引 | 268 | 293 |
| | その他 | 5,461 | 6,197 |
| | **合　計** | **14,050** | **14,658** |

（注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 金利及び通貨先物取引 | － | － |
| 金利及び通貨オプション | － | － |
| 先物外国為替取引 | 78 | 187 |
| その他の金融派生商品（＊） | － | － |
| **合　計** | **78** | **187** |

（＊）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

# 信託業務（単体）

## 信託財産残高表

（単位：百万円）

| 資産 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 銀行勘定貸 | － | 534 |
| **合計** | － | **534** |

| 負債 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 金銭信託 | － | 534 |
| **合計** | － | **534** |

（注）共同信託他社管理財産については2018年度末、2019年度末とも該当ありません。

## 元本補填契約のある信託

（単位：百万円）

### 1．金銭信託

| 資産 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 銀行勘定貸 | － | 534 |
| **合計** | － | **534** |

| 負債 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 元本 | － | 534 |
| **合計** | － | **534** |

### 2．受託残高

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 金銭信託 | － | 534 |

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については2018年度末、2019年度末とも該当ありません。

### 3．信託期間別の元本残高

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| 金銭信託 | 1年未満 | － | － |
| | 1年以上2年未満 | － | － |
| | 2年以上5年未満 | － | － |
| | 5年以上 | － | 534 |
| | その他のもの | － | － |
| | **合計** | － | 534 |

（注）貸付信託については2018年度末、2019年度末とも該当ありません。

**以下の事項に該当するものはありません。**
①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金の破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

# 諸比率等（単体）

## 利　鞘

（単位：%）

| | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 資金運用利回り | 国内業務部門 | 0.90 | 0.84 |
| | 国際業務部門 | 2.28 | 2.20 |
| | **計** | **0.96** | **0.89** |
| 資金調達原価 | 国内業務部門 | 0.64 | 0.61 |
| | 国際業務部門 | 2.39 | 2.32 |
| | **計** | **0.70** | **0.66** |
| 総資金利鞘 | 国内業務部門 | 0.25 | 0.23 |
| | 国際業務部門 | △0.11 | △0.12 |
| | **計** | **0.25** | **0.22** |

## 利益率

（単位：%）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.29 | 0.22 |
| 資本経常利益率 | 6.12 | 4.89 |
| 総資産当期純利益率 | 0.20 | 0.14 |
| 資本当期純利益率 | 4.30 | 3.10 |

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益－優先株式配当金総額}}{\text{\{（期首純資産）＋（期末純資産）\}÷2}}\times 100$

## 預貸率・預証率

（単位：%）

| | | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末値 | 期中平均値 | 期末値 | 期中平均値 |
| 預貸率 | 国内業務部門 | 71.60 | 71.54 | 73.04 | 72.48 |
| | 国際業務部門 | 41.81 | 40.13 | 46.72 | 43.48 |
| | **計** | **71.42** | **71.33** | **72.90** | **72.32** |
| 預証率 | 国内業務部門 | 16.62 | 16.44 | 15.27 | 14.95 |
| | 国際業務部門 | 246.42 | 317.17 | 365.66 | 296.25 |
| | **計** | **18.03** | **18.48** | **17.19** | **16.54** |

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

# 店舗・人員の状況

## 店舗数の推移

（単位：店）

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| 国　内 | 本支店 | 145 | 145 |
| | 出張所 | 42 | 43 |
| | **国内計** | **187** | **188** |
| 海　外 | 駐在員事務所 | 6 | 6 |

## 現金自動機設置状況

（単位：台）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 店　舗　内 | 358 | 352 |
| 店　舗　外 | 215 | 202 |
| **合　　計** | **573** | **554** |

（注）イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは52,635台です。また、りそな銀行等との共同運営により利用できるまちかどATMは92台です。

## 従業員の状況

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 従 業 員 数 | 2,645人 | 2,524 |
| 平 均 年 齢 | 38歳　11月 | 39歳　1月 |
| 平均勤続年数 | 15年　5月 | 15年　6月 |
| 平均給与月額 | 380千円 | 385千円 |

（注）1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 従業員1人当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 預　金 | 2,471 | 2,668 |
| 貸出金 | 1,765 | 1,945 |

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

## 1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 預　金 | 46,089 | 46,774 |
| 貸出金 | 32,919 | 34,099 |

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

| 項　目 | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| **コア資本に係る基礎項目** | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 289,261 | 293,355 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 155,408 | 155,408 |
| うち、利益剰余金の額 | | 133,853 | 144,441 |
| うち、自己株式の額（△） | | － | － |
| うち、社外流出予定額（△） | | － | 6,494 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | － | － |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | | △3,282 | △5,715 |
| うち、為替換算調整勘定 | | － | － |
| うち、退職給付に係るものの額 | | △3,282 | △5,715 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | － | － |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 5,122 | 7,231 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 5,122 | 7,231 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | － | － |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 3,074 | 2,414 |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額 | （イ） | 294,176 | 297,285 |
| **コア資本に係る調整項目** | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | | 3,730 | 3,049 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額 | | － | － |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 3,730 | 3,049 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | | 3 | 2 |
| 適格引当金不足額 | | － | － |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | － | － |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | － | － |
| 退職給付に係る資産の額 | | 276 | － |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | | － | － |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | － | － |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | － | － |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | － | － |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | － | － |
| コア資本に係る調整項目の額 | （ロ） | 4,010 | 3,051 |
| **自己資本** | | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ）） | （ハ） | 290,166 | 294,234 |
| **リスク・アセット等** | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 3,178,895 | 3,334,408 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | 13,663 | 13,413 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | 13,663 | 13,413 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | 131,063 | 127,456 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | － | － |
| リスク・アセットの額の合計額 | （ニ） | 3,309,959 | 3,461,865 |
| **連結自己資本比率** | | | |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | | 8.76% | 8.49% |

## 【定性的な開示事項】

**1．連結の範囲に関する事項**

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

2018年度末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 北銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、事務集中処理業務等 |

2019年度末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 北銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、事務集中処理業務等 |

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当するものはありません。

・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当するものはありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

**2．自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要**

2018年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

| 発行主体 | 当行 |
|---|---|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結） | 2,892億円 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体） | 2,891億円 |
| 償還期限の有無 | 無 |
| その日付 | － |
| 償還等を可能とする特約の概要 | |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | － |
| 償還特約の対象となる事由 | － |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | － |

2019年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

| 発行主体 | 当行 |
|---|---|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結） | 2,933億円 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体） | 2,932億円 |
| 償還期限の有無 | 無 |
| その日付 | － |
| 償還等を可能とする特約の概要 | |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | － |
| 償還特約の対象となる事由 | － |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | － |

●以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「10. 金利リスクに関する事項」を除いて、2018年度、2019年度とも相違はありません。

**3．銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

**4．信用リスクに関する事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測並びに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、2013年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

| | |
|---|---|
| 証券化エクスポージャー | 日本格付研究所（JCR）<br>格付投資情報センター（R&I）<br>ムーディーズ（Moody's）<br>S&Pグローバル・レーティング |
| 上記以外のエクスポージャー | 日本格付研究所（JCR）<br>格付投資情報センター（R&I） |

**5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

| | |
|---|---|
| 担保の種類 | 預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等 |
| 保証の種類 | 一般保証、信用保証協会保証等 |

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

**6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要**

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

**7．証券化エクスポージャーに関する事項**

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

（2）体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

（3）信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

（4）証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

（5）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・レーティングの4社の格付を使用しております。

**8．オペレーショナル・リスクに関する事項**

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

| | |
|---|---|
| ①システムリスク | ⑤有形資産リスク |
| ②事務リスク | ⑥風評リスク |
| ③法務リスク | ⑦その他のリスク |
| ④人的リスク | |

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

**9．出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

**10. 金利リスクに関する事項**

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

連結グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、連結子会社にかかる資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを連結グループの自己資本や収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

③金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100bpV（ベーシス・ポイント・バリュー）、⊿EVE（金利変化による評価損益変動額）、四半期次での⊿NII（金利変化による１年間の期間損益の変動額）の計測及び収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオンバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

（2）金利リスクの算定手法の概要

①「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

ⅰ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

金利改定の平均満期（2019年度末）は3.036年です。

ⅱ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は、10年としております。

ⅲ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、当行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追随率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、満期の割当てを行っておりま

す。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

⊿EVE、⊿NIIの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

⊿EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算して金利リスクを認識しております。

⊿NIIの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

⊿EVEの計測に際し利用する割引金利は、国債等のソブリン向けエクスポージャーに関してはリスクフリーレート、その他のエクスポージャーに関しては、一般的なマーケット・クレジットスプレッド等を反映した金利を適用しております。

⊿NIIの計測に際しては、リスクフリーレートと約定金利の追随率を加味したスプレッドを考慮しております。

vii 内部モデルの使用等、⊿EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

⊿EVEは、流動性預金についてはコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2019年度末の⊿EVEは、流動性預金が増加したことを主因に、前事業年度対比で増加しております。

なお、⊿EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレル（円貨のみのリスク量）で前事業年度から変動ありません。

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿EVEのコア資本に対する比率は24.036%となっております。

なお、連結グループの⊿EVEは、コア預金モデルの対象となる流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております。

（外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外）

一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。

また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。

②銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

連結グループでは、金利リスクを⊿EVE・⊿NIIのほか、VaR・100bpV及びストレステスト等を通じて把握しており、結果に関し月次でALM・リスク管理委員会等へ報告しております。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEと大きく異なる点）

内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。

計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

## その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

| 【資産（オン・バランス）項目】 | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 現金 | – | – |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | – | – |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 24 | 24 |
| 4. 国際決済銀行等向け | – | – |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | – | – |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 30 | 29 |
| 7. 国際開発銀行向け | – | – |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 44 | 44 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 404 | 424 |
| 10. 地方三公社向け | – | – |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 1,220 | 1,060 |
| 12. 法人等向け | 57,506 | 58,832 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 29,743 | 33,235 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 5,231 | 4,568 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 17,389 | 17,906 |
| 16. 三月以上延滞等 | 204 | 185 |
| 17. 取立未済手形 | – | – |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 375 | 367 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | – | – |
| 20. 出資等 | 4,721 | 4,589 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 4,721 | 4,589 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | – | – |
| 21. 上記以外 | 5,214 | 5,837 |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 1,590 | 2,661 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 709 | 549 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | – | – |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | – | – |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 2,914 | 2,626 |
| 22. 証券化 | 483 | 555 |
| （うちSTC要件適用分） | – | – |
| （うち非STC要件適用分） | 483 | 555 |
| 23. 再証券化 | – | – |
| 24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 | 1,925 | 2,872 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） | 1,925 | 2,872 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%） | – | – |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 546 | 536 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | – | – |
| 資産（オン・バランス）計 (A) | 125,066 | 131,069 |
| **【オフ・バランス取引項目】** | | |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | – | – |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 150 | 76 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 9 | 9 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 224 | 259 |
| （うち経過措置を適用する元本補填信託契約） | – | – |
| 5. NIF又はRUF | – | – |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,042 | 1,306 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | – | – |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 411 | 419 |
| （うち借入金の保証） | 191 | 187 |
| （うち有価証券の保証） | – | – |
| （うち手形引受） | 3 | – |
| （うち経過措置を適用しない元本補填信託契約） | – | – |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | – | – |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | – | – |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | – | – |
| 控除額（△） | – | – |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | – | – |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 77 | 70 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 67 | 80 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 67 | 80 |
| 派生商品取引 | 67 | 80 |
| 外為関連取引 | 35 | 40 |
| 金利関連取引 | 29 | 25 |
| 金関連取引 | – | – |
| 株式関連取引 | – | – |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | – | – |
| その他のコモディティ関連取引 | 2 | 14 |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） | – | – |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△） | – | – |
| 長期決済期間取引 | – | – |
| SA-CCR | —— | —— |
| 期待エクスポージャー方式 | —— | —— |
| 13. 未決済取引 | – | – |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | – | – |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 48 | 32 |
| オフ・バランス取引　計 (B) | 2,033 | 2,252 |
| **【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）** (C) | **54** | **50** |
| **【中央清算機関関連エクスポージャー】** (D) | **1** | **3** |
| **合　計 (E) ＝ (A+B+C+D)** | **127,155** | **133,376** |

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 粗利益配分手法 | (F) | 5,242 | 5,098 |

## 連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 連結総所要自己資本の額 | (E＋F) | 132,398 | 138,474 |

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 8,043,986 | 4,755,659 | 870,419 | 1,585 | 6,009 |
| 国外計 | 121,387 | 25,999 | 51,306 | 1,934 | － |
| **地域別合計** | **8,165,374** | **4,781,659** | **921,726** | **3,519** | **6,009** |
| 製造業 | 646,498 | 580,307 | 12,291 | 217 | 1,369 |
| 農業，林業 | 11,833 | 11,723 | － | － | 14 |
| 漁業 | 2,348 | 2,347 | － | － | 2 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,561 | 2,329 | 232 | － | － |
| 建設業 | 186,040 | 177,151 | 4,545 | 15 | 315 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 87,705 | 78,531 | － | － | － |
| 情報通信業 | 30,394 | 28,218 | 762 | 0 | 14 |
| 運輸業，郵便業 | 118,595 | 91,208 | 24,532 | 53 | 6 |
| 卸売業，小売業 | 488,293 | 472,557 | 8,689 | 336 | 997 |
| 金融業，保険業 | 756,764 | 175,064 | 123,385 | 2,100 | － |
| 不動産業，物品賃貸業 | 541,842 | 526,828 | 8,978 | 7 | 970 |
| 各種サービス業 | 373,207 | 365,429 | 5,351 | 25 | 835 |
| 地方公共団体等 | 3,480,198 | 1,027,350 | 675,542 | － | － |
| 個人 | 1,218,532 | 1,217,615 | － | － | 1,482 |
| その他 | 220,556 | 24,994 | 57,414 | 762 | － |
| **業種別合計** | **8,165,374** | **4,781,659** | **921,726** | **3,519** | **6,009** |
| 1年以下 | 2,060,477 | 1,344,718 | 261,595 | 1,756 | |
| 1年超3年以下 | 847,308 | 548,660 | 291,483 | 748 | |
| 3年超5年以下 | 811,183 | 636,938 | 173,128 | 391 | |
| 5年超7年以下 | 384,438 | 332,154 | 51,713 | 176 | |
| 7年超10年以下 | 596,316 | 502,221 | 93,308 | 446 | |
| 10年超 | 1,460,654 | 1,404,572 | 50,440 | － | |
| 期間の定めのないもの | 2,004,995 | 12,393 | 56 | － | |
| **残存期間別合計** | **8,165,374** | **4,781,659** | **921,726** | **3,519** | |

| | 2019年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 8,372,778 | 4,929,519 | 786,772 | 2,471 | 4,939 |
| 国外計 | 144,359 | 24,483 | 85,219 | 1,917 | － |
| **地域別合計** | **8,517,138** | **4,954,003** | **871,992** | **4,388** | **4,939** |
| 製造業 | 661,719 | 594,230 | 16,131 | 305 | 495 |
| 農業，林業 | 11,388 | 11,179 | 100 | － | 1 |
| 漁業 | 1,272 | 1,272 | － | － | 2 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,672 | 2,418 | 254 | － | － |
| 建設業 | 192,193 | 182,854 | 5,103 | 51 | 268 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 89,216 | 80,134 | － | － | － |
| 情報通信業 | 28,417 | 26,487 | 893 | 0 | － |
| 運輸業，郵便業 | 109,584 | 86,572 | 20,164 | 197 | 1 |
| 卸売業，小売業 | 483,941 | 467,914 | 8,711 | 374 | 590 |
| 金融業，保険業 | 758,207 | 214,150 | 123,815 | 2,820 | － |
| 不動産業，物品賃貸業 | 578,106 | 561,521 | 11,681 | 1 | 1,508 |
| 各種サービス業 | 380,530 | 372,897 | 5,384 | 28 | 728 |
| 地方公共団体等 | 3,689,530 | 1,044,205 | 593,532 | － | － |
| 個人 | 1,283,479 | 1,282,839 | － | － | 1,342 |
| その他 | 246,879 | 25,323 | 86,219 | 608 | － |
| **業種別合計** | **8,517,138** | **4,954,003** | **871,992** | **4,388** | **4,939** |
| 1年以下 | 2,063,474 | 1,470,427 | 174,538 | 2,515 | |
| 1年超3年以下 | 767,973 | 542,421 | 218,853 | 852 | |
| 3年超5年以下 | 765,110 | 623,882 | 140,480 | 338 | |
| 5年超7年以下 | 432,462 | 387,564 | 44,453 | 164 | |
| 7年超10年以下 | 653,221 | 416,104 | 236,132 | 516 | |
| 10年超 | 1,560,176 | 1,498,520 | 57,478 | － | |
| 期間の定めのないもの | 2,274,718 | 15,082 | 56 | － | |
| **残存期間別合計** | **8,517,138** | **4,954,003** | **871,992** | **4,388** | |

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 4,953 | 4,395 | 4,953 | 4,395 | 4,395 | 6,585 | 4,395 | 6,585 |
| 個別貸倒引当金 | 13,721 | 16,812 | 13,721 | 16,812 | 16,812 | 19,815 | 16,812 | 19,815 |
| 特定海外債権引当勘定 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| **合　計** | **18,675** | **21,207** | **18,675** | **21,207** | **21,207** | **26,400** | **21,207** | **26,400** |

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 製造業 | 2,968 | 3,666 | 2,968 | 3,666 | 3,666 | 6,683 | 3,666 | 6,683 |
| 農業，林業 | 14 | 171 | 14 | 171 | 171 | 169 | 171 | 169 |
| 漁業 | 16 | 15 | 16 | 15 | 15 | 102 | 15 | 102 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 9 | 2 | 9 |
| 建設業 | 819 | 849 | 819 | 849 | 849 | 886 | 849 | 886 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 情報通信業 | 45 | 26 | 45 | 26 | 26 | 15 | 26 | 15 |
| 運輸業，郵便業 | 140 | 178 | 140 | 178 | 178 | 224 | 178 | 224 |
| 卸売業，小売業 | 4,913 | 6,296 | 4,913 | 6,296 | 6,296 | 6,031 | 6,296 | 6,031 |
| 金融業，保険業 | 11 | 289 | 11 | 289 | 289 | 8 | 289 | 8 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 1,338 | 1,214 | 1,338 | 1,214 | 1,214 | 1,167 | 1,214 | 1,167 |
| 各種サービス業 | 3,021 | 3,708 | 3,021 | 3,708 | 3,708 | 4,108 | 3,708 | 4,108 |
| 地方公共団体等 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 個人 | 428 | 392 | 428 | 392 | 392 | 408 | 392 | 408 |
| その他 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| **業種別合計** | **13,721** | **16,812** | **13,721** | **16,812** | **16,812** | **19,815** | **16,812** | **19,815** |

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| | 貸出金償却額 | 貸出金償却額 |
| 製造業 | 15 | – |
| 農業，林業 | – | – |
| 漁業 | – | – |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | – | – |
| 建設業 | – | – |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | – | – |
| 情報通信業 | – | – |
| 運輸業，郵便業 | – | – |
| 卸売業，小売業 | 9 | – |
| 金融業，保険業 | – | – |
| 不動産業，物品賃貸業 | – | 6 |
| 各種サービス業 | – | 1 |
| 地方公共団体等 | – | – |
| 個人 | – | – |
| その他 | – | – |
| **業種別合計** | **24** | **8** |

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額（注） | | エクスポージャーの額（注） | |
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | 39,659 | 3,428,728 | 72,938 | 3,564,930 |
| 10% | – | 205,500 | – | 206,752 |
| 20% | 39,055 | 167,948 | 44,413 | 148,646 |
| 35% | – | 373,713 | – | 326,293 |
| 50% | 192,842 | 1,376 | 207,266 | 1,065 |
| 75% | – | 992,792 | – | 1,109,540 |
| 100% | 56,228 | 1,964,478 | 58,698 | 1,994,648 |
| 150% | – | 2,289 | – | 2,096 |
| 250% | – | 22,995 | – | 32,105 |
| 350% | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **合　計** | **327,785** | **7,159,824** | **383,316** | **7,386,079** |

（注）1．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2018年度末60,748百万円、2019年度末111,960百万円）は上記より除いております。
2．証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） |
| 現金及び自行預金 | 574,220 | 645,639 |
| 金 | – | – |
| 適格債券 | – | – |
| 適格株式 | 11,040 | 8,981 |
| 適格投資信託 | – | – |
| **適格金融資産担保合計** | **585,261** | **654,620** |
| 適格保証 | 232,970 | 242,811 |
| 適格クレジット・デリバティブ | – | – |
| **適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計** | **232,970** | **242,811** |

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

**【派生商品取引】**

**1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式**

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

**2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額**

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 | (A) | 1,362 | 1,451 |
| グロスのアドオンの合計額 | (B) | 2,157 | 2,936 |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） | (C) | 3,519 | 4,388 |
| 派生商品取引 | | 3,519 | 4,388 |
| 外国為替関連取引 | | 2,353 | 2,377 |
| 金利関連取引 | | 1,025 | 1,039 |
| 株式関連取引 | | – | – |
| その他取引 | | 140 | 971 |
| クレジット・デリバティブ | | – | – |
| (A) ＋ (B) － (C) | | – | – |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後） | | 3,519 | 4,388 |

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

**3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額**

該当ありません。

**4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**【長期決済期間取引】**

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

**・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ありません。

**・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

**保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | エクスポージャーの額 | |
| | オン・バランス | オフ・バランス | オン・バランス | オフ・バランス |
| 住宅ローン債権 | 29,974 | − | 25,552 | − |
| 売掛債権 | 2,850 | − | 2,206 | − |
| 事業者向け貸出 | − | − | − | − |
| 不動産 | − | − | − | − |
| その他 | 10,188 | 3,811 | 15,420 | 5,049 |
| **合　計** | **43,012** | **3,811** | **43,178** | **5,049** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額** （単位：百万円）

【オン・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 4,251 | 25 | 10,528 | 63 |
| 15%超20%以下 | 33,515 | 262 | 25,552 | 204 |
| 20%超50%以下 | 726 | 14 | − | − |
| 50%超100%以下 | 4,519 | 180 | 7,097 | 288 |
| 100%超1250%未満 | − | − | − | − |
| 1250% | − | − | − | − |
| **計** | **43,012** | **483** | **43,178** | **555** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 2,274 | 13 | 4,995 | 29 |
| 15%超20%以下 | − | − | − | − |
| 20%超50%以下 | 1,297 | 25 | − | − |
| 50%超100%以下 | 240 | 9 | 54 | 2 |
| 100%超1250%未満 | − | − | − | − |
| 1250% | − | − | − | − |
| **計** | **3,811** | **48** | **5,049** | **32** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳**（単位：百万円）

該当ありません。

**保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳**（単位：百万円）

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等エクスポージャー | 148,929 | 148,929 | 121,139 | 121,139 |
| 上記に該当しない出資等エクスポージャー | 15,849 | 15,849 | 15,780 | 15,780 |
| **計** | **164,779** | **164,779** | **136,920** | **136,920** |

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 320 | 640 |
| 償却額 | 19 | 1,098 |

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価損益の額 | 79,299 | 56,793 |

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式 | 60,748 | 111,960 |
| マンデート方式 | – | – |
| 蓋然性方式（250%） | – | – |
| 蓋然性方式（400%） | – | – |
| フォールバック方式 | – | – |
| **合　計** | **60,748** | **111,960** |

（注）1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

## 金利リスクに関する事項

### IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 17,120 | 11,675 | 4,632 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 72,636 | 58,197 | 4,375 | |
| 3 | スティープ化 | 7,565 | 4,678 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 72,636 | 58,197 | 4,632 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 297,107 | | 291,040 | |

（注）1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。（コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。）
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て30ページにまとめて記載しております。

# 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する事項（単体）

（単位：百万円）

| 項　目 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| **コア資本に係る基礎項目** | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 289,132 | 293,212 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 155,408 | 155,408 |
| うち、利益剰余金の額 | 133,724 | 144,299 |
| うち、自己株式の額（△） | － | － |
| うち、社外流出予定額（△） | － | 6,494 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | － | － |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 5,122 | 7,231 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 5,122 | 7,231 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | － | － |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | － |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | － |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | － |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 3,074 | 2,414 |
| コア資本に係る基礎項目の額　（イ） | 297,329 | 302,859 |
| **コア資本に係る調整項目** | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 3,720 | 3,038 |
| うち、のれんに係るものの額 | － | － |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 3,720 | 3,038 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | － | － |
| 適格引当金不足額 | － | － |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | － | － |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | － | － |
| 前払年金費用の額 | 2,568 | 2,712 |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | － | － |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | － | － |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | － | － |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | － | － |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | － | － |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 6,289 | 5,751 |
| **自己資本** | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 291,040 | 297,107 |
| **リスク・アセット等** | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 3,177,622 | 3,330,926 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 13,663 | 13,413 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 13,663 | 13,413 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 130,713 | 127,167 |
| 信用リスク・アセット調整額 | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | － | － |
| リスク・アセットの額の合計額　（ニ） | 3,308,336 | 3,458,093 |
| **自己資本比率** | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 8.79% | 8.59% |

## 定量的な開示事項（単体）

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

| 【資産（オン・バランス）項目】 | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 現金 | － | － |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | － | － |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 24 | 24 |
| 4. 国際決済銀行等向け | － | － |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | － | － |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | 30 | 29 |
| 7. 国際開発銀行向け | － | － |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | 44 | 44 |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 404 | 424 |
| 10. 地方三公社向け | － | － |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 1,220 | 1,060 |
| 12. 法人等向け | 57,506 | 58,832 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 29,743 | 33,235 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 5,231 | 4,568 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 17,389 | 17,906 |
| 16. 三月以上延滞等 | 204 | 185 |
| 17. 取立未済手形 | － | － |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 375 | 367 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | － | － |
| 20. 出資等 | 4,723 | 4,591 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 4,723 | 4,591 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | － | － |
| 21. 上記以外 | 5,154 | 5,688 |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | 1,590 | 2,661 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 644 | 396 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | － | － |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | － | － |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 2,920 | 2,630 |
| 22. 証券化 | 483 | 555 |
| （うちSTC要件適用分） | － | － |
| （うち非STC要件適用分） | 483 | 555 |
| 23. 再証券化 | － | － |
| 24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 | 1,932 | 2,879 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） | 1,932 | 2,879 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） | － | － |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） | － | － |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） | － | － |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%） | － | － |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | 546 | 536 |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | － | － |
| 資産（オン・バランス）計 (A) | 125,015 | 130,930 |
| **【オフ・バランス取引項目】** | | |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | － | － |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 150 | 76 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 9 | 9 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 224 | 259 |
| （うち経過措置を適用する元本補填信託契約） | － | － |
| 5. NIF又はRUF | － | － |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 1,042 | 1,306 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | － | － |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 411 | 419 |
| （うち借入金の保証） | 191 | 187 |
| （うち有価証券の保証） | － | － |
| （うち手形引受） | 3 | － |
| （うち経過措置を適用しない元本補填信託契約） | － | － |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | － | － |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | － | － |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | － | － |
| 控除額（△） | － | － |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | － | － |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 77 | 70 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 67 | 80 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 67 | 80 |
| 派生商品取引 | 67 | 80 |
| 外為関連取引 | 35 | 40 |
| 金利関連取引 | 29 | 25 |
| 金関連取引 | － | － |
| 株式関連取引 | － | － |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | － | － |
| その他のコモディティ関連取引 | 2 | 14 |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） | － | － |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△） | － | － |
| 長期決済期間取引 | － | － |
| SA-CCR | ―― | ―― |
| 期待エクスポージャー方式 | ―― | ―― |
| 13. 未決済取引 | － | － |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | － | － |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 48 | 32 |
| オフ・バランス取引　計 (B) | 2,033 | 2,252 |
| **【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）** (C) | **54** | **50** |
| **【中央清算機関関連エクスポージャー】** (D) | **1** | **3** |
| **合　計 (E) ＝（A+B+C+D)** | **127,104** | **133,237** |

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 粗利益配分手法 | (F) | 5,228 | 5,086 |

## 総所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 総所要自己資本の額 | (E＋F) | 132,333 | 138,323 |

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 8,043,508 | 4,755,659 | 870,419 | 1,585 | 6,009 |
| 国外計 | 121,387 | 25,999 | 51,306 | 1,934 | － |
| **地域別合計** | **8,164,896** | **4,781,659** | **921,726** | **3,519** | **6,009** |
| 製造業 | 646,498 | 580,307 | 12,291 | 217 | 1,369 |
| 農業，林業 | 11,833 | 11,723 | － | － | 14 |
| 漁業 | 2,348 | 2,347 | － | － | 2 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,561 | 2,329 | 232 | － | － |
| 建設業 | 186,040 | 177,151 | 4,545 | 15 | 315 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 87,705 | 78,531 | － | － | － |
| 情報通信業 | 30,394 | 28,218 | 762 | 0 | 14 |
| 運輸業，郵便業 | 118,595 | 91,208 | 24,532 | 53 | 6 |
| 卸売業，小売業 | 488,293 | 472,557 | 8,689 | 336 | 997 |
| 金融業，保険業 | 756,760 | 175,064 | 123,385 | 2,100 | － |
| 不動産業，物品賃貸業 | 541,842 | 526,828 | 8,978 | 7 | 970 |
| 各種サービス業 | 373,257 | 365,429 | 5,351 | 25 | 835 |
| 地方公共団体等 | 3,480,198 | 1,027,350 | 675,542 | － | － |
| 個人 | 1,218,532 | 1,217,615 | － | － | 1,482 |
| その他 | 220,033 | 24,994 | 57,414 | 762 | － |
| **業種別合計** | **8,164,896** | **4,781,659** | **921,726** | **3,519** | **6,009** |
| 1年以下 | 2,060,477 | 1,344,718 | 261,595 | 1,756 | |
| 1年超3年以下 | 847,308 | 548,660 | 291,483 | 748 | |
| 3年超5年以下 | 811,183 | 636,938 | 173,128 | 391 | |
| 5年超7年以下 | 384,438 | 332,154 | 51,713 | 176 | |
| 7年超10年以下 | 596,316 | 502,221 | 93,308 | 446 | |
| 10年超 | 1,460,654 | 1,404,572 | 50,440 | － | |
| 期間の定めのないもの | 2,004,517 | 12,393 | 56 | － | |
| **残存期間別合計** | **8,164,896** | **4,781,659** | **921,726** | **3,519** | |

| | 2019年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 8,371,394 | 4,929,519 | 786,772 | 2,471 | 4,939 |
| 国外計 | 144,359 | 24,483 | 85,219 | 1,917 | － |
| **地域別合計** | **8,515,754** | **4,954,003** | **871,992** | **4,388** | **4,939** |
| 製造業 | 661,719 | 594,230 | 16,131 | 305 | 495 |
| 農業，林業 | 11,388 | 11,179 | 100 | － | 1 |
| 漁業 | 1,272 | 1,272 | － | － | 2 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,672 | 2,418 | 254 | － | － |
| 建設業 | 192,193 | 182,854 | 5,103 | 51 | 268 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 89,216 | 80,134 | － | － | － |
| 情報通信業 | 28,417 | 26,487 | 893 | 0 | － |
| 運輸業，郵便業 | 109,584 | 86,572 | 20,164 | 197 | 1 |
| 卸売業，小売業 | 483,941 | 467,914 | 8,711 | 374 | 590 |
| 金融業，保険業 | 758,202 | 214,150 | 123,815 | 2,820 | － |
| 不動産業，物品賃貸業 | 578,106 | 561,521 | 11,681 | 1 | 1,508 |
| 各種サービス業 | 380,580 | 372,897 | 5,384 | 28 | 728 |
| 地方公共団体等 | 3,689,529 | 1,044,205 | 593,532 | － | － |
| 個人 | 1,283,479 | 1,282,839 | － | － | 1,342 |
| その他 | 245,450 | 25,323 | 86,219 | 608 | － |
| **業種別合計** | **8,515,754** | **4,954,003** | **871,992** | **4,388** | **4,939** |
| 1年以下 | 2,063,474 | 1,470,427 | 174,538 | 2,515 | |
| 1年超3年以下 | 767,973 | 542,421 | 218,853 | 852 | |
| 3年超5年以下 | 765,110 | 623,882 | 140,480 | 338 | |
| 5年超7年以下 | 432,462 | 387,564 | 44,453 | 164 | |
| 7年超10年以下 | 653,221 | 416,104 | 236,132 | 516 | |
| 10年超 | 1,560,176 | 1,498,520 | 57,478 | － | |
| 期間の定めのないもの | 2,273,334 | 15,082 | 56 | － | |
| **残存期間別合計** | **8,515,754** | **4,954,003** | **871,992** | **4,388** | |

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 4,953 | 4,395 | 4,953 | 4,395 | 4,395 | 6,585 | 4,395 | 6,585 |
| 個別貸倒引当金 | 13,721 | 16,812 | 13,721 | 16,812 | 16,812 | 19,815 | 16,812 | 19,815 |
| 特定海外債権引当勘定 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| **合　計** | **18,675** | **21,207** | **18,675** | **21,207** | **21,207** | **26,400** | **21,207** | **26,400** |

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 製造業 | 2,968 | 3,666 | 2,968 | 3,666 | 3,666 | 6,683 | 3,666 | 6,683 |
| 農業，林業 | 14 | 171 | 14 | 171 | 171 | 169 | 171 | 169 |
| 漁業 | 16 | 15 | 16 | 15 | 15 | 102 | 15 | 102 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 9 | 2 | 9 |
| 建設業 | 819 | 849 | 819 | 849 | 849 | 886 | 849 | 886 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 情報通信業 | 45 | 26 | 45 | 26 | 26 | 15 | 26 | 15 |
| 運輸業，郵便業 | 140 | 178 | 140 | 178 | 178 | 224 | 178 | 224 |
| 卸売業，小売業 | 4,913 | 6,296 | 4,913 | 6,296 | 6,296 | 6,031 | 6,296 | 6,031 |
| 金融業，保険業 | 11 | 289 | 11 | 289 | 289 | 8 | 289 | 8 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 1,338 | 1,214 | 1,338 | 1,214 | 1,214 | 1,167 | 1,214 | 1,167 |
| 各種サービス業 | 3,021 | 3,708 | 3,021 | 3,708 | 3,708 | 4,108 | 3,708 | 4,108 |
| 地方公共団体等 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 個人 | 428 | 392 | 428 | 392 | 392 | 408 | 392 | 408 |
| その他 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| **業種別合計** | **13,721** | **16,812** | **13,721** | **16,812** | **16,812** | **19,815** | **16,812** | **19,815** |

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| | 貸出金償却額 | 貸出金償却額 |
| 製造業 | 15 | – |
| 農業，林業 | – | – |
| 漁業 | – | – |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | – | – |
| 建設業 | – | – |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | – | – |
| 情報通信業 | – | – |
| 運輸業，郵便業 | – | – |
| 卸売業，小売業 | 9 | – |
| 金融業，保険業 | – | – |
| 不動産業，物品賃貸業 | – | 6 |
| 各種サービス業 | – | 1 |
| 地方公共団体等 | – | – |
| 個人 | – | – |
| その他 | – | – |
| **業種別合計** | **24** | **8** |

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額（注） | | エクスポージャーの額（注） | |
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | 39,659 | 3,428,728 | 72,938 | 3,564,930 |
| 10% | – | 205,500 | – | 206,752 |
| 20% | 39,055 | 167,943 | 44,413 | 148,641 |
| 35% | – | 373,713 | – | 326,293 |
| 50% | 192,842 | 1,376 | 207,266 | 1,065 |
| 75% | – | 992,792 | – | 1,109,540 |
| 100% | 56,228 | 1,964,660 | 58,698 | 1,994,792 |
| 150% | – | 2,289 | – | 2,096 |
| 250% | – | 22,341 | – | 30,582 |
| 350% | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **合　計** | **327,785** | **7,159,346** | **383,316** | **7,384,695** |

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2018年度末60,931百万円、2019年度末112,141百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） |
| 現金及び自行預金 | 574,220 | 645,639 |
| 金 | – | – |
| 適格債券 | – | – |
| 適格株式 | 11,040 | 8,981 |
| 適格投資信託 | – | – |
| **適格金融資産担保合計** | **585,261** | **654,620** |
| 適格保証 | 232,970 | 242,811 |
| 適格クレジット・デリバティブ | – | – |
| **適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計** | **232,970** | **242,811** |

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

**【派生商品取引】**

**1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式**

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

**2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額**

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 | (A) | 1,362 | 1,451 |
| グロスのアドオンの合計額 | (B) | 2,157 | 2,936 |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） | (C) | 3,519 | 4,388 |
| 派生商品取引 | | 3,519 | 4,388 |
| 外国為替関連取引 | | 2,353 | 2,377 |
| 金利関連取引 | | 1,025 | 1,039 |
| 株式関連取引 | | – | – |
| その他取引 | | 140 | 971 |
| クレジット・デリバティブ | | – | – |
| (A) ＋ (B) － (C) | | – | – |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後） | | 3,519 | 4,388 |

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

**3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額**

該当ありません。

**4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**【長期決済期間取引】**

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

**・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ありません。

**・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

**保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | エクスポージャーの額 | |
| | オン・バランス | オフ・バランス | オン・バランス | オフ・バランス |
| 住宅ローン債権 | 29,974 | – | 25,552 | – |
| 売掛債権 | 2,850 | – | 2,206 | – |
| 事業者向け貸出 | – | – | – | – |
| 不動産 | – | – | – | – |
| その他 | 10,188 | 3,811 | 15,420 | 5,049 |
| **合　計** | **43,012** | **3,811** | **43,178** | **5,049** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額** （単位：百万円）

【オン・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 4,251 | 25 | 10,528 | 63 |
| 15%超20%以下 | 33,515 | 262 | 25,552 | 204 |
| 20%超50%以下 | 726 | 14 | – | – |
| 50%超100%以下 | 4,519 | 180 | 7,097 | 288 |
| 100%超1250%未満 | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **計** | **43,012** | **483** | **43,178** | **555** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 2,274 | 13 | 4,995 | 29 |
| 15%超20%以下 | – | – | – | – |
| 20%超50%以下 | 1,297 | 25 | – | – |
| 50%超100%以下 | 240 | 9 | 54 | 2 |
| 100%超1250%未満 | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **計** | **3,811** | **48** | **5,049** | **32** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳**（単位：百万円）

該当ありません。

**保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳**（単位：百万円）

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等エクスポージャー | 148,929 | 148,929 | 121,139 | 121,139 |
| 上記に該当しない出資等エクスポージャー | 15,899 | 15,899 | 15,830 | 15,830 |
| **計** | **164,829** | **164,829** | **136,970** | **136,970** |

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 320 | 640 |
| 償却額 | 19 | 1,098 |

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価損益の額 | 79,299 | 56,793 |

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式 | 60,931 | 112,141 |
| マンデート方式 | – | – |
| 蓋然性方式（250%） | – | – |
| 蓋然性方式（400%） | – | – |
| フォールバック方式 | – | – |
| **合　計** | **60,931** | **112,141** |

（注）1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

## 金利リスクに関する事項

### IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 17,120 | 11,675 | 4,632 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 72,636 | 58,197 | 4,375 | |
| 3 | スティープ化 | 7,565 | 4,678 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 72,636 | 58,197 | 4,632 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 297,107 | | 291,040 | |

（注）1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。（コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。）
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

### 【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て30ページにまとめて記載しております。

# 経営指標（北海道銀行）

## 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

### （連　結）

| 項目　連結会計年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | 87,564 | 80,827 | 79,518 | 76,865 | 76,681 |
| 連結経常利益 | 20,307 | 16,213 | 9,350 | 14,274 | 14,519 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 13,397 | 11,397 | 8,221 | 10,457 | 10,036 |
| 連結包括利益 | △5,463 | 13,153 | 13,604 | 7,816 | △3,071 |
| 連結純資産額 | 202,191 | 210,814 | 221,834 | 226,409 | 217,966 |
| 連結総資産額 | 4,713,290 | 5,062,276 | 5,229,517 | 5,330,811 | 5,505,892 |
| 1株当たり純資産額 | 303.45円 | 321.17円 | 343.81円 | 354.87円 | 348.56円 |
| 1株当たり当期純利益 | 24.22円 | 20.10円 | 13.58円 | 19.83円 | 20.62円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －円 | －円 | －円 | －円 | －円 |
| 連結自己資本比率（国内基準） | 10.33% | 9.46% | 9.44% | 8.80% | 8.80% |
| 連結自己資本利益率 | 7.7% | 6.4% | 4.1% | 5.7% | 5.9% |
| 連結株価収益率 | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △175,127 | 251,816 | △61,282 | 26,822 | 49,528 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 121,046 | 69,692 | 342,723 | 31,278 | △59,664 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △18,217 | △19,531 | △2,584 | △23,241 | △5,371 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 341,662 | 643,629 | 922,478 | 957,342 | 941,818 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時従業員数） | 2,328人<br>(1,219) | 2,361人<br>(1,219) | 2,411人<br>(1,208) | 2,372人<br>(1,142) | 2,261人<br>(1,079) |

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

### （単　体）

| 項目　年度 | | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常収益 | | 85,530 | 78,974 | 78,222 | 75,519 | 74,982 |
| 経常利益 | | 20,003 | 15,381 | 8,995 | 14,561 | 13,764 |
| 当期純利益 | | 13,442 | 10,943 | 8,265 | 11,018 | 9,592 |
| 資本金 | | 93,524 | 93,524 | 93,524 | 93,524 | 93,524 |
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 486,634千株 | 486,634千株 | 486,634千株 | 486,634千株 | 486,634千株 |
| | 第一回第二種優先株式 | 107,432千株 | 107,432千株 | 107,432千株 | 107,432千株 | 96,688千株 |
| 純資産額 | | 203,799 | 210,101 | 219,472 | 224,923 | 217,771 |
| 総資産額 | | 4,701,456 | 5,051,619 | 5,220,060 | 5,322,018 | 5,496,607 |
| 預金残高 | | 4,332,822 | 4,479,727 | 4,648,903 | 4,790,689 | 4,923,025 |
| 貸出金残高 | | 3,216,184 | 3,320,734 | 3,519,283 | 3,620,530 | 3,762,756 |
| 有価証券残高 | | 1,051,981 | 981,696 | 626,231 | 591,833 | 649,217 |
| 1株当たり純資産額 | | 306.76円 | 319.70円 | 338.96円 | 351.82円 | 348.15円 |
| 1株当たり配当額 | 普通株式 | 3.30円 | 6.00円 | 2.00円 | 3.35円 | －円 |
| | 第一回第二種優先株式 | 15.00円 | 15.00円 | 15.00円 | 7.50円 | －円 |
| （うち1株当たり中間配当額） | 普通株式 | (3.30円) | (6.00円) | (2.00円) | (3.35円) | (－円) |
| | 第一回第二種優先株式 | (7.50円) | (7.50円) | (7.50円) | (7.50円) | (－円) |
| 1株当たり当期純利益 | | 24.31円 | 19.17円 | 13.67円 | 20.98円 | 19.71円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | －円 | －円 | －円 | －円 | －円 |
| 単体自己資本比率（国内基準） | | 10.23% | 9.34% | 9.28% | 8.69% | 8.76% |
| 自己資本利益率 | | 7.8% | 6.1% | 4.1% | 6.1% | 5.6% |
| 株価収益率 | | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 | －倍 |
| 配当性向 | | 13.57% | 31.29% | 14.62% | 15.96% | －% |
| 従業員数<br>（外、平均臨時従業員数） | | 2,226人<br>(1,028) | 2,249人<br>(1,029) | 2,309人<br>(1,008) | 2,278人<br>(950) | 2,172人<br>(893) |

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| | 2018年度末（2019年3月31日） | 2019年度末（2020年3月31日） |
|---|---|---|
| **（資産の部）** | | |
| 現金預け金 | 958,115 | 942,489 |
| 商品有価証券 | 2,883 | 2,722 |
| 金銭の信託 | 9,123 | 9,265 |
| 有価証券　※1,7,11 | 594,005 | 651,414 |
| 貸出金　※2,3,4,5,6,7,8 | 3,622,829 | 3,765,001 |
| 外国為替　※6 | 7,314 | 9,174 |
| その他資産　※7 | 102,247 | 84,430 |
| 有形固定資産　※9,10 | 28,373 | 28,084 |
| 建物 | 11,970 | 11,684 |
| 土地 | 14,652 | 14,638 |
| リース資産 | 593 | 763 |
| 建設仮勘定 | 45 | 39 |
| その他の有形固定資産 | 1,111 | 958 |
| 無形固定資産 | 4,062 | 3,437 |
| ソフトウエア | 3,330 | 2,785 |
| リース資産 | 405 | 325 |
| その他の無形固定資産 | 326 | 326 |
| 繰延税金資産 | 3,194 | 8,112 |
| 支払承諾見返 | 26,605 | 26,680 |
| 貸倒引当金 | △27,943 | △24,919 |
| **資産の部合計** | **5,330,811** | **5,505,892** |
| **（負債の部）** | | |
| 預金　※7 | 4,787,259 | 4,919,933 |
| 譲渡性預金 | 12,200 | 4,200 |
| 債券貸借取引受入担保金　※7 | 16,736 | 9,398 |
| 借用金　※7 | 230,000 | 274,600 |
| 外国為替 | 739 | 65 |
| その他負債 | 25,261 | 45,036 |
| 退職給付に係る負債 | 4,498 | 7,073 |
| 役員退職慰労引当金 | 103 | 111 |
| 偶発損失引当金 | 362 | 321 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 635 | 504 |
| 支払承諾 | 26,605 | 26,680 |
| **負債の部合計** | **5,104,401** | **5,287,926** |
| **（純資産の部）** | | |
| 資本金 | 93,524 | 93,524 |
| 資本剰余金 | 16,795 | 16,795 |
| 利益剰余金 | 96,628 | 101,293 |
| 株主資本合計 | 206,947 | 211,612 |
| その他有価証券評価差額金 | 21,045 | 9,687 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,583 | △3,333 |
| その他の包括利益累計額合計 | 19,462 | 6,353 |
| **純資産の部合計** | **226,409** | **217,966** |
| **負債及び純資産の部合計** | **5,330,811** | **5,505,892** |

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **（連結損益計算書）** | | |
| **経常収益** | **76,865** | **76,681** |
| **資金運用収益** | **50,399** | **50,395** |
| 貸出金利息 | 42,253 | 41,425 |
| 有価証券利息配当金 | 7,634 | 8,552 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | △20 | △10 |
| 買現先利息 | △9 | △4 |
| 預け金利息 | 272 | 271 |
| その他の受入利息 | 268 | 161 |
| **役務取引等収益** | **18,542** | **17,706** |
| **その他業務収益** | **2,282** | **4,836** |
| **その他経常収益** | **5,640** | **3,743** |
| 償却債権取立益 | 9 | 5 |
| その他の経常収益　※1 | 5,631 | 3,737 |
| **経常費用** | **62,591** | **62,161** |
| **資金調達費用** | **1,381** | **685** |
| 預金利息 | 366 | 306 |
| 譲渡性預金利息 | 3 | 1 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | △1 | △0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 890 | 370 |
| 借用金利息 | 113 | 0 |
| その他の支払利息 | 8 | 7 |
| **役務取引等費用** | **8,736** | **8,599** |
| **その他業務費用** | **1,672** | **767** |
| **営業経費**　※2 | **42,098** | **41,889** |
| **その他経常費用** | **8,701** | **10,220** |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,581 | 2,826 |
| その他の経常費用　※3 | 6,120 | 7,394 |
| **経常利益** | **14,274** | **14,519** |
| **特別利益** | **33** | **2** |
| 固定資産処分益 | 31 | 2 |
| 移転補償金 | 1 | – |
| **特別損失** | **183** | **194** |
| 固定資産処分損 | 72 | 50 |
| 減損損失 | 111 | 144 |
| **税金等調整前当期純利益** | **14,124** | **14,328** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **4,372** | **3,542** |
| **法人税等調整額** | **△705** | **748** |
| **法人税等合計** | **3,667** | **4,291** |
| **当期純利益** | **10,457** | **10,036** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **10,457** | **10,036** |
| **（連結包括利益計算書）** | | |
| **当期純利益** | **10,457** | **10,036** |
| **その他の包括利益**　※1 | **△2,640** | **△13,108** |
| その他有価証券評価差額金 | △2,085 | △11,357 |
| 退職給付に係る調整額 | △555 | △1,750 |
| **包括利益** | **7,816** | **△3,071** |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 7,816 | △3,071 |
| 非支配株主に係る包括利益 | – | – |

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **93,524** | **16,795** | **89,412** | **199,731** |
| **当期変動額** | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,241 | △3,241 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,457 | 10,457 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| **当期変動額合計** | – | – | **7,216** | **7,216** |
| **当期末残高** | **93,524** | **16,795** | **96,628** | **206,947** |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| **当期首残高** | **23,130** | **△1,027** | **22,102** | **221,834** |
| **当期変動額** | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △3,241 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 10,457 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,085 | △555 | △2,640 | △2,640 |
| **当期変動額合計** | **△2,085** | **△555** | **△2,640** | **4,575** |
| **当期末残高** | **21,045** | **△1,583** | **19,462** | **226,409** |

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| **当期首残高** | **93,524** | **16,795** | **96,628** | – | **206,947** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,036 | | 10,036 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,371 | △5,371 |
| 自己株式の消却 | | △5,371 | | 5,371 | – |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 5,371 | △5,371 | | – |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| **当期変動額合計** | – | – | **4,665** | – | **4,665** |
| **当期末残高** | **93,524** | **16,795** | **101,293** | – | **211,612** |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| **当期首残高** | **21,045** | **△1,583** | **19,462** | **226,409** |
| **当期変動額** | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 10,036 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,371 |
| 自己株式の消却 | | | | – |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | – |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △11,357 | △1,750 | △13,108 | △13,108 |
| **当期変動額合計** | **△11,357** | **△1,750** | **△13,108** | **△8,443** |
| **当期末残高** | **9,687** | **△3,333** | **6,353** | **217,966** |

## 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 14,124 | 14,328 |
| 減価償却費 | 2,641 | 2,621 |
| 減損損失 | 111 | 144 |
| 貸倒引当金の増減（△） | 1,696 | △3,023 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 910 | 2,575 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △10 | 8 |
| 偶発損失引当金の増減額（△は減少） | △115 | △40 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少） | 45 | △130 |
| 資金運用収益 | △50,399 | △50,395 |
| 資金調達費用 | 1,381 | 685 |
| 有価証券関係損益（△） | △986 | △1,573 |
| 金銭の信託の運用損益（△は運用益） | △3 | 10 |
| 為替差損益（△は益） | △2,856 | 2,046 |
| 固定資産処分損益（△は益） | 40 | 47 |
| 貸出金の純増（△）減 | △101,849 | △142,171 |
| 預金の純増減（△） | 127,697 | 124,674 |
| 借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△） | 600 | 44,600 |
| 預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減 | 3 | 101 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減（△） | △16,988 | △7,338 |
| 外国為替（資産）の純増（△）減 | △619 | △1,859 |
| 外国為替（負債）の純増減（△） | 600 | △674 |
| 資金運用による収入 | 50,399 | 50,882 |
| 資金調達による支出 | △1,529 | △705 |
| 商品有価証券の純増（△）減 | 23 | 160 |
| その他 | 2,349 | 19,872 |
| 小計 | 27,268 | 54,844 |
| 法人税等の支払額 | △446 | △5,315 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | **26,822** | **49,528** |
| **Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 有価証券の取得による支出 | △373,472 | △567,390 |
| 有価証券の売却による収入 | 337,092 | 414,980 |
| 有価証券の償還による収入 | 68,632 | 94,448 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △20,117 | △20,463 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 20,482 | 20,295 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △751 | △939 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 35 | 7 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △623 | △604 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | **31,278** | **△59,664** |
| **Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー** | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | △20,000 | － |
| 配当金の支払額 | △3,241 | － |
| 自己株式の取得による支出 | － | △5,371 |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | **△23,241** | **△5,371** |
| **Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額** | **5** | **△16** |
| **Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）** | **34,864** | **△15,524** |
| **Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高** | **922,478** | **957,342** |
| **Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高　※1** | **957,342** | **941,818** |

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（2019年度）

**1．連結の範囲に関する事項**

（1）連結子会社　　3社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

株式会社道銀地域総合研究所

（2）非連結子会社　3社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2．持分法の適用に関する事項**

（1）持分法適用の非連結子会社　　なし

（2）持分法適用の関連会社　　なし

（3）持分法非適用の非連結子会社　　3社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社　　なし

**3．連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

**4．会計方針に関する事項**

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,108百万円であります。

（6）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（7）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

**（未適用の会計基準等）**

「収益認識に関する会計基準」等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日　企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」という。）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」という。）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

**（追加情報）**

新型コロナウイルス感染症による影響は、1～2年程度継続すると想定しており、債務者の財務面にも一定の影響を及ぼす可能性があると想定しております。ただし、当連結会計年度末時点においては、政府の経済対策等により債務者の返済能力の低下は限定的なものにとどまり、その結果、当行グループの貸出金から多額の損失が発生する事態は回避されるという仮定をおいています。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項　（2019年度）

**1．連結貸借対照表関係**

※1．有価証券には、非連結子会社の出資金764百万円を含んでおります。

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,675百万円、延滞債権額は48,420百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は56百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,629百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,781百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,584百万円であります。

※7．担保に供している資産は、次のとおりであります。

| 担保に供している資産 | | 担保資産に対応する債務 | |
|---|---|---|---|
| 有価証券 | 141,731百万円 | 預金 | 1,676百万円 |
| 貸出金 | 234,939百万円 | 債券貸借取引受入担保金 | 9,398百万円 |
| | | 借用金 | 274,600百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,006百万円、その他資産（為替決済差入担保金）55,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金2,125百万円、保証金2,563百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,083,587百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,048,798百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．有形固定資産の減価償却累計額　42,878百万円

※10．有形固定資産の圧縮記帳額　998百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額　－百万円）

※11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は140,064百万円であります。

**2．連結損益計算書関係**

※1．その他の経常収益には、株式等売却益2,873百万円を含んでおります。

※2．営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当15,599百万円、退職給付費用1,142百万円であります。

※3．その他の経常費用には、貸出金償却60百万円、株式等売却損2,924百万円、株式等償却1,983百万円を含んでおります。

**3．連結包括利益計算書関係**

※1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △12,622百万円 |
| 組替調整額 | △3,636百万円 |
| 税効果調整前 | △16,259百万円 |
| 税効果額 | 4,902百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △11,357百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △3,051百万円 |
| 組替調整額 | 536百万円 |
| 税効果調整前 | △2,515百万円 |
| 税効果額 | 764百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △1,750百万円 |
| その他の包括利益合計 | △13,108百万円 |

**4．連結株主資本等変動計算書関係**

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

| | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 486,634 | － | － | 486,634 | |
| 第一回第二種優先株式 | 107,432 | － | 10,743 | 96,688 | 注1 |
| 合計 | 594,066 | － | 10,743 | 583,323 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 第一回第二種優先株式 | － | 10,743 | 10,743 | － | 注2.注3 |
| 合計 | － | 10,743 | 10,743 | － | |

（注）1．第一回第二種優先株式の株式数の減少10,743千株は、一部消却による減少であります。

2．第一回第二種優先株式の自己株式数の増加10,743千株は、自己株式の取得による増加であります。

3．第一回第二種優先株式の自己株式数の減少10,743千株は、自己株式の消却による減少であります。

2．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

**5．連結キャッシュ・フロー計算書関係**

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年3月31日現在

| | |
|---|---|
| 現金預け金勘定 | 942,489百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △671百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 941,818百万円 |

**6．リース取引関係**

ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輌であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

**7．金融商品関係**

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借用金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM・リスク管理委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM・リスク管理委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ　金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ　為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

ⅳ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2020年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは15,622百万円であり、商品有価証券のVaRは14百万円、特定金外信託のVaRは2百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。2020年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が18,061百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM・リスク管理委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---|---|---|---|
| (1) 現金預け金 | 942,489 | 942,489 | − |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 202,772 | 213,184 | 10,411 |
| その他有価証券 | 440,277 | 440,277 | − |
| (3) 貸出金 | 3,765,001 | | |
| 貸倒引当金（＊1） | △23,786 | | |
| | 3,741,214 | 3,808,250 | 67,035 |
| (4) その他資産 | | | |
| 為替決済差入担保金 | 55,000 | 55,000 | − |
| 資産計 | 5,381,754 | 5,459,201 | 77,447 |
| (1) 預金 | 4,919,933 | 4,919,939 | 5 |
| (2) 譲渡性預金 | 4,200 | 4,200 | − |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 9,398 | 9,398 | − |
| (4) 借用金 | 274,600 | 274,675 | 75 |
| 負債計 | 5,208,132 | 5,208,213 | 81 |
| デリバティブ取引（＊2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 370 | 370 | − |
| ヘッジ会計が適用されているもの | − | − | − |
| デリバティブ取引計 | 370 | 370 | − |

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) その他資産

その他資産のうち為替決済差入担保金は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークへの現金担保であります。期間の定めがないことにより、(1)現金預け金の満期のない預け金に準じて、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---|---|
| 非上場株式（＊1）（＊2） | 8,363 |
| 非上場外国証券（＊1） | 0 |
| 合計 | 8,363 |

（＊1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内(百万円) | 1年超3年以内(百万円) | 3年超5年以内(百万円) | 5年超7年以内(百万円) | 7年超(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 預け金 | 869,093 | − | − | − | − |
| 有価証券 | 97,969 | 108,704 | 82,364 | 59,461 | 196,755 |
| 満期保有目的の債券 | 36,996 | 65,345 | 35,630 | 14,476 | 50,615 |
| うち国債 | 500 | 1,000 | 500 | 10,000 | 50,000 |
| 地方債 | − | − | 1,000 | − | − |
| 社債 | 36,496 | 64,345 | 34,130 | 4,476 | 615 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 60,972 | 43,358 | 46,733 | 44,984 | 146,140 |
| うち国債（＊1） | 46,000 | 21,000 | − | − | 19,000 |
| 地方債 | 4,070 | 14,010 | 23,839 | 36,230 | 98,365 |
| 社債 | 795 | 596 | 3,603 | 2,022 | 5,537 |
| その他 | 10,107 | 7,752 | 19,289 | 6,732 | 23,237 |
| 貸出金（＊2） | 1,109,253 | 501,321 | 500,275 | 326,247 | 1,263,947 |
| 為替決済差入担保金 | 55,000 | − | − | − | − |
| 合計 | 2,131,317 | 610,026 | 582,640 | 385,708 | 1,460,703 |

（＊1）国債のうち、変動利付国債10,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。

（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない49,955百万円、期間の定めのないもの13,998百万円は含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内(百万円) | 1年超3年以内(百万円) | 3年超5年以内(百万円) | 5年超7年以内(百万円) | 7年超(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 預金（＊） | 4,431,992 | 415,174 | 72,766 | − | − |
| 譲渡性預金 | 4,200 | − | − | − | − |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,398 | − | − | − | − |
| 借用金 | 111,200 | 116,900 | 46,500 | − | − |
| 合計 | 4,556,790 | 532,074 | 119,266 | − | − |

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

**8．退職給付関係**

1．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 48,788 |
| 勤務費用 | 1,365 |
| 利息費用 | 306 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 53 |
| 退職給付の支払額 | △2,516 |
| その他 | 83 |
| 退職給付債務の期末残高 | 48,081 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 44,290 |
| 期待運用収益 | 1,257 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,998 |
| 事業主からの拠出額 | 235 |
| 退職給付の支払額 | △1,861 |
| その他 | 83 |
| 年金資産の期末残高 | 41,008 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 積立型制度の退職給付債務 | 41,479 |
| 年金資産 | △36,974 |
| | 4,504 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 6,602 |
| 年金資産 | △4,034 |
| | 2,568 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,073 |

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 退職給付に係る負債 | 7,073 |
| 退職給付に係る資産 | – |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,073 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 勤務費用 | 1,365 |
| 利息費用 | 306 |
| 期待運用収益 | △1,257 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 536 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 950 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 数理計算上の差異 | △2,515 |
| 合計 | △2,515 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 未認識数理計算上の差異 | 4,790 |
| 合計 | 4,790 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 債券 | 27.81% |
| 株式 | 37.91% |
| 現金及び預金 | 19.17% |
| 一般勘定 | 7.86% |
| その他 | 7.25% |
| 合計 | 100.00% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が18.24%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 0.63%

② 長期期待運用収益率 3.0%

3．確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、108百万円であります。

**9．税効果会計関係**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 9,798百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 4,474百万円 |
| 有価証券評価損否認額 | 1,043百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 431百万円 |
| 未払事業税 | 172百万円 |
| 繰越欠損金 | 1百万円 |
| その他 | 1,590百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 17,511百万円 |
| 評価性引当額 | △3,609百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 13,902百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,030百万円 |
| 退職給付信託 | 1,616百万円 |
| その他 | 143百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,790百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 8,112百万円 |

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

**10．1株当たり情報**

| | 2019年度 |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 348.56円 |
| 1株当たり当期純利益 | 20.62円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －円 |

（注）1．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,036百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| うち定時株主総会決議による優先配当額 | －百万円 |
| うち中間優先配当額 | －百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,036百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 486,634千株 |

2．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 純資産の部の合計額 | 217,966百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 48,344百万円 |
| うち優先株式発行金額 | 48,344百万円 |
| うち優先配当額 | －百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 169,622百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 486,634千株 |

**（重要な後発事象）**

該当ありません。

## セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 貸借対照表

（単位：百万円）

| | 2018年度末（2019年3月31日） | 2019年度末（2020年3月31日） |
|---|---|---|
| （資産の部） | | |
| **現金預け金** | **958,032** | **942,323** |
| 現金 | 77,308 | 73,395 |
| 預け金 | 880,724 | 868,928 |
| **商品有価証券** | **2,883** | **2,722** |
| 商品国債 | 693 | 659 |
| 商品地方債 | 2,190 | 2,063 |
| **金銭の信託** | **9,123** | **9,265** |
| **有価証券** ※1,7,10 | **591,833** | **649,217** |
| 国債 | 198,851 | 146,714 |
| 地方債 | 81,155 | 178,267 |
| 社債 | 153,753 | 152,484 |
| 株式 | 68,704 | 57,195 |
| その他の証券 | 89,368 | 114,556 |
| **貸出金** ※2,3,4,5,7,8 | **3,620,530** | **3,762,756** |
| 割引手形 ※6 | 13,902 | 9,584 |
| 手形貸付 | 124,917 | 118,602 |
| 証書貸付 | 3,044,693 | 3,163,858 |
| 当座貸越 | 437,016 | 470,710 |
| **外国為替** | **7,314** | **9,174** |
| 外国他店預け | 7,105 | 9,022 |
| 取立外国為替 | 208 | 152 |
| **その他資産** | **94,204** | **76,957** |
| 前払費用 | 213 | 291 |
| 未収収益 | 4,214 | 3,770 |
| 金融派生商品 | 2,924 | 2,330 |
| 金融商品等差入担保金 | 1,420 | 2,125 |
| 為替決済差入担保金 ※7 | 55,000 | 55,000 |
| その他の資産 ※7 | 30,431 | 13,439 |
| **有形固定資産** ※9 | **28,318** | **28,038** |
| 建物 | 11,944 | 11,661 |
| 土地 | 14,652 | 14,638 |
| リース資産 | 588 | 761 |
| 建設仮勘定 | 45 | 39 |
| その他の有形固定資産 | 1,086 | 937 |
| **無形固定資産** | **3,980** | **3,378** |
| ソフトウエア | 3,273 | 2,733 |
| リース資産 | 382 | 320 |
| その他の無形固定資産 | 324 | 324 |
| **繰延税金資産** | **2,658** | **6,830** |
| **支払承諾見返** | **26,594** | **26,674** |
| **貸倒引当金** | **△23,454** | **△20,732** |
| **資産の部合計** | **5,322,018** | **5,496,607** |

| | 2018年度末（2019年3月31日） | 2019年度末（2020年3月31日） |
|---|---|---|
| （負債の部） | | |
| **預金** ※7 | **4,790,689** | **4,923,025** |
| 当座預金 | 297,721 | 291,753 |
| 普通預金 | 2,970,710 | 3,147,509 |
| 貯蓄預金 | 69,384 | 72,543 |
| 通知預金 | 7,113 | 7,361 |
| 定期預金 | 1,400,008 | 1,356,514 |
| 定期積金 | 11,203 | 11,081 |
| その他の預金 | 34,548 | 36,261 |
| **譲渡性預金** | **12,200** | **4,200** |
| **債券貸借取引受入担保金**※7 | **16,736** | **9,398** |
| **借用金** ※7 | **230,000** | **274,600** |
| 借入金 | 230,000 | 274,600 |
| **外国為替** | **739** | **65** |
| 外国他店預り | 227 | 21 |
| 売渡外国為替 | 4 | 0 |
| 未払外国為替 | 507 | 43 |
| **その他負債** | **16,885** | **37,739** |
| 未払法人税等 | 3,893 | 491 |
| 未払費用 | 3,165 | 3,173 |
| 前受収益 | 1,295 | 1,598 |
| 給付補塡備金 | 1 | 1 |
| 金融派生商品 | 2,151 | 1,960 |
| 金融商品等受入担保金 | 227 | 103 |
| リース債務 | 961 | 1,089 |
| 資産除去債務 | 72 | 73 |
| その他の負債 | 5,116 | 29,248 |
| **退職給付引当金** | **2,156** | **2,213** |
| **役員退職慰労引当金** | **93** | **93** |
| **偶発損失引当金** | **362** | **321** |
| **睡眠預金払戻損失引当金** | **635** | **504** |
| **支払承諾** | **26,594** | **26,674** |
| **負債の部合計** | **5,097,094** | **5,278,836** |
| （純資産の部） | | |
| **資本金** | **93,524** | **93,524** |
| **資本剰余金** | **16,795** | **16,795** |
| 資本準備金 | 16,795 | 16,795 |
| **利益剰余金** | **94,708** | **98,929** |
| 利益準備金 | 9,720 | 9,720 |
| その他利益剰余金 | 84,988 | 89,209 |
| 繰越利益剰余金 | 84,988 | 89,209 |
| **株主資本合計** | **205,027** | **209,248** |
| **その他有価証券評価差額金** | **19,896** | **8,522** |
| **評価・換算差額等合計** | **19,896** | **8,522** |
| **純資産の部合計** | **224,923** | **217,771** |
| **負債及び純資産の部合計** | **5,322,018** | **5,496,607** |

## 損益計算書

（単位：百万円）

| | 2018年度（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで） | 2019年度（2019年4月 1日から 2020年3月31日まで） |
|---|---|---|
| **経常収益** | **75,519** | **74,982** |
| **資金運用収益** | **51,318** | **50,819** |
| 貸出金利息 | 42,204 | 41,378 |
| 有価証券利息配当金 | 8,603 | 9,024 |
| コールローン利息 | △20 | △10 |
| 買現先利息 | △9 | △4 |
| 預け金利息 | 271 | 270 |
| その他の受入利息 | 268 | 161 |
| **役務取引等収益** | **16,621** | **15,907** |
| 受入為替手数料 | 4,643 | 4,690 |
| その他の役務収益 | 11,977 | 11,217 |
| **その他業務収益** | **1,896** | **4,471** |
| 外国為替売買益 | 14 | 222 |
| 国債等債券売却益 | 1,599 | 4,072 |
| 国債等債券償還益 | 280 | 128 |
| 金融派生商品収益 | 3 | 48 |
| **その他経常収益** | **5,682** | **3,784** |
| 償却債権取立益 | 6 | 4 |
| 株式等売却益 | 4,226 | 2,873 |
| 金銭の信託運用益 | 3 | − |
| その他の経常収益 | 1,446 | 906 |
| **経常費用** | **60,958** | **61,218** |
| **資金調達費用** | **1,380** | **685** |
| 預金利息 | 366 | 306 |
| 譲渡性預金利息 | 3 | 1 |
| コールマネー利息 | △1 | △0 |
| 債券貸借取引支払利息 | 890 | 370 |
| 借用金利息 | 113 | 0 |
| その他の支払利息 | 7 | 6 |
| **役務取引等費用** | **9,995** | **9,907** |
| 支払為替手数料 | 829 | 833 |
| その他の役務費用 | 9,165 | 9,074 |
| **その他業務費用** | **1,522** | **614** |
| 商品有価証券売買損 | 10 | 21 |
| 国債等債券売却損 | 1,462 | 345 |
| 国債等債券償却 | 49 | 246 |
| **営業経費** | **40,330** | **40,212** |
| **その他経常費用** | **7,730** | **9,799** |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,770 | 2,556 |
| 貸出金償却 | 8 | 1 |
| 株式等売却損 | 3,556 | 2,924 |
| 株式等償却 | 51 | 1,983 |
| 金銭の信託運用損 | − | 10 |
| その他の経常費用 | 2,343 | 2,322 |
| **経常利益** | **14,561** | **13,764** |
| **特別利益** | **33** | **2** |
| 固定資産処分益 | 31 | 2 |
| 移転補償金 | 1 | − |
| **特別損失** | **183** | **194** |
| 固定資産処分損 | 72 | 50 |
| 減損損失 | 111 | 144 |
| **税引前当期純利益** | **14,411** | **13,572** |
| **法人税、住民税及び事業税** | **4,089** | **3,242** |
| **法人税等調整額** | **△696** | **736** |
| **法人税等合計** | **3,392** | **3,979** |
| **当期純利益** | **11,018** | **9,592** |

## 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| **当期首残高** | **93,524** | **16,795** | **16,795** | **9,071** | **77,859** | **86,931** | **197,250** |
| **当期変動額** | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 648 | △3,890 | △3,241 | △3,241 |
| 当期純利益 | | | | | 11,018 | 11,018 | 11,018 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| **当期変動額合計** | – | – | – | **648** | **7,128** | **7,777** | **7,777** |
| **当期末残高** | **93,524** | **16,795** | **16,795** | **9,720** | **84,988** | **94,708** | **205,027** |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | |
| **当期首残高** | **22,221** | **22,221** | **219,472** |
| **当期変動額** | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,241 |
| 当期純利益 | | | 11,018 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,325 | △2,325 | △2,325 |
| **当期変動額合計** | **△2,325** | **△2,325** | **5,451** |
| **当期末残高** | **19,896** | **19,896** | **224,923** |

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| **当期首残高** | **93,524** | **16,795** | – | **16,795** | **9,720** | **84,988** | **94,708** |
| **当期変動額** | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 9,592 | 9,592 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | △5,371 | △5,371 | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 5,371 | 5,371 | | △5,371 | △5,371 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| **当期変動額合計** | – | – | – | – | – | **4,221** | **4,221** |
| **当期末残高** | **93,524** | **16,795** | – | **16,795** | **9,720** | **89,209** | **98,929** |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 | |
| **当期首残高** | – | **205,027** | **19,896** | **19,896** | **224,923** |
| **当期変動額** | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | 9,592 | | | 9,592 |
| 自己株式の取得 | △5,371 | △5,371 | | | △5,371 |
| 自己株式の消却 | 5,371 | – | | | – |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | – | | | – |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △11,374 | △11,374 | △11,374 |
| **当期変動額合計** | – | **4,221** | **△11,374** | **△11,374** | **△7,152** |
| **当期末残高** | – | **209,248** | **8,522** | **8,522** | **217,771** |

## 重要な会計方針　（2019年度）

**1．商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

**2．有価証券の評価基準及び評価方法**

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。

**3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**4．固定資産の減価償却の方法**

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

**6．引当金の計上基準**

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,108百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

**7．ヘッジ会計の方法**

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年７月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

**8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 注記事項　（2019年度）

**1．貸借対照表関係**

※1．関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）　3,292百万円

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,319百万円、延滞債権額は46,687百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は56百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,629百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,693百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,584百万円であります。

※7．担保に供している資産は次のとおりであります。

| 担保に供している資産 | | 担保資産に対応する債務 | |
|---|---|---|---|
| 有価証券 | 141,731百万円 | 預金 | 1,676百万円 |
| 貸出金 | 234,939百万円 | 債券貸借取引受入担保金 | 9,398百万円 |
| | | 借用金 | 274,600百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,006百万円、為替決済差入担保金55,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,556百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,070,220百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,035,431百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．有形固定資産の圧縮記帳額　998百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額　－百万円）

※10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は140,064百万円であります。

**2．税効果会計関係**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 8,765百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,994百万円 |
| 有価証券評価損否認額 | 1,041百万円 |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 431百万円 |
| 未払事業税 | 162百万円 |
| その他 | 1,517百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 14,912百万円 |
| 評価性引当額 | △2,817百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 12,095百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,504百万円 |
| 退職給付信託 | 1,616百万円 |
| その他 | 143百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,264百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,830百万円 |

2．財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

**（重要な後発事象）**

該当ありません。

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2020 年 6 月 30 日

確認書

株式会社　北海道銀行
取締役頭取　笹原　晶博

私は、当行の 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの会計年度（2020 年 3 月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

# 損益の状況（単体）

## 部門別損益の状況

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 国内業務部門業務粗利益 | 資金運用収支 | 49,173 | 49,426 |
| | 役務取引等収支 | 6,582 | 5,930 |
| | その他業務収支 | 501 | 951 |
| | | **56,258 (1.25)** | **56,308 (1.21)** |
| 国際業務部門業務粗利益 | 資金運用収支 | 765 | 707 |
| | 役務取引等収支 | 43 | 69 |
| | その他業務収支 | △127 | 2,906 |
| | | **680 (0.84)** | **3,682 (4.94)** |
| 業務粗利益 | | 56,939 (1.25) | 59,991 (1.28) |
| 経費 | | 40,106 | 39,623 |
| 実質業務純益 | | 16,833 | 20,367 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | | 535 | 642 |
| 業務純益 | | 16,298 | 19,724 |
| 臨時損益 | | △1,736 | △5,960 |
| 経常利益 | | 14,561 | 13,764 |
| 当期純利益 | | 11,018 | 9,592 |

（注）（　）内は業務粗利益率を表示しております。

## 営業経費の内訳

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 給料・手当 | 15,241 | 14,740 |
| 退職給付費用 | 711 | 1,135 |
| 福利厚生費 | 160 | 153 |
| 減価償却費 | 2,590 | 2,571 |
| 土地建物機械賃借料 | 3,031 | 3,113 |
| 営繕費 | 82 | 81 |
| 消耗品費 | 444 | 513 |
| 給水光熱費 | 546 | 508 |
| 旅費 | 214 | 211 |
| 通信費 | 685 | 911 |
| 広告宣伝費 | 593 | 310 |
| 租税公課 | 2,910 | 3,025 |
| その他 | 13,117 | 12,935 |
| **合　計** | **40,330** | **40,212** |

## 業務純益

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 業務純益 | 16,298 | 19,724 |
| 実質業務純益 | 16,833 | 20,367 |
| コア業務純益 | 16,465 | 16,759 |
| コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） | 15,932 | 14,650 |

## 資金運用収支

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平均残高 | 利　息 | 利回り | 平均残高 | 利　息 | 利回り |
| 国内業務部門 | **資金運用勘定** | **4,491,179** | **49,570** | **1.10** | **4,618,072** | **49,671** | **1.07** |
| | うち貸出金 | 3,574,271 | 42,202 | 1.18 | 3,679,216 | 41,378 | 1.12 |
| | うち有価証券 | 543,646 | 6,854 | 1.26 | 599,689 | 7,867 | 1.31 |
| | うち預け金等 | 320,657 | 251 | 0.07 | 303,967 | 260 | 0.08 |
| | **資金調達勘定** | **5,014,364** | **397** | **0.00** | **5,149,026** | **244** | **0.00** |
| | うち預金 | 4,695,009 | 273 | 0.00 | 4,839,222 | 233 | 0.00 |
| | うち譲渡性預金 | 60,082 | 3 | 0.00 | 42,014 | 1 | 0.00 |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 17,493 | 1 | 0.00 | 40,865 | 4 | 0.01 |
| | うち借用金等 | 249,221 | 111 | 0.04 | 234,425 | △0 | △0.00 |
| | **資金運用収支** | ―― | **49,173** | ―― | ―― | **49,426** | ―― |
| 国際業務部門 | **資金運用勘定** | **80,420** | **1,751** | **2.17** | **74,435** | **1,150** | **1.54** |
| | うち貸出金 | 192 | 1 | 0.64 | 15 | 0 | 1.03 |
| | うち有価証券 | 73,528 | 1,728 | 2.35 | 64,011 | 1,139 | 1.77 |
| | うち預け金等 | 12 | 0 | 0.09 | 10 | 0 | 0.10 |
| | **資金調達勘定** | **81,151** | **986** | **1.21** | **75,029** | **443** | **0.59** |
| | うち預金 | 16,451 | 93 | 0.56 | 14,825 | 73 | 0.49 |
| | うち譲渡性預金 | – | – | – | – | – | – |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 40,462 | 889 | 2.19 | 40,326 | 366 | 0.90 |
| | うち借用金等 | – | – | – | – | – | – |
| | **資金運用収支** | ―― | **765** | ―― | ―― | **707** | ―― |
| **合　計** | | ―― | **49,938** | ―― | ―― | **50,134** | ―― |

（注）1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

## 受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 残高要因 | 利率要因 | 純増減 | 残高要因 | 利率要因 | 純増減 |
| 国内業務部門 | **受取利息** | **△491** | **△93** | **△585** | **1,382** | **△1,282** | **100** |
| | うち貸出金 | 2,265 | △3,444 | △1,179 | 1,209 | △2,034 | △824 |
| | うち有価証券 | △1,499 | 2,013 | 513 | 720 | 291 | 1,012 |
| | うち預け金等 | △26 | 36 | 9 | △13 | 22 | 8 |
| | **支払利息** | **23** | **△137** | **△114** | **8** | **△161** | **△152** |
| | うち預金 | 9 | △83 | △74 | 7 | △47 | △39 |
| | うち譲渡性預金 | 0 | 0 | 1 | △0 | △1 | △2 |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| | うち借用金等 | 80 | △122 | △41 | △3 | △109 | △112 |
| | **資金運用収支** | **△515** | **44** | **△471** | **1,374** | **△1,121** | **253** |
| 国際業務部門 | **受取利息** | **△690** | **263** | **△427** | **△111** | **△489** | **△600** |
| | うち貸出金 | △62 | △27 | △89 | △1 | 0 | △1 |
| | うち有価証券 | △479 | 130 | △348 | △196 | △392 | △589 |
| | うち預け金等 | △0 | – | △0 | △0 | 0 | △0 |
| | **支払利息** | **△274** | **794** | **519** | **△55** | **△488** | **△543** |
| | うち預金 | △1 | △17 | △18 | △8 | △11 | △19 |
| | うち譲渡性預金 | – | – | – | – | – | – |
| | うち債券貸借取引受入担保金 | 346 | 238 | 585 | △2 | △520 | △522 |
| | うち借用金等 | △34 | – | △34 | – | – | – |
| | **資金運用収支** | **△415** | **△531** | **△947** | **△56** | **△1** | **△57** |
| **合　計** | | **△931** | **△487** | **△1,418** | **1,318** | **△1,122** | **195** |

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

# 損益の状況・預金業務（単体）

## 役務取引等収支

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 国内業務部門 | **役務取引等収益** | **16,525** | **15,791** |
| | うち預金・貸出業務 | 6,377 | 6,048 |
| | うち為替業務 | 4,549 | 4,577 |
| | うち代理業務 | 691 | 657 |
| | うち証券関連業務 | 2,098 | 1,965 |
| | **役務取引等費用** | **9,942** | **9,860** |
| | うち為替業務 | 777 | 786 |
| | **役務取引等収支** | **6,582** | **5,930** |
| 国際業務部門 | **役務取引等収益** | **96** | **115** |
| | うち預金・貸出業務 | － | － |
| | うち為替業務 | 93 | 112 |
| | うち証券関連業務 | － | － |
| | **役務取引等費用** | **52** | **46** |
| | うち為替業務 | 52 | 46 |
| | **役務取引等収支** | **43** | **69** |
| **合　計** | | **6,626** | **5,999** |

## その他業務収支

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| **国内業務部門** | **501** | **951** |
| 国債等債券関係損益 | 509 | 924 |
| その他 | △7 | 26 |
| **国際業務部門** | **△127** | **2,906** |
| 外国為替売買益 | 14 | 222 |
| 国債等債券関係損益 | △141 | 2,683 |
| その他 | － | － |
| **合　計** | **374** | **3,857** |

## 預金者別残高

（単位：百万円、%）

| 区　分 | 2018年度末 | 構成比 | 2019年度末 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 個人預金 | 3,401,897 | 71.01 | 3,500,612 | 71.11 |
| 法人預金 | 1,230,028 | 25.68 | 1,265,084 | 25.70 |
| その他 | 158,762 | 3.31 | 157,326 | 3.19 |
| **合　計** | **4,790,689** | **100.00** | **4,923,025** | **100.00** |

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

## 預金科目別残高

（単位：百万円、%）

| | | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 |
| 国内業務部門 | 流動性預金 | 3,344,929 | 69.87 | 3,228,588 | 67.90 | 3,519,168 | 71.64 | 3,417,861 | 70.02 |
| | 定期性預金 | 1,411,211 | 29.48 | 1,448,836 | 30.47 | 1,367,596 | 27.84 | 1,404,924 | 28.78 |
| | その他の預金 | 19,026 | 0.40 | 17,584 | 0.37 | 21,270 | 0.43 | 16,435 | 0.34 |
| | **合　計** | **4,775,167** | **99.75** | **4,695,009** | **98.74** | **4,908,034** | **99.91** | **4,839,222** | **99.14** |
| | 譲渡性預金 | 12,200 | 0.25 | 60,082 | 1.26 | 4,200 | 0.09 | 42,014 | 0.86 |
| | **総合計** | **4,787,367** | **100.00** | **4,755,091** | **100.00** | **4,912,234** | **100.00** | **4,881,236** | **100.00** |
| 国際業務部門 | 流動性預金 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 定期性預金 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | その他の預金 | 15,521 | 100.00 | 16,451 | 100.00 | 14,991 | 100.00 | 14,825 | 100.00 |
| | **合　計** | **15,521** | **100.00** | **16,451** | **100.00** | **14,991** | **100.00** | **14,825** | **100.00** |
| | 譲渡性預金 | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | **総合計** | **15,521** | **100.00** | **16,451** | **100.00** | **14,991** | **100.00** | **14,825** | **100.00** |

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

| | | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上6ヵ月未満 | 6ヵ月以上1年未満 | 1年以上2年未満 | 2年以上3年未満 | 3年以上 | **合計** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年度末 | 定期預金 | 262,765 | 177,288 | 370,240 | 160,566 | 157,508 | 69,297 | **1,197,667** |
| | うち固定自由金利定期預金 | 262,657 | 177,187 | 370,084 | 160,228 | 157,135 | 69,297 | **1,196,591** |
| | うち変動自由金利定期預金 | 108 | 101 | 155 | 337 | 373 | － | **1,075** |
| | うちその他定期預金 | 0 | － | － | － | － | － | **0** |
| 2019年度末 | 定期預金 | 260,420 | 178,247 | 375,849 | 176,992 | 86,767 | 72,319 | **1,150,596** |
| | うち固定自由金利定期預金 | 260,354 | 178,161 | 375,654 | 176,670 | 86,313 | 72,319 | **1,149,472** |
| | うち変動自由金利定期預金 | 66 | 86 | 195 | 321 | 453 | － | **1,123** |
| | うちその他定期預金 | 0 | － | － | － | － | － | **0** |

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金科目別残高

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末残高 | 平均残高 | 期末残高 | 平均残高 |
| 国内業務部門 | 手形貸付 | 124,866 | 128,784 | 118,567 | 110,883 |
| | 証書貸付 | 3,044,693 | 2,985,784 | 3,163,858 | 3,096,293 |
| | 当座貸越 | 437,016 | 448,269 | 470,710 | 461,766 |
| | 割引手形 | 13,902 | 11,432 | 9,584 | 10,272 |
| | **計** | **3,620,479** | **3,574,271** | **3,762,720** | **3,679,216** |
| 国際業務部門 | 手形貸付 | 51 | 25 | 35 | 15 |
| | 証書貸付 | – | 166 | – | – |
| | 当座貸越 | – | – | – | – |
| | 割引手形 | – | – | – | – |
| | **計** | **51** | **192** | **35** | **15** |
| **合　計** | | **3,620,530** | **3,574,463** | **3,762,756** | **3,679,232** |

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| **国内（除く特別国際金融取引勘定分）** | **3,620,530** | **100.00** | **3,762,756** | **100.00** |
| 製造業 | 231,301 | 6.39 | 227,366 | 6.04 |
| 農業，林業 | 15,206 | 0.42 | 15,762 | 0.42 |
| 漁業 | 1,064 | 0.03 | 1,068 | 0.03 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 2,517 | 0.07 | 2,703 | 0.07 |
| 建設業 | 103,333 | 2.85 | 97,730 | 2.60 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 76,105 | 2.10 | 77,389 | 2.06 |
| 情報通信業 | 25,201 | 0.70 | 24,404 | 0.65 |
| 運輸業，郵便業 | 87,318 | 2.41 | 88,624 | 2.35 |
| 卸売業，小売業 | 301,651 | 8.33 | 299,253 | 7.95 |
| 金融業，保険業 | 140,193 | 3.87 | 162,220 | 4.31 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 347,283 | 9.59 | 329,288 | 8.75 |
| 各種サービス業 | 229,488 | 6.34 | 229,084 | 6.09 |
| 地方公共団体等 | 868,832 | 24.00 | 974,769 | 25.91 |
| その他 | 1,191,038 | 32.90 | 1,233,096 | 32.77 |
| **特別国際金融取引勘定分** | **–** | **–** | **–** | **–** |
| **合　計** | **3,620,530** | **———** | **3,762,756** | **———** |

## 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

| | | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超 | 期間の定めのないもの | **合計** |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年度末 | 貸出金 | 1,099,420 | 484,462 | 476,720 | 335,283 | 1,212,716 | 11,927 | **3,620,530** |
| | うち変動金利 | | 175,602 | 142,227 | 77,766 | 260,914 | 11,927 | |
| | うち固定金利 | | 308,860 | 334,492 | 257,517 | 951,802 | – | |
| 2019年度末 | 貸出金 | 1,157,281 | 501,321 | 500,275 | 326,247 | 1,263,947 | 13,682 | **3,762,756** |
| | うち変動金利 | | 186,571 | 146,100 | 73,795 | 271,286 | 13,682 | |
| | うち固定金利 | | 314,750 | 354,175 | 252,451 | 992,660 | – | |

（注）残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

| 区　分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 1,629,517 | 45.01 | 1,653,900 | 43.95 |
| 運転資金 | 1,991,013 | 54.99 | 2,108,856 | 56.05 |
| **合　計** | **3,620,530** | **100.00** | **3,762,756** | **100.00** |

## 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 有価証券 | 6,165 | 6,073 |
| 債　権 | 31,826 | 27,744 |
| 商　品 | 862 | 272 |
| 不動産 | 410,612 | 403,011 |
| その他 | 5,611 | 6,295 |
| **計** | **455,079** | **443,396** |
| 保　証 | 1,587,434 | 1,544,241 |
| 信　用 | 1,578,015 | 1,775,117 |
| **合　計** | **3,620,530** | **3,762,756** |

## 支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 有価証券 | 182 | 30 |
| 債　権 | 299 | 150 |
| 商　品 | － | － |
| 不動産 | 3,436 | 2,926 |
| その他 | 126 | － |
| **計** | **4,044** | **3,106** |
| 保　証 | 11,401 | 7,882 |
| 信　用 | 11,149 | 15,685 |
| **合　計** | **26,594** | **26,674** |

## 中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| **貸出金残高** | **3,620,530** | **3,762,756** |
| うち中小企業等 | 2,180,972 | 2,206,022 |
| （割合） | （60.23%） | （58.62%） |

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

## 個人ローン残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| **個人ローン残高** | **1,178,860** | **1,221,734** |
| 住宅系ローン残高 | 1,090,996 | 1,136,107 |
| その他のローン残高 | 87,863 | 85,627 |

（注）1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

## 金融再生法に基づく開示債権の額

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 5,372 | 4,927 |
| 危険債権 | 50,397 | 43,548 |
| 要管理債権 | 7,495 | 8,686 |
| **小　計** | **63,265** | **57,161** |
| 正常債権 | 3,727,300 | 3,874,234 |
| **合　計** | **3,790,566** | **3,931,396** |

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
(1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
(2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
(3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
(4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## リスク管理債権額

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 1,291 | 1,319 |
| 延滞債権額 | 53,676 | 46,687 |
| 3カ月以上延滞債権額 | － | 56 |
| 貸出条件緩和債権額 | 7,495 | 8,629 |
| **合　計** | **62,464** | **56,693** |

## リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額 | 1,647 | 1,675 |
| 延滞債権額 | 55,519 | 48,420 |
| 3カ月以上延滞債権額 | － | 56 |
| 貸出条件緩和債権額 | 7,495 | 8,629 |
| **合　計** | **64,662** | **58,781** |

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## 貸倒引当金残高

（単位：百万円）

| | | 2018年度 | | | | | 2019年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 目的使用 | 期中減少額 その他 | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 目的使用 | 期中減少額 その他 | 期末残高 |
| **貸倒引当金** | 一般貸倒引当金 | 2,770 | 3,305 | － | 2,770 | 3,305 | 3,305 | 3,948 | － | 3,305 | 3,948 |
| | 個別貸倒引当金 | 19,404 | 20,149 | 10 | 19,394 | 20,149 | 20,149 | 16,783 | 3,144 | 17,005 | 16,783 |
| | うち非居住者向け債権分 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 特定海外債権引当勘定 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | **合　計** | **22,175** | **23,454** | **10** | **22,164** | **23,454** | **23,454** | **20,732** | **3,144** | **20,310** | **20,732** |

## 貸出金償却額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 貸出金償却額 | 8 | 1 |

# 為替業務・国際業務（単体）

## 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

| 区　分 | | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 口　数 | 金　額 | 口　数 | 金　額 |
| 送金為替 | 各地へ向けた分 | 17,483 | 17,823,318 | 17,467 | 18,106,580 |
| | 各地より受けた分 | 23,584 | 18,685,031 | 23,696 | 18,960,647 |
| 代金取立 | 各地へ向けた分 | 206 | 352,945 | 194 | 337,920 |
| | 各地より受けた分 | 145 | 256,785 | 131 | 243,365 |

## 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

| 区　分 | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 仕向為替 | 売渡為替 | 1,033 | 995 |
| | 買入為替 | 43 | 29 |
| 被仕向為替 | 支払為替 | 689 | 743 |
| | 取立為替 | 24 | 16 |
| **合　計** | | **1,790** | **1,785** |

## 国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| **国内店合計** | **398** | **408** |

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

# 証券業務（単体）

## 有価証券残高

（単位：百万円、%）

| 種　類 | | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | 期末残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 |
| 国内業務部門 | 国　債 | 198,851 | 35.53 | 226,186 | 41.61 | 146,714 | 23.80 | 160,685 | 26.79 |
| | 地方債 | 81,155 | 14.50 | 75,013 | 13.80 | 178,267 | 28.92 | 145,236 | 24.22 |
| | 社　債 | 153,753 | 27.47 | 153,941 | 28.31 | 152,484 | 24.74 | 150,863 | 25.16 |
| | 株　式 | 68,704 | 12.27 | 45,069 | 8.29 | 57,195 | 9.28 | 39,424 | 6.57 |
| | その他の証券 | 57,284 | 10.23 | 43,435 | 7.99 | 81,737 | 13.26 | 103,478 | 17.26 |
| | **合　計** | **559,748** | **100.00** | **543,646** | **100.00** | **616,398** | **100.00** | **599,689** | **100.00** |
| 国際業務部門 | 外国債券 | 32,084 | 100.00 | 73,528 | 100.00 | 32,819 | 100.00 | 64,011 | 100.00 |
| | 外国株式 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| | **合　計** | **32,084** | **100.00** | **73,528** | **100.00** | **32,819** | **100.00** | **64,011** | **100.00** |

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

| 種　類 | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2018年度末 | 国　債（注） | 70,363 | 66,380 | 2,096 | 10,078 | – | 49,932 | – | **198,851** |
| | 地方債 | 4,102 | 9,155 | 20,351 | 21,487 | 26,057 | – | – | **81,155** |
| | 社　債 | 36,651 | 61,312 | 41,804 | 7,854 | 6,130 | – | – | **153,753** |
| | 株　式 | – | – | – | – | – | – | 68,704 | **68,704** |
| | 外国債券 | 221 | 5,426 | 906 | 6,370 | 19,158 | – | – | **32,084** |
| | 外国株式 | – | – | – | – | – | – | 0 | **0** |
| | その他の証券 | 976 | 5,192 | 7,649 | 7,522 | 9,882 | 16 | 26,044 | **57,284** |
| 2019年度末 | 国　債（注） | 46,343 | 21,363 | – | 10,065 | 2,019 | 66,922 | – | **146,714** |
| | 地方債 | 4,071 | 14,112 | 24,170 | 36,835 | 99,077 | – | – | **178,267** |
| | 社　債 | 37,242 | 64,703 | 37,803 | 6,505 | 5,254 | 975 | – | **152,484** |
| | 株　式 | – | – | – | – | – | – | 57,195 | **57,195** |
| | 外国債券 | 3,369 | 3,919 | 6,940 | 2,254 | 16,335 | – | – | **32,819** |
| | 外国株式 | – | – | – | – | – | – | 0 | **0** |
| | その他の証券 | 6,733 | 3,930 | 12,638 | 4,621 | 7,035 | 874 | 45,903 | **81,737** |

（注）国債には、変動利付国債10,030百万円（2018年度末は40,106百万円）を含んでおります。

## 商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 売買高 | 平均残高 | 売買高 | 平均残高 |
| 商品国債 | 146 | 704 | 54 | 698 |
| 商品地方債 | 288 | 2,402 | 79 | 2,185 |
| **合　計** | **434** | **3,107** | **133** | **2,883** |

## 公共債の引受実績

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 国　債 | – | – |
| 地方債・政府保証債 | 12,808 | 15,319 |
| **合　計** | **12,808** | **15,319** |

## 公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

| 区　分 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 国　債 | 34,845 | 29,741 |
| 地方債・政府保証債 | 2,738 | 899 |
| **合　計** | **37,583** | **30,640** |
| 投資信託 | 29,891 | 25,227 |

# 有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

## 有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

### 1. 売買目的有価証券

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 2018年度の損益に含まれた評価差額 | 2019年度の損益に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | △15 | △27 |

### 2. 満期保有目的の債券

| | 種　類 | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国　債 | 60,010 | 71,366 | 11,356 | 60,002 | 69,655 | 9,652 |
| | 社　債 | 124,609 | 125,635 | 1,026 | 118,983 | 119,803 | 819 |
| | そ の 他 | – | – | – | – | – | – |
| | **小　計** | **184,619** | **197,002** | **12,382** | **178,986** | **189,458** | **10,471** |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国　債 | – | – | – | – | – | – |
| | 社　債 | 16,334 | 16,239 | △95 | 20,784 | 20,689 | △95 |
| | そ の 他 | – | – | – | – | – | – |
| | **小　計** | **16,334** | **16,239** | **△95** | **20,784** | **20,689** | **△95** |
| **合　計** | | **200,954** | **213,241** | **12,287** | **199,771** | **210,147** | **10,376** |

### 3. その他有価証券

| | 種　類 | 2018年度末 | | | 2019年度末 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差　額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株　式 | 44,673 | 16,685 | 27,987 | 33,567 | 14,292 | 19,274 |
| | 債　券 | 228,679 | 225,835 | 2,844 | 140,865 | 139,491 | 1,373 |
| | 国　債 | 138,840 | 137,157 | 1,682 | 70,724 | 70,038 | 686 |
| | 地 方 債 | 77,465 | 76,520 | 944 | 59,044 | 58,529 | 515 |
| | 社　債 | 12,373 | 12,156 | 216 | 11,095 | 10,924 | 171 |
| | そ の 他 | 51,472 | 50,452 | 1,019 | 51,973 | 49,863 | 2,110 |
| | 外国証券 | 32,084 | 31,474 | 610 | 26,374 | 25,531 | 843 |
| | そ の 他 | 19,388 | 18,978 | 409 | 25,598 | 24,331 | 1,266 |
| | **小　計** | **324,825** | **292,973** | **31,851** | **226,405** | **203,647** | **22,758** |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株　式 | 16,754 | 18,360 | △1,606 | 12,753 | 13,973 | △1,220 |
| | 債　券 | 4,125 | 4,126 | △1 | 136,829 | 137,296 | △467 |
| | 国　債 | – | – | – | 15,986 | 16,005 | △18 |
| | 地 方 債 | 3,689 | 3,690 | △0 | 119,222 | 119,667 | △445 |
| | 社　債 | 436 | 436 | △0 | 1,620 | 1,623 | △3 |
| | そ の 他 | 37,893 | 39,827 | △1,933 | 62,579 | 71,623 | △9,043 |
| | 外国証券 | – | – | – | 6,445 | 6,501 | △56 |
| | そ の 他 | 37,893 | 39,827 | △1,933 | 56,134 | 65,121 | △8,986 |
| | **小　計** | **58,773** | **62,314** | **△3,541** | **212,162** | **222,893** | **△10,730** |
| **合　計** | | **383,599** | **355,288** | **28,310** | **438,567** | **426,540** | **12,027** |

### 4. 期中に売却したその他有価証券

| | 2018年度 | | | 2019年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株　式 | 85,147 | 3,750 | 3,495 | 32,895 | 2,227 | 2,283 |
| 債　券 | 40,118 | 115 | 81 | 59,264 | 358 | 66 |
| 国　債 | 39,087 | 111 | 81 | 23,117 | 113 | 44 |
| 地 方 債 | – | – | – | 34,602 | 237 | 22 |
| 社　債 | 1,030 | 4 | – | 1,544 | 7 | – |
| そ の 他 | 175,185 | 1,959 | 1,442 | 159,916 | 4,359 | 920 |
| 外国証券 | 146,151 | 1,239 | 1,381 | 123,839 | 2,750 | 67 |
| そ の 他 | 29,034 | 719 | 61 | 36,077 | 1,608 | 853 |
| **合　計** | **300,450** | **5,826** | **5,019** | **252,076** | **6,945** | **3,270** |

### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 2,527 | 2,527 |
| うち子会社株式 | 2,527 | 2,527 |
| 非上場株式 | 4,751 | 8,350 |
| 非上場外国証券 | 0 | 0 |

### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

### 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理額は97百万円（うち株式47百万円、社債49百万円）であります。

当期における減損処理額は2,229百万円（うち株式1,982百万円、社債246百万円）であります。
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

| | |
|---|---|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先 | 株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30％超下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価の50％以上下落、又は、時価が取得原価の30％超50％未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## 金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

### 1. 運用目的の金銭の信託

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 2018年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 2019年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 9,123 | 10 | 9,265 | 6 |

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価差額 | 28,310 | 12,027 |
| その他有価証券 | 28,310 | 12,027 |
| その他の金銭の信託 | － | － |
| （＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債） | △8,414 | △3,504 |
| その他有価証券評価差額金 | 19,896 | 8,522 |

# デリバティブ取引情報（単体）

## 取引の時価等

（単位：百万円）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### （1）金利関連取引

| 区分 | 種類 | | 2018年度末 | | | | 2019年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 金利スワップ | 受取固定・支払変動 | 91,037 | 83,696 | 2,205 | 2,205 | 78,073 | 65,887 | 1,458 | 1,458 |
| | | 受取変動・支払固定 | 91,026 | 83,697 | △1,507 | △1,507 | 78,067 | 65,909 | △953 | △953 |
| **合計** | | | | | **697** | **697** | | | **505** | **505** |

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

#### （2）通貨関連取引

| 区分 | 種類 | | 2018年度末 | | | | 2019年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 通貨スワップ | | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 為替予約 | 売建 | 10,952 | － | 49 | 49 | 18,448 | － | 85 | 85 |
| | | 買建 | 5,500 | － | 25 | 25 | 8,026 | － | △219 | △219 |
| | 通貨オプション | 売建 | 24,985 | 9,632 | △607 | 2,327 | 24,450 | 9,985 | △535 | 1,342 |
| | | 買建 | 24,985 | 9,632 | 607 | △2,228 | 24,450 | 9,985 | 534 | △1,224 |
| **合計** | | | | | **75** | **173** | | | **△134** | **△15** |

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

#### （3）株式関連取引

該当ありません。

#### （4）債券関連取引

該当ありません。

#### （5）商品関連取引

該当ありません。

#### （6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

#### （7）その他

| 区分 | 種類 | | 2018年度末 | | | | 2019年度末 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
| 店頭 | 地震デリバティブ | 売建 | － | － | － | － | 1,805 | － | △11 | － |
| | | 買建 | － | － | － | － | 1,805 | － | 11 | － |
| **合計** | | | | | **－** | **－** | | | **－** | **－** |

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

# デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

## オフバランス取引情報

（単位：億円）

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| 金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額） | 金利及び通貨スワップ | 1,820 （36） | 1,511 （25） |
| | 金利及び通貨オプション | 249 （12） | 244 （11） |
| | 先物外国為替取引 | 138 （2） | 251 （4） |
| | その他の金融派生商品 | － （－） | 18 （1） |
| | **合　計** | **2,208 （51）** | **2,025 （44）** |
| 与信関連取引の契約金額 | ローン・コミットメント | 5,214 | 5,217 |
| | 保証取引 | 265 | 266 |
| | その他 | 216 | 118 |
| | **合　計** | **5,697** | **5,602** |

（注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 金利及び通貨先物取引 | － | － |
| 金利及び通貨オプション | － | － |
| 先物外国為替取引 | 26 | 13 |
| その他の金融派生商品（＊） | － | － |
| **合　計** | **26** | **13** |

（＊）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

## 利　鞘

（単位：％）

| | | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|---|
| 資金運用利回り | 国内業務部門 | 1.10 | 1.07 |
| | 国際業務部門 | 2.17 | 1.54 |
| | **計** | **1.12** | **1.08** |
| 資金調達原価 | 国内業務部門 | 0.79 | 0.76 |
| | 国際業務部門 | 1.97 | 1.31 |
| | **計** | **0.81** | **0.77** |
| 総資金利鞘 | 国内業務部門 | 0.30 | 0.31 |
| | 国際業務部門 | 0.20 | 0.23 |
| | **計** | **0.31** | **0.31** |

## 利益率

（単位：％）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.27 | 0.25 |
| 資本経常利益率 | 8.16 | 8.08 |
| 総資産当期純利益率 | 0.20 | 0.17 |
| 資本当期純利益率 | 6.06 | 5.63 |

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益－優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）})+(\text{期末純資産（除く優先株式）})\}\div 2}\times 100$

## 預貸率・預証率

（単位：％）

| | | 2018年度 | | 2019年度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 期末値 | 期中平均値 | 期末値 | 期中平均値 |
| 預貸率 | 国内業務部門 | 75.62 | 75.16 | 76.59 | 75.37 |
| | 国際業務部門 | 0.32 | 1.16 | 0.23 | 0.10 |
| | **計** | **75.38** | **74.91** | **76.36** | **75.14** |
| 預証率 | 国内業務部門 | 11.69 | 11.43 | 12.54 | 12.28 |
| | 国際業務部門 | 206.70 | 446.94 | 218.92 | 431.77 |
| | **計** | **12.32** | **12.93** | **13.17** | **13.55** |

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

# 店舗・人員の状況

## 店舗数の推移

（単位：店）

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| 国　内 | 本支店 | 136 | 136 |
| | 出張所 | 7 | 8 |
| | **国内計** | **143** | **144** |
| 海　外 | 駐在員事務所 | 3 | 3 |

## 現金自動機設置状況

（単位：台）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 店　舗　内 | 381 | 378 |
| 店　舗　外 | 349 | 345 |
| **合　　計** | **730** | **723** |

（注）イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は、53,021台です。

## 従業員の状況

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 従 業 員 数 | 2,338人 | 2,242人 |
| 平 均 年 齢 | 38歳　2月 | 38歳　8月 |
| 平均勤続年数 | 14年　11月 | 15年　4月 |
| 平均給与月額 | 343千円 | 345千円 |

（注）1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

## 従業員1人当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 預　金 | 2,045 | 2,178 |
| 貸出金 | 1,541 | 1,663 |

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

## 1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

| 種　類 | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 預　金 | 35,315 | 36,229 |
| 貸出金 | 26,621 | 27,667 |

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

# 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

| 項　目 | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| **コア資本に係る基礎項目** | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 153,231 | 163,268 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 56,603 | 61,974 |
| うち、利益剰余金の額 | | 96,628 | 101,293 |
| うち、自己株式の額（△） | | － | － |
| うち、社外流出予定額（△） | | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | － | － |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | | △1,583 | △3,333 |
| うち、為替換算調整勘定 | | － | － |
| うち、退職給付に係るものの額 | | △1,583 | △3,333 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | － | － |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 7,269 | 7,613 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 7,269 | 7,613 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | － | － |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 53,716 | 48,344 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額 | （イ） | 212,633 | 215,892 |
| **コア資本に係る調整項目** | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | | 2,826 | 2,391 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | | － | － |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 2,826 | 2,391 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | | 3 | 0 |
| 適格引当金不足額 | | － | － |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | － | － |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | － | － |
| 退職給付に係る資産の額 | | － | － |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | | － | － |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | － | － |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | － | － |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | － | － |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | － | － |
| コア資本に係る調整項目の額 | （ロ） | 2,830 | 2,392 |
| **自己資本** | | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ）） | （ハ） | 209,802 | 213,500 |
| **リスク・アセット等** | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 2,270,182 | 2,314,863 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | － | － |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | － | － |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | 112,283 | 109,749 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | － | － |
| リスク・アセットの額の合計額 | （ニ） | 2,382,466 | 2,424,613 |
| **連結自己資本比率** | | | |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | | 8.80% | 8.80% |

## 【定性的な開示事項】

**1．連結の範囲に関する事項**

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

2018年度末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 道銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務 |
| 道銀カード株式会社 | クレジットカード業務、信用保証業務 |
| 株式会社道銀地域総合研究所 | 経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務 |

2019年度末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

| 名　称 | 主要な業務の内容 |
|---|---|
| 道銀ビジネスサービス株式会社 | 文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務 |
| 道銀カード株式会社 | クレジットカード業務、信用保証業務 |
| 株式会社道銀地域総合研究所 | 経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務 |

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
　該当するものはありません。

・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
　該当するものはありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

**2．自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要**

2018年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

| 発行主体 | 当行 | 当行 |
|---|---|---|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 | 第一回第二種優先株式 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注） | 1,532億円 | 537億円 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注） | 1,513億円 | 537億円 |
| 配当率又は利率 | － | 1株あたり7円50銭 |
| 償還期限の有無 | 無 | 無 |
| その日付 | － | － |
| 償還等を可能とする特約の概要 | | |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | － | 当行は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。 |
| 償還特約の対象となる事由 | － | － |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | － | － |

（注）適格旧非累積的永久優先株式については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されておりますが、「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2019年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

| 発行主体 | 当行 | 当行 |
|---|---|---|
| 資本調達手段の種類 | 普通株式 | 第一回第二種優先株式 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注） | 1,632億円 | 483億円 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注） | 1,609億円 | 483億円 |
| 配当率又は利率 | － | － |
| 償還期限の有無 | 無 | 無 |
| その日付 | － | － |
| 償還等を可能とする特約の概要 | | |
| 初回償還可能日及びその償還金額 | － | 当行は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。 |
| 償還特約の対象となる事由 | － | － |
| ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要 | － | － |

（注）適格旧非累積的永久優先株式については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されておりますが、「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

●以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10.金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「10.金利リスクに関する事項」を除いて、2018年度、2019年度とも相違ありません。

**3．銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要**

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクが全て発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

**4．信用リスクに関する事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

| | |
|---|---|
| 証券化エクスポージャー | 日本格付研究所（JCR）<br>格付投資情報センター（R&I）<br>ムーディーズ（Moody's）<br>S&Pグローバル・レーティング |
| 上記以外のエクスポージャー | 日本格付研究所（JCR）<br>格付投資情報センター（R&I） |

**5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要**

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「事務規程集（融資業務編）」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「事務規程集（融資業務編）」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

| | |
|---|---|
| 担保の種類 | 預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等 |
| 保証の種類 | 一般保証、信用保証協会保証等 |

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く。）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

**6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要**

派生商品取引（デリバティブ取引）に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

**7．証券化エクスポージャーに関する事項**

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）等を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・レーティングの4社の格付を使用しております。

**8．オペレーショナル・リスクに関する事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避又は軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

| | |
|---|---|
| ①システムリスク<br>②事務リスク<br>③法務リスク<br>④人的リスク | ⑤有形資産リスク<br>⑥風評リスク<br>⑦その他のリスク |

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

**9．出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティーが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

**10. 金利リスクに関する事項**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

連結グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、連結子会社にかかる資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを連結グループの自己資本や収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

③金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100bpV（ベーシス・ポイント・バリュー）、⊿EVE（金利変化による評価損益変動額）、四半期次での⊿NII（金利変化による1年間の期間損益の変動額）の計測及び収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオンバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i　流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

金利改定の平均満期（2019年度末）は3.666年です。

ii　流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は、10年としております。

iii　流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、当行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追随率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、満期の割当てを行っております。

iv　固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

⊿EVE、⊿NIIの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。

v　複数の通貨の集計方法及びその前提

⊿EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算して金利リスクを認識しております。

⊿NIIの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

vi　スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

⊿EVEの計測に際し利用する割引金利は、国債等のソブリン向けエクスポージャーに関してはリスクフリーレート、その他のエクスポージャーに関しては、一般的なマーケット・クレジットスプレッド等を反映した金利を適用しております。

⊿NIIの計測に際しては、リスクフリーレートと約定金利の追随率を加味したスプレッドを考慮しております。

vii　内部モデルの使用等、⊿EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

⊿EVEは、流動性預金についてはコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。

viii　前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2019年度末の⊿EVEは、流動性預金が増加したことを主因に、前事業年度対比で増加しております。

なお、⊿EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレル（円貨のみのリスク量）で前事業年度から変動ありません。

ix　計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

⊿EVEのコア資本に対する比率は12.465％となっております。

なお、連結グループの⊿EVEは、流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております。

（外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外）

一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。

また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。

②銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i　金利ショックに関する説明

連結グループでは、金利リスクを⊿EVE・⊿NIIのほか、VaR、100bpV及びストレステスト等を通じて把握しており、結果に関し月次でALM・リスク管理委員会等へ報告しております。

ii　金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEと大きく異なる点）

内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。

計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99％としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

## その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

| 【資産（オン・バランス）項目】 | 2018年度末 所要自己資本の額 | 2019年度末 所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 現金 | － | － |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | － | － |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | － | － |
| 4. 国際決済銀行等向け | － | － |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | － | － |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | － | － |
| 7. 国際開発銀行向け | － | － |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | － | － |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 173 | 156 |
| 10. 地方三公社向け | 0 | 0 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 644 | 868 |
| 12. 法人等向け | 39,590 | 39,967 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 26,261 | 27,036 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 4,678 | 4,924 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 10,612 | 10,156 |
| 16. 三月以上延滞等 | 246 | 214 |
| 17. 取立未済手形 | － | － |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 398 | 348 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | － | － |
| 20. 出資等 | 1,678 | 1,541 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 1,678 | 1,541 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | － | － |
| 21. 上記以外 | 3,218 | 3,046 |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | － | － |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 1,338 | 1,321 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | － | － |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | － | － |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 1,879 | 1,725 |
| 22.証券化 | 417 | 505 |
| （うちSTC要件適用分） | － | － |
| （うち非STC要件適用分） | 417 | 505 |
| 23. 再証券化 | － | － |
| 24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 | 1,334 | 2,144 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） | 1,334 | 2,144 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） | － | － |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） | － | － |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） | － | － |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%） | － | － |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | － | － |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | － | － |
| 資産（オン・バランス）計 (A) | 89,254 | 90,912 |
| **【オフ・バランス取引項目】** | | |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | － | － |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 41 | 177 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 3 | 0 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 256 | 281 |
| （うち経過措置を適用する元本補填信託契約） | － | － |
| 5. NIF又はRUF | － | － |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 440 | 548 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | － | － |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 477 | 450 |
| （うち借入金の保証） | 477 | 450 |
| （うち有価証券の保証） | － | － |
| （うち手形引受） | － | － |
| （うち経過措置を適用しない元本補填信託契約） | － | － |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | － | － |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | － | － |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | － | － |
| 控除額（△） | － | － |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | － | － |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 35 | 16 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 140 | 117 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 140 | 117 |
| 派生商品取引 | 140 | 117 |
| 外為関連取引 | 29 | 34 |
| 金利関連取引 | 111 | 81 |
| 金関連取引 | － | － |
| 株式関連取引 | － | － |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | － | － |
| その他のコモディティ関連取引 | － | 1 |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） | － | － |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△） | － | － |
| 長期決済期間取引 | － | － |
| ＳＡ－ＣＣＲ | ――― | ――― |
| 期待エクスポージャー方式 | ――― | ――― |
| 13. 未決済取引 | － | － |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分 | － | － |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 50 | － |
| オフ・バランス取引　計 (B) | 1,446 | 1,593 |
| **【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式）** (C) | **104** | **86** |
| **【中央清算機関関連エクスポージャー】** (D) | **1** | **2** |
| **合　計** (E) ＝ (A+B+C+D) | **90,807** | **92,594** |

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 粗利益配分手法 | (F) | 4,491 | 4,389 |

## 連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 連結総所要自己資本の額 | (E+F) | 95,298 | 96,984 |

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 5,202,477 | 3,671,097 | 448,512 | 3,953 | 6,212 |
| 国外計 | 23,407 | － | 19,763 | 1,149 | － |
| **地域別合計** | **5,225,884** | **3,671,097** | **468,275** | **5,103** | **6,212** |
| 製造業 | 276,171 | 235,096 | 22,326 | 384 | 219 |
| 農業，林業 | 18,159 | 15,452 | 2,498 | 105 | 138 |
| 漁業 | 1,350 | 1,064 | 280 | 5 | 5 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 3,173 | 2,517 | 655 | － | 18 |
| 建設業 | 133,232 | 109,356 | 23,267 | 102 | 95 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 81,239 | 74,164 | 1,143 | 124 | － |
| 情報通信業 | 28,248 | 25,726 | 1,592 | 142 | 2 |
| 運輸業，郵便業 | 103,047 | 89,480 | 11,293 | 231 | － |
| 卸売業，小売業 | 349,364 | 308,202 | 34,428 | 381 | 207 |
| 金融業，保険業 | 1,151,846 | 163,158 | 20,805 | 480 | 9 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 383,870 | 351,633 | 27,641 | 1,033 | 462 |
| 各種サービス業 | 255,831 | 232,923 | 19,316 | 913 | 1,072 |
| 地方公共団体等 | 1,153,116 | 868,832 | 283,264 | － | － |
| 個人 | 1,200,113 | 1,193,488 | － | － | 3,980 |
| その他 | 87,118 | － | 19,763 | 1,198 | － |
| **業種別合計** | **5,225,884** | **3,671,097** | **468,275** | **5,103** | **6,212** |
| 1年以下 | 1,544,463 | 566,995 | 92,899 | 796 | |
| 1年超3年以下 | 393,843 | 262,914 | 129,049 | 1,593 | |
| 3年超5年以下 | 508,165 | 414,736 | 92,271 | 932 | |
| 5年超7年以下 | 316,520 | 264,571 | 50,187 | 1,543 | |
| 7年超10年以下 | 375,794 | 321,391 | 53,935 | 236 | |
| 10年超 | 1,507,333 | 1,456,185 | 49,932 | － | |
| 期間の定めのないもの | 579,763 | 384,302 | － | － | |
| **残存期間別合計** | **5,225,884** | **3,671,097** | **468,275** | **5,103** | |

| | 2019年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 5,368,653 | 3,806,730 | 499,644 | 3,289 | 5,833 |
| 国外計 | 17,158 | － | 14,671 | 1,133 | － |
| **地域別合計** | **5,385,812** | **3,806,730** | **514,316** | **4,422** | **5,833** |
| 製造業 | 268,527 | 231,400 | 21,894 | 340 | 116 |
| 農業，林業 | 18,194 | 16,033 | 1,975 | 82 | 139 |
| 漁業 | 1,447 | 1,068 | 375 | 3 | 4 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 3,279 | 2,704 | 575 | － | 18 |
| 建設業 | 128,418 | 104,001 | 23,902 | 68 | 240 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 77,898 | 73,546 | 1,232 | 154 | － |
| 情報通信業 | 26,702 | 24,404 | 1,231 | 60 | 9 |
| 運輸業，郵便業 | 105,719 | 91,442 | 11,782 | 179 | 8 |
| 卸売業，小売業 | 344,118 | 305,600 | 31,989 | 397 | 164 |
| 金融業，保険業 | 1,157,154 | 174,931 | 26,399 | 550 | 0 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 373,676 | 339,281 | 27,092 | 751 | 300 |
| 各種サービス業 | 256,425 | 232,144 | 21,226 | 637 | 1,404 |
| 地方公共団体等 | 1,305,591 | 974,769 | 329,967 | － | － |
| 個人 | 1,241,711 | 1,235,401 | － | － | 3,426 |
| その他 | 76,946 | － | 14,671 | 1,195 | － |
| **業種別合計** | **5,385,812** | **3,806,730** | **514,316** | **4,422** | **5,833** |
| 1年以下 | 1,544,867 | 600,688 | 71,343 | 1,033 | |
| 1年超3年以下 | 378,331 | 284,632 | 92,264 | 1,215 | |
| 3年超5年以下 | 510,597 | 413,796 | 95,842 | 755 | |
| 5年超7年以下 | 314,195 | 251,009 | 62,048 | 978 | |
| 7年超10年以下 | 424,090 | 298,729 | 124,940 | 223 | |
| 10年超 | 1,617,549 | 1,548,292 | 67,876 | 215 | |
| 期間の定めのないもの | 596,180 | 409,583 | － | － | |
| **残存期間別合計** | **5,385,812** | **3,806,730** | **514,316** | **4,422** | |

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 6,263 | 6,906 | 6,263 | 6,906 | 6,906 | 7,292 | 6,906 | 7,292 |
| 個別貸倒引当金 | 19,983 | 21,036 | 19,983 | 21,036 | 21,036 | 17,627 | 21,036 | 17,627 |
| 特定海外債権引当勘定 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| **合　計** | **26,246** | **27,943** | **26,246** | **27,943** | **27,943** | **24,919** | **27,943** | **24,919** |

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 製造業 | 1,816 | 3,481 | 1,816 | 3,481 | 3,481 | 3,901 | 3,481 | 3,901 |
| 農業，林業 | 168 | 131 | 168 | 131 | 131 | 588 | 131 | 588 |
| 漁業 | 10 | 5 | 10 | 5 | 5 | 4 | 5 | 4 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 5 | 24 | 5 | 24 | 24 | 824 | 24 | 824 |
| 建設業 | 3,440 | 3,231 | 3,440 | 3,231 | 3,231 | 2,807 | 3,231 | 2,807 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 412 | 9 | 412 | 9 | 9 | – | 9 | – |
| 情報通信業 | 380 | 332 | 380 | 332 | 332 | 302 | 332 | 302 |
| 運輸業，郵便業 | 114 | 58 | 114 | 58 | 58 | 31 | 58 | 31 |
| 卸売業，小売業 | 2,938 | 2,516 | 2,938 | 2,516 | 2,516 | 2,017 | 2,516 | 2,017 |
| 金融業，保険業 | 24 | 457 | 24 | 457 | 457 | 6 | 457 | 6 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 5,142 | 5,845 | 5,142 | 5,845 | 5,845 | 2,359 | 5,845 | 2,359 |
| 各種サービス業 | 4,876 | 3,978 | 4,876 | 3,978 | 3,978 | 3,878 | 3,978 | 3,878 |
| 地方公共団体等 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 個人 | 590 | 905 | 590 | 905 | 905 | 844 | 905 | 844 |
| その他 | 63 | 60 | 63 | 60 | 60 | 59 | 60 | 59 |
| **業種別合計** | **19,983** | **21,036** | **19,983** | **21,036** | **21,036** | **17,627** | **21,036** | **17,627** |

（注）上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| | 貸出金償却額 | 貸出金償却額 |
| 製造業 | – | 0 |
| 農業，林業 | – | – |
| 漁業 | – | – |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | – | – |
| 建設業 | – | – |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | – | – |
| 情報通信業 | – | – |
| 運輸業，郵便業 | – | – |
| 卸売業，小売業 | 0 | 0 |
| 金融業，保険業 | – | – |
| 不動産業，物品賃貸業 | – | – |
| 各種サービス業 | 7 | – |
| 地方公共団体等 | – | – |
| 個人 | 97 | 59 |
| その他 | – | – |
| **業種別合計** | **106** | **60** |

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額（注） | | エクスポージャーの額（注） | |
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | – | 2,152,840 | – | 2,282,047 |
| 10% | – | 144,084 | – | 127,768 |
| 20% | 50,099 | 90,510 | 54,417 | 114,618 |
| 35% | – | 334,210 | – | 351,772 |
| 50% | 189,308 | 809 | 181,049 | 446 |
| 75% | – | 878,073 | – | 903,330 |
| 100% | 77,999 | 1,192,171 | 67,637 | 1,202,730 |
| 150% | – | 3,794 | – | 3,343 |
| 250% | – | 13,389 | – | 13,217 |
| 350% | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **合　計** | **317,407** | **4,809,883** | **303,103** | **4,999,274** |

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2018年度末59,152百万円、2019年度末89,632百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） |
| 現金及び自行預金 | 41,961 | 30,927 |
| 金 | – | – |
| 適格債券 | – | – |
| 適格株式 | 1,128 | 832 |
| 適格投資信託 | – | – |
| **適格金融資産担保合計** | **43,090** | **31,759** |
| 適格保証 | 133,692 | 115,766 |
| 適格クレジット・デリバティブ | – | – |
| **適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計** | **133,692** | **115,766** |

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

**【派生商品取引】**

**1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式**

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

**2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額**

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 | (A) | 2,920 | 2,257 |
| グロスのアドオンの合計額 | (B) | 2,182 | 2,164 |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） | (C) | 5,103 | 4,422 |
| 派生商品取引 | | 5,103 | 4,422 |
| 外国為替関連取引 | | 1,486 | 1,662 |
| 金利関連取引 | | 3,616 | 2,567 |
| 株式関連取引 | | – | – |
| その他取引 | | – | 191 |
| クレジット・デリバティブ | | – | – |
| (A) ＋ (B) － (C) | | – | – |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後） | | 5,103 | 4,422 |

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

**3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額**

該当ありません。

**4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**【長期決済期間取引】**

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

**・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ありません。

**・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

**保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | エクスポージャーの額 | |
| | オン・バランス | オフ・バランス | オン・バランス | オフ・バランス |
| 住宅ローン債権 | – | – | – | – |
| 売掛債権 | – | – | – | – |
| 事業者向け貸出 | – | – | – | – |
| 不動産 | – | – | – | – |
| その他 | 14,978 | 1,573 | 16,933 | – |
| **合　計** | **14,978** | **1,573** | **16,933** | – |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額** （単位：百万円）

【オン・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 411 | 2 | 855 | 5 |
| 15%超20%以下 | – | – | – | – |
| 20%超50%以下 | 4,197 | 54 | 2,349 | 34 |
| 50%超100%以下 | 10,368 | 360 | 13,728 | 466 |
| 100%超1250%未満 | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **計** | **14,978** | **417** | **16,933** | **505** |

（注）　再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | – | – | – | – |
| 15%超20%以下 | – | – | – | – |
| 20%超50%以下 | – | – | – | – |
| 50%超100%以下 | 1,573 | 50 | – | – |
| 100%超1250%未満 | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **計** | **1,573** | **50** | – | – |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

該当ありません。

**保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳** （単位：百万円）

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等エクスポージャー | 63,114 | 63,114 | 48,030 | 48,030 |
| 上記に該当しない出資等エクスポージャー | 4,764 | 4,764 | 8,363 | 8,363 |
| **計** | **67,878** | **67,878** | **56,394** | **56,394** |

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 255 | △55 |
| 償却額 | 51 | 1,983 |

### 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価損益の額 | 28,032 | 19,729 |

### 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式 | 59,152 | 89,632 |
| マンデート方式 | – | – |
| 蓋然性方式（250%） | – | – |
| 蓋然性方式（400%） | – | – |
| フォールバック方式 | – | – |
| **合　計** | **59,152** | **89,632** |

（注）1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

## 金利リスクに関する事項

### IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 4,275 | 3,260 | 361 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 26,321 | 33,089 | 7,546 | |
| 3 | スティープ化 | 1,702 | 1,641 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 26,321 | 33,089 | 7,546 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 211,167 | | 205,925 | |

（注）1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。（コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。）
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て30ページにまとめて記載しております。

# 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

## 自己資本の構成に関する事項（単体）

（単位：百万円）

| 項　目 | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| **コア資本に係る基礎項目** | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 151,311 | 160,904 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 56,603 | 61,974 |
| うち、利益剰余金の額 | | 94,708 | 98,929 |
| うち、自己株式の額（△） | | － | － |
| うち、社外流出予定額（△） | | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | － | － |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 3,668 | 4,270 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 3,668 | 4,270 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | － | － |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 53,716 | 48,344 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額 | （イ） | 208,695 | 213,518 |
| **コア資本に係る調整項目** | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | | 2,769 | 2,351 |
| うち、のれんに係るものの額 | | － | － |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 2,769 | 2,351 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | | － | － |
| 適格引当金不足額 | | － | － |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | － | － |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | － | － |
| 前払年金費用の額 | | － | － |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | | － | － |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | － | － |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | － | － |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | － | － |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | － | － |
| コア資本に係る調整項目の額 | （ロ） | 2,769 | 2,351 |
| **自己資本** | | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ）） | （ハ） | 205,925 | 211,167 |
| **リスク・アセット等** | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 2,260,463 | 2,304,655 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | － | － |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | － | － |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | | 107,958 | 105,490 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | － | － |
| リスク・アセットの額の合計額 | （ニ） | 2,368,422 | 2,410,145 |
| **自己資本比率** | | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | | 8.69% | 8.76% |

## 定量的な開示事項（単体）

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

| 【資産（オン・バランス）項目】 | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|
| 1. 現金 | – | – |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | – | – |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | – | – |
| 4. 国際決済銀行等向け | – | – |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | – | – |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | – | – |
| 7. 国際開発銀行向け | – | – |
| 8. 地方公共団体金融機構向け | – | – |
| 9. 我が国の政府関係機関向け | 173 | 156 |
| 10. 地方三公社向け | 0 | 0 |
| 11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 643 | 867 |
| 12. 法人等向け | 39,370 | 39,755 |
| 13. 中小企業等向け及び個人向け | 26,261 | 27,036 |
| 14. 抵当権付住宅ローン | 4,678 | 4,924 |
| 15. 不動産取得等事業向け | 10,612 | 10,156 |
| 16. 三月以上延滞等 | 167 | 139 |
| 17. 取立未済手形 | – | – |
| 18. 信用保証協会等による保証付 | 398 | 348 |
| 19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | – | – |
| 20. 出資等 | 1,777 | 1,640 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 1,777 | 1,640 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | – | – |
| 21. 上記以外 | 3,030 | 2,826 |
| （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | – | – |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 1,231 | 1,139 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | – | – |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | – | – |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 1,798 | 1,687 |
| 22. 証券化 | 417 | 505 |
| （うちSTC要件適用分） | – | – |
| （うち非STC要件適用分） | 417 | 505 |
| 23. 再証券化 | – | – |
| 24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 | 1,334 | 2,144 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） | 1,334 | 2,144 |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） | – | – |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%） | – | – |
| 25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | – | – |
| 26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | – | – |
| 資産（オン・バランス）計 (A) | 88,865 | 90,504 |
| **【オフ・バランス取引項目】** | | |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | – | – |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | 41 | 177 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | 3 | 0 |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 | 256 | 281 |
| （うち経過措置を適用する元本補填信託契約） | – | – |
| 5. NIF又はRUF | – | – |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | 440 | 548 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | – | – |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 477 | 450 |
| （うち借入金の保証） | 477 | 450 |
| （うち有価証券の保証） | – | – |
| （うち手形引受） | – | – |
| （うち経過措置を適用しない元本補填信託契約） | – | – |
| （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供） | – | – |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） | – | – |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） | – | – |
| 控除額（△） | – | – |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | – | – |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 35 | 16 |
| 12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 | 140 | 117 |
| カレント・エクスポージャー方式 | 140 | 117 |
| 派生商品取引 | 140 | 117 |
| 外為関連取引 | 29 | 34 |
| 金利関連取引 | 111 | 81 |
| 金関連取引 | – | – |
| 株式関連取引 | – | – |
| 貴金属（金を除く）関連取引 | – | – |
| その他のコモディティ関連取引 | – | 1 |
| クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） | – | – |
| 一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△） | – | – |
| 長期決済期間取引 | – | – |
| ＳＡ－ＣＣＲ | ――― | ――― |
| 期待エクスポージャー方式 | ――― | ――― |
| 13. 未決済取引 | – | – |
| 14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行分 | – | – |
| 15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | 50 | – |
| オフ・バランス取引　計 (B) | 1,446 | 1,593 |
| **【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式）** (C) | **104** | **86** |
| **【中央清算機関関連エクスポージャー】** (D) | **1** | **2** |
| **合　計** (E) ＝ (A+B+C+D) | **90,418** | **92,186** |

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 粗利益配分手法 | (F) | 4,318 | 4,219 |

## 総所要自己資本の額

（単位：百万円）

| | | 2018年度末<br>所要自己資本の額 | 2019年度末<br>所要自己資本の額 |
|---|---|---|---|
| 総所要自己資本の額 | (E＋F) | 94,736 | 96,405 |

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 5,191,074 | 3,668,798 | 445,510 | 3,953 | 4,014 |
| 国外計 | 23,407 | － | 19,763 | 1,149 | － |
| **地域別合計** | **5,214,481** | **3,668,798** | **465,273** | **5,103** | **4,014** |
| 製造業 | 276,167 | 235,096 | 22,326 | 384 | 219 |
| 農業，林業 | 18,159 | 15,452 | 2,498 | 105 | 138 |
| 漁業 | 1,350 | 1,064 | 280 | 5 | 5 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 3,173 | 2,517 | 655 | － | 18 |
| 建設業 | 133,232 | 109,356 | 23,267 | 102 | 95 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 81,239 | 74,164 | 1,143 | 124 | － |
| 情報通信業 | 28,248 | 25,726 | 1,592 | 142 | 2 |
| 運輸業，郵便業 | 103,047 | 89,480 | 11,293 | 231 | － |
| 卸売業，小売業 | 349,329 | 308,202 | 34,428 | 381 | 207 |
| 金融業，保険業 | 1,154,148 | 163,158 | 20,805 | 480 | 9 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 383,870 | 351,633 | 27,641 | 1,033 | 462 |
| 各種サービス業 | 253,937 | 233,028 | 19,316 | 913 | 1,072 |
| 地方公共団体等 | 1,150,114 | 868,832 | 280,262 | － | － |
| 個人 | 1,192,299 | 1,191,084 | － | － | 1,782 |
| その他 | 86,161 | － | 19,763 | 1,198 | － |
| **業種別合計** | **5,214,481** | **3,668,798** | **465,273** | **5,103** | **4,014** |
| 1年以下 | 1,540,968 | 567,099 | 92,399 | 796 | |
| 1年超3年以下 | 393,343 | 262,914 | 128,549 | 1,593 | |
| 3年超5年以下 | 506,164 | 414,736 | 90,269 | 932 | |
| 5年超7年以下 | 316,520 | 264,571 | 50,187 | 1,543 | |
| 7年超10年以下 | 375,794 | 321,391 | 53,935 | 236 | |
| 10年超 | 1,507,333 | 1,456,185 | 49,932 | － | |
| 期間の定めのないもの | 574,356 | 381,900 | － | － | |
| **残存期間別合計** | **5,214,481** | **3,668,798** | **465,273** | **5,103** | |

| | 2019年度末 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内計 | 5,357,832 | 3,804,485 | 496,643 | 3,289 | 3,745 |
| 国外計 | 17,158 | － | 14,671 | 1,133 | － |
| **地域別合計** | **5,374,991** | **3,804,485** | **511,314** | **4,422** | **3,745** |
| 製造業 | 268,523 | 231,400 | 21,894 | 340 | 116 |
| 農業，林業 | 18,194 | 16,033 | 1,975 | 82 | 139 |
| 漁業 | 1,447 | 1,068 | 375 | 3 | 4 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 3,279 | 2,704 | 575 | － | 18 |
| 建設業 | 128,418 | 104,001 | 23,902 | 68 | 240 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 77,898 | 73,546 | 1,232 | 154 | － |
| 情報通信業 | 26,702 | 24,404 | 1,231 | 60 | 9 |
| 運輸業，郵便業 | 105,719 | 91,442 | 11,782 | 179 | 8 |
| 卸売業，小売業 | 344,083 | 305,600 | 31,989 | 397 | 164 |
| 金融業，保険業 | 1,159,372 | 174,931 | 26,399 | 550 | 0 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 373,676 | 339,281 | 27,092 | 751 | 300 |
| 各種サービス業 | 254,658 | 232,164 | 21,226 | 637 | 1,404 |
| 地方公共団体等 | 1,302,589 | 974,769 | 326,965 | － | － |
| 個人 | 1,234,318 | 1,233,136 | － | － | 1,338 |
| その他 | 76,108 | － | 14,671 | 1,195 | － |
| **業種別合計** | **5,374,991** | **3,804,485** | **511,314** | **4,422** | **3,745** |
| 1年以下 | 1,541,619 | 600,707 | 70,843 | 1,033 | |
| 1年超3年以下 | 377,331 | 284,632 | 91,264 | 1,215 | |
| 3年超5年以下 | 509,096 | 413,796 | 94,342 | 755 | |
| 5年超7年以下 | 314,195 | 251,009 | 62,048 | 978 | |
| 7年超10年以下 | 424,090 | 298,729 | 124,940 | 223 | |
| 10年超 | 1,617,549 | 1,548,292 | 67,876 | 215 | |
| 期間の定めのないもの | 591,109 | 407,318 | － | － | |
| **残存期間別合計** | **5,374,991** | **3,804,485** | **511,314** | **4,422** | |

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 一般貸倒引当金 | 2,770 | 3,305 | 2,770 | 3,305 | 3,305 | 3,948 | 3,305 | 3,948 |
| 個別貸倒引当金 | 19,404 | 20,149 | 19,404 | 20,149 | 20,149 | 16,783 | 20,149 | 16,783 |
| 特定海外債権引当勘定 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| **合　計** | **22,175** | **23,454** | **22,175** | **23,454** | **23,454** | **20,732** | **23,454** | **20,732** |

## 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | | | | 2019年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
| 製造業 | 1,816 | 3,481 | 1,816 | 3,481 | 3,481 | 3,901 | 3,481 | 3,901 |
| 農業，林業 | 168 | 131 | 168 | 131 | 131 | 588 | 131 | 588 |
| 漁業 | 10 | 5 | 10 | 5 | 5 | 4 | 5 | 4 |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 5 | 24 | 5 | 24 | 24 | 824 | 24 | 824 |
| 建設業 | 3,440 | 3,231 | 3,440 | 3,231 | 3,231 | 2,807 | 3,231 | 2,807 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 412 | 9 | 412 | 9 | 9 | – | 9 | – |
| 情報通信業 | 380 | 332 | 380 | 332 | 332 | 302 | 332 | 302 |
| 運輸業，郵便業 | 114 | 58 | 114 | 58 | 58 | 31 | 58 | 31 |
| 卸売業，小売業 | 2,938 | 2,516 | 2,938 | 2,516 | 2,516 | 2,017 | 2,516 | 2,017 |
| 金融業，保険業 | 24 | 457 | 24 | 457 | 457 | 6 | 457 | 6 |
| 不動産業，物品賃貸業 | 5,142 | 5,845 | 5,142 | 5,845 | 5,845 | 2,359 | 5,845 | 2,359 |
| 各種サービス業 | 4,876 | 3,978 | 4,876 | 3,978 | 3,978 | 3,878 | 3,978 | 3,878 |
| 地方公共団体等 | – | – | – | – | – | – | – | – |
| 個人 | 16 | 22 | 16 | 22 | 22 | 5 | 22 | 5 |
| その他 | 59 | 56 | 59 | 56 | 56 | 55 | 56 | 55 |
| **業種別合計** | **19,404** | **20,149** | **19,404** | **20,149** | **20,149** | **16,783** | **20,149** | **16,783** |

（注）上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

## 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| | 貸出金償却額 | 貸出金償却額 |
| 製造業 | – | 0 |
| 農業，林業 | – | – |
| 漁業 | – | – |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | – | – |
| 建設業 | – | – |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | – | – |
| 情報通信業 | – | – |
| 運輸業，郵便業 | – | – |
| 卸売業，小売業 | 0 | 0 |
| 金融業，保険業 | – | – |
| 不動産業，物品賃貸業 | – | – |
| 各種サービス業 | 7 | – |
| 地方公共団体等 | – | – |
| 個人 | – | – |
| その他 | – | – |
| **業種別合計** | **8** | **1** |

### リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額（注） | | エクスポージャーの額（注） | |
| | 格付あり | 格付なし | 格付あり | 格付なし |
| 0% | – | 2,149,838 | – | 2,279,045 |
| 10% | – | 144,084 | – | 127,768 |
| 20% | 50,099 | 90,429 | 54,417 | 114,452 |
| 35% | – | 334,210 | – | 351,772 |
| 50% | 189,308 | 809 | 181,049 | 446 |
| 75% | – | 878,073 | – | 903,350 |
| 100% | 77,999 | 1,187,130 | 67,637 | 1,198,974 |
| 150% | – | 2,478 | – | 2,094 |
| 250% | – | 12,313 | – | 11,393 |
| 350% | – | – | – | – |
| 1250% | – | – | – | – |
| **合　計** | **317,407** | **4,799,368** | **303,103** | **4,989,297** |

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2018年度末は59,152百万円、2019年度末は89,632百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る） |
| 現金及び自行預金 | 41,961 | 30,927 |
| 金 | – | – |
| 適格債券 | – | – |
| 適格株式 | 1,128 | 832 |
| 適格投資信託 | – | – |
| **適格金融資産担保合計** | **43,090** | **31,759** |
| 適格保証 | 133,692 | 115,766 |
| 適格クレジット・デリバティブ | – | – |
| **適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計** | **133,692** | **115,766** |

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

**【派生商品取引】**

**1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式**

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

**2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額**

| | | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|---|
| グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額 | (A) | 2,920 | 2,257 |
| グロスのアドオンの合計額 | (B) | 2,182 | 2,164 |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） | (C) | 5,103 | 4,422 |
| 派生商品取引 | | 5,103 | 4,422 |
| 外国為替関連取引 | | 1,486 | 1,662 |
| 金利関連取引 | | 3,616 | 2,567 |
| 株式関連取引 | | – | – |
| その他取引 | | – | 191 |
| クレジット・デリバティブ | | – | – |
| (A) ＋ (B) － (C) | | – | – |
| 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後） | | 5,103 | 4,422 |

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

**3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額**

該当ありません。

**4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額**

該当ありません。

**【長期決済期間取引】**

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

**・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

該当ありません。

**・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項**

**保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの額 | | エクスポージャーの額 | |
| | オン・バランス | オフ・バランス | オン・バランス | オフ・バランス |
| 住宅ローン債権 | － | － | － | － |
| 売掛債権 | － | － | － | － |
| 事業者向け貸出 | － | － | － | － |
| 不動産 | － | － | － | － |
| その他 | 14,978 | 1,573 | 16,933 | － |
| **合　計** | **14,978** | **1,573** | **16,933** | － |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額** （単位：百万円）

【オン・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | 411 | 2 | 855 | 5 |
| 15%超20%以下 | － | － | － | － |
| 20%超50%以下 | 4,197 | 54 | 2,349 | 34 |
| 50%超100%以下 | 10,368 | 360 | 13,728 | 466 |
| 100%超1250%未満 | － | － | － | － |
| 1250% | － | － | － | － |
| **計** | **14,978** | **417** | **16,933** | **505** |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

| リスク・ウェイト区分 | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 残高 | 所要自己資本の額 | 残高 | 所要自己資本の額 |
| 15%以下 | － | － | － | － |
| 15%超20%以下 | － | － | － | － |
| 20%超50%以下 | － | － | － | － |
| 50%超100%以下 | 1,573 | 50 | － | － |
| 100%超1250%未満 | － | － | － | － |
| 1250% | － | － | － | － |
| **計** | **1,573** | **50** | － | － |

（注）再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

**自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳** （単位：百万円）

該当ありません。

**保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳** （単位：百万円）

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | | 2019年度末 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 上場している出資等エクスポージャー | 61,427 | 61,427 | 46,320 | 46,320 |
| 上記に該当しない出資等エクスポージャー | 7,279 | 7,279 | 10,878 | 10,878 |
| **計** | **68,707** | **68,707** | **57,199** | **57,199** |

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度 | 2019年度 |
|---|---|---|
| 売却損益額 | 255 | △55 |
| 償却額 | 51 | 1,983 |

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| 評価損益の額 | 26,381 | 18,054 |

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

| | 2018年度末 | 2019年度末 |
|---|---|---|
| ルック・スルー方式 | 59,152 | 89,632 |
| マンデート方式 | – | – |
| 蓋然性方式（250%） | – | – |
| 蓋然性方式（400%） | – | – |
| フォールバック方式 | – | – |
| **合　計** | **59,152** | **89,632** |

（注）1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

## 金利リスクに関する事項

### IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 4,275 | 3,260 | 361 | |
| 2 | 下方パラレルシフト | 26,321 | 33,089 | 7,546 | |
| 3 | スティープ化 | 1,702 | 1,641 | | |
| 4 | フラット化 | | | | |
| 5 | 短期金利上昇 | | | | |
| 6 | 短期金利低下 | | | | |
| 7 | 最大値 | 26,321 | 33,089 | 7,546 | |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 211,167 | | 205,925 | |

（注）1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。（コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。）
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

**【報酬等に関する開示事項】**

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て30ページにまとめて記載しております。

# 資本の状況

## 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

### 1.発行済株式総数の状況 （2020年3月末現在）

| | |
|---|---|
| 株式合計 | 228,861,014株 |
| 普通株式 | 132,163,014株 |
| 第1回第5種優先株式 | 96,698,000株 |

### 2.大株主の状況 （2020年3月末現在）

（単位：千株、%）

| 株主名 | 持株数 | | | 持株比率（自己株式を除く。） |
|---|---|---|---|---|
| | 普通株式 | 第1回第5種優先株式 | 計 | |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 7,597 | 810 | 8,407 | 3.68 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 7,332 | － | 7,332 | 3.21 |
| 公益社団法人北海道栽培漁業振興公社 | － | 4,500 | 4,500 | 1.97 |
| 北海道旅客鉄道株式会社 | － | 3,978 | 3,978 | 1.74 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 3,395 | － | 3,395 | 1.49 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） | 3,137 | － | 3,137 | 1.37 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５） | 2,665 | － | 2,665 | 1.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４） | 2,376 | － | 2,376 | 1.04 |
| 住友生命保険相互会社 | 2,360 | － | 2,360 | 1.03 |
| 北陸電力株式会社 | 2,211 | － | 2,211 | 0.97 |

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口４、信託口５及び信託口９）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

### 3.普通株式所有者別状況 （2020年3月末現在）

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 15 | 56 | 35 | 3,119 | 225 | 7 | 22,415 | 25,872 | |
| 所有株式数（単元） | 3,022 | 445,214 | 19,269 | 408,255 | 194,705 | 131 | 244,818 | 1,315,414 | 621,614株 |
| 割合（%） | 0.23 | 33.85 | 1.46 | 31.04 | 14.80 | 0.01 | 18.61 | 100.00 | |

（注）1. 自己株式984,761株は「個人その他」に9,847単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

### 4.第1回第5種優先株式所有者別状況 （2020年3月末現在）

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数1,000株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 10 | 6 | － | 1,068 | － | － | 367 | 1,451 | |
| 所有株式数（単元） | 1,242 | 4,266 | － | 80,293 | － | － | 10,890 | 96,691 | 7,000株 |
| 割合（%） | 1.29 | 4.41 | － | 83.04 | － | － | 11.26 | 100.00 | |

（注）自己株式11,144株は「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に144株含まれております。

## 株式会社北陸銀行

### 発行済株式総数の状況 （2020年3月末現在）

| | |
|---|---|
| 株式合計 | 1,047,542,335株 |
| 普通株式 | 1,047,542,335株 |

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

## 株式会社北海道銀行

### 発行済株式総数の状況 （2020年3月末現在）

| | |
|---|---|
| 株式合計 | 583,323,312株 |
| 普通株式 | 486,634,512株 |
| 第一回第二種優先株式 | 96,688,800株 |

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

# 決算公告〔北陸銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
https://www.hokugin.co.jp/

## 第113期　決算公告

2020年6月23日

富山市堰町通り1丁目2番26号
株式会社　北陸銀行
取締役頭取　亀　栄伸

### 貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 1,780,569 | 預金 | 6,649,217 |
| 現金 | 61,250 | 当座預金 | 589,221 |
| 預け金 | 1,719,319 | 普通預金 | 3,792,712 |
| コールローン | 39,795 | 貯蓄預金 | 47,823 |
| 買入金銭債権 | 32,603 | 通知預金 | 28,053 |
| 特定取引資産 | 1,067 | 定期預金 | 2,090,954 |
| 商品有価証券 | 416 | 定期積金 | 21,342 |
| 特定金融派生商品 | 650 | その他の預金 | 99,110 |
| 金銭の信託 | 4,939 | 譲渡性預金 | 86,250 |
| 有価証券 | 1,158,001 | コールマネー | 68,264 |
| 国債 | 301,364 | 売現先勘定 | 11,677 |
| 地方債 | 295,733 | 債券貸借取引受入担保金 | 285,243 |
| 社債 | 156,483 | 特定取引負債 | 897 |
| 株式 | 136,969 | 特定金融派生商品 | 897 |
| その他の証券 | 267,450 | 借用金 | 547,987 |
| 貸出金 | 4,910,354 | 借入金 | 547,987 |
| 割引手形 | 19,978 | 外国為替 | 47 |
| 手形貸付 | 106,839 | 売渡外国為替 | 21 |
| 証書貸付 | 4,135,170 | 未払外国為替 | 26 |
| 当座貸越 | 648,365 | 信託勘定借 | 534 |
| 外国為替 | 9,840 | その他負債 | 54,044 |
| 外国他店預け | 4,990 | 未払法人税等 | 2,752 |
| 買入外国為替 | 3,473 | 未払費用 | 1,900 |
| 取立外国為替 | 1,476 | 前受収益 | 3,433 |
| その他負債 | 66,187 | 給付補填備金 | 2 |
| 前払費用 | 413 | 未払金 | 3,337 |
| 未収収益 | 5,979 | 金融派生商品 | 2,578 |
| 未収金 | 1,626 | リース債務 | 113 |
| 金融派生商品 | 927 | 資産除去債務 | 184 |
| 金融商品等差入担保金 | 4,936 | その他の負債 | 39,742 |
| その他の資産 | 83,815 | 退職給付引当金 | 443 |
| 有形固定資産 | 74,202 | 役員退職慰労引当金 | 43 |
| 建物 | 21,002 | 偶発損失引当金 | 703 |
| 土地 | 48,165 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,473 |
| リース資産 | 113 | 繰延税金負債 | 12,937 |
| 建設仮勘定 | 216 | 再評価に係る繰延税金負債 | 3,201 |
| その他の有形固定資産 | 4,674 | 支払承諾 | 29,419 |
| 無形固定資産 | 4,369 | 負債の部合計 | 7,754,183 |
| ソフトウェア | 4,061 | （純資産の部） | |
| その他の無形固定資産 | 307 | 資本金 | 140,409 |
| 前払年金費用 | 3,900 | 資本剰余金 | 14,998 |
| 支払承諾見返 | 29,419 | 資本準備金 | 14,998 |
| 貸倒引当金 | △ 26,400 | 利益剰余金 | 144,299 |
| | | 利益準備金 | 14,241 |
| | | その他利益剰余金 | 130,057 |
| | | 繰越利益剰余金 | 130,057 |
| | | 株主資本合計 | 299,707 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 47,899 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △ 1,076 |
| | | 土地再評価差額金 | 8,211 |
| | | 評価・換算差額等合計 | 55,034 |
| | | 純資産の部合計 | 354,742 |
| 資産の部合計 | 8,108,929 | 負債及び純資産の部合計 | 8,108,929 |

## 損益計算書

（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 経常収益 | | 88,326 |
| 資金運用収益 | 56,942 | |
| 貸出金利息 | 42,833 | |
| 有価証券利息配当金 | 14,257 | |
| コールローン利息 | 895 | |
| 預け金利息 | 606 | |
| その他の受入利息 | 350 | |
| 信託報酬 | 6 | |
| 役務取引等収益 | 17,961 | |
| 受入為替手数料 | 5,982 | |
| その他の役務収益 | 11,978 | |
| 特定取引収益 | 136 | |
| 商品有価証券収益 | 46 | |
| 特定金融派生商品収益 | 89 | |
| その他業務収益 | 6,064 | |
| 外国為替売買益 | 877 | |
| 国債等債券売却益 | 5,186 | |
| その他業務収益 | 5,418 | |
| 償却債権取立益 | 3 | |
| 株式等売却益 | 3,189 | |
| その他の経常収益 | 2,224 | |
| 経常費用 | | 70,810 |
| 資金調達費用 | 3,643 | |
| 預金利息 | 728 | |
| 譲渡性預金利息 | 11 | |
| コールマネー利息 | 104 | |
| 売現先利息 | 37 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 791 | |
| 借用金利息 | 170 | |
| 金利スワップ支払利息 | 1,023 | |
| その他の支払利息 | 725 | |
| 役務取引等費用 | 7,397 | |
| 支払為替手数料 | 1,013 | |
| その他の役務費用 | 6,384 | |
| その他業務費用 | 314 | |
| 国債等債券売却損 | 247 | |
| 国債等債券償還損 | 67 | |
| 営業経費 | 46,609 | |
| その他経常費用 | 12,844 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 9,004 | |
| 貸出金償却 | 8 | |
| 株式等売却損 | 1,923 | |
| 株式等償却 | 1,098 | |
| 金銭の信託運用損 | 58 | |
| その他の経常費用 | 751 | |
| 経常利益 | | 17,716 |
| 特別利益 | | 360 |
| 固定資産処分益 | 360 | |
| 特別損失 | | 1,257 |
| 固定資産処分損 | 486 | |
| 減損損失 | 771 | |
| 税引前当期純利益 | | 16,819 |
| 法人税，住民税及び事業税 | 5,183 | |
| 法人税等調整額 | 399 | |
| 法人税等合計 | | 5,582 |
| 当期純利益 | | 11,236 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**重要な会計方針**

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における価格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、子会社・子会社等及び関連会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については期末における市場価格等に基づく時価法（売却原価はおおむね移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2（イ）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年
その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で所保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する所保・保証付債権等については、債権額から所保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を最終不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,496百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支払が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある長期金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9．土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　16,902 百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額　60,351 百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額　4,409 百万円

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の募集（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 35,342 百万円であります。

13．1 株当たり純資産額　336.94 円

14．関係会社に対する金銭債権総額　33,377 百万円

15．関係会社に対する金銭債務総額　3,293 百万円

16．銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額　の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当による利益準備金の計上額は、161 百万円であります。

17．銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(100)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、8.59%であります。

18．元本補填契約のある信託の元本金額は 534 百万円であります。

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

| | |
|---|---|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 261 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 1 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 7 百万円 |

関係会社との取引による費用

| | |
|---|---|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 9 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 1,300 百万円 |

2．以下の資産について減損損失を計上しております。

| 地域 | 主な用途 | | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 遊休資産 | 4 ヵ所 | 土地及び建物 | 196 |
| 北陸三県 | 営業用店舗 | 6 ヵ所 | 土地及び建物 | 267 |
| | 遊休資産 | 9 ヵ所 | 土地及び建物 | 138 |
| その他 | 遊休資産 | 2 ヵ所 | 土地及び建物 | 19 |
| 合計 | | — | — | 771 |

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、当社グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域区分に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本店、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却額は、鑑定評価額等に基づいて算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを 6.11%で割り引いて算定しております。

3．1 株当たり当期純利益金額　10 円 72 銭

4．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5．関連当事者との取引

（役員及び個人主要株主等）

1．役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円）注3．4 | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関係会社の役員が議決権の過半数を占めている法人等 | 中村証券株式会社 注1．1 | 上場株式・先物取引等証券業 | なし | 役員の兼任 | 資金の貸付等 | 100 | 貸出金等 | 100 |
| | 関電ビーエーエンド株 注1．2 | 関電ビルの管理業務 | 直接 0.0% 間接 3.75% | 役員の兼任 | 資金の貸付等 | 1,400 | 貸出金等 | 300 |
| | 株式会社福井 注1．3 | 電子計算機・販売 | なし | 資金調達 | 資金の貸付等 注5．6 | 320 | 貸出金等 | 311 |
| 役員の近親者 | 武藤 浩 注1．4 | 総合行政書士事務所 | なし | 資金調達 | 資金の貸付等 注5．6 | 15 | 貸出金等 | 10 |

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

注1．1．当行監査役中村健一氏とその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有している会社の子会社であります。また、同人は代表取締役社長であります。

2．当行監査役中村健一氏とその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。

3．当行非常勤取締役の近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。なお、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

4．取引金額は期中平均残高を記載しております。

5．貸出金の利息として、手数料を受け入れております。

6．当行非常勤取締役の近親者であります。なお、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。

2．兄弟会社

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | 北陸総合サービス株 | 証券業務代行業務 | なし | 当行の住宅ローン債権等に対する証券化 | 債権譲渡 注1．1 | 1,131,351 | — | — |
| | | | | | 利息収入等 | 407 | — | — |
| | | | | | 代行手数料 注1．2 | 1,189 | — | — |

注1．1．北陸総合サービス株より当行の各種ローンに対して譲渡を受けております。なお、債権の譲渡条件は当行リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2．上記期末残高に関して、各種ローン債権者が期限利益を喪失した場合には、北陸総合サービス株との間で買い戻し手数料の授受が発生しております。代行手数料の授受条件については、他の関係会社との条件等を参考にして、両者協議の上決定しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1．売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|
| 売買目的有価証券 | △8 |

2．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2020年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 子会社・子法人等株式 | 50 |
| 関連法人等株式 | — |
| 合　計 | 50 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3．その他有価証券（2020年3月31日現在）

| | 種類 | 貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 98,043 | 34,823 | 63,221 |
| | 債券 | 396,608 | 390,029 | 6,578 |
| | 国債 | 273,626 | 270,429 | 3,196 |
| | 地方債 | 212,576 | 211,427 | 1,148 |
| | 社債 | 110,405 | 108,172 | 2,233 |
| | その他 | 201,955 | 189,419 | 12,535 |
| | 外国証券 | 125,282 | 117,546 | 7,736 |
| | その他 | 76,672 | 71,872 | 4,799 |
| | 小　計 | 896,609 | 814,273 | 82,336 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 23,094 | 28,522 | △5,427 |
| | 債券 | 156,972 | 157,690 | △718 |
| | 国債 | 27,738 | 27,951 | △213 |
| | 地方債 | 83,156 | 83,250 | △94 |
| | 社債 | 46,077 | 46,488 | △410 |
| | その他 | 96,178 | 106,640 | △10,462 |
| | 外国証券 | 8,907 | 9,006 | △99 |
| | その他 | 89,271 | 99,635 | △10,363 |
| | 小　計 | 276,245 | 293,654 | △17,408 |
| 合　計 | | 1,174,854 | 1,110,127 | 64,727 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 15,280 |
| 非上場外国証券 | 0 |
| 合　計 | 15,280 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 16,533 | 2,214 | 1,574 |
| 債券 | 2,306 | 13 | — |
| 国債 | 2,096 | 11 | — |
| 社債 | 209 | 1 | — |
| その他 | 194,972 | 6,149 | 196 |
| 外国証券 | 96,634 | 3,780 | 192 |
| その他 | 98,337 | 3,369 | 413 |
| 合　計 | 213,812 | 8,376 | 2,179 |

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,199百万円（うち、株式1,092百万円、社債107百万円）であります。

また、「減損処理」は、貸借の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

| | |
|---|---|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先 | 株式は時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価の30%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の健全な債務者であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 4,939 | △60 |

2．満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 14,747 | 百万円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 323 | |
| 退職給付引当金 | 3,087 | |
| 有価証券評価損否認額 | 10,309 | |
| その他 | 3,635 | |
| 繰延税金資産小計 | 34,298 | |
| 評価性引当額 | △24,009 | |
| 繰延税金資産合計 | 10,229 | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額 | 19,709 | |
| 合併引継土地 | 2,765 | |
| その他 | 697 | |
| 繰延税金負債合計 | 23,172 | |
| 繰延税金資産の純額 | △12,907 | 百万円 |

信託財産残高表

（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 資産 | 金額 | 負債 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 銀行勘定貸 | 534 | 金銭信託 | 534 |
| 合　計 | 534 | 合　計 | 534 |

（注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．共同受託地社管理財産の扱いはありません。

（付）元本補てん契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

（単位：百万円）

| 資産 | 金額 | 負債 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 銀行勘定貸 | 534 | 元本 | 534 |
| 合　計 | 534 | 合　計 | 534 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 第113期　決算公告

2020年6月23日

富山市堰町通り1丁目2番26号
株式会社　北陸銀行
取締役頭取　髙　安仲

## 連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 1,780,569 | 預金 | 6,648,956 |
| コールローン及び買入手形 | 39,795 | 譲渡性預金 | 86,250 |
| 買入金銭債権 | 32,683 | コールマネー及び売渡手形 | 68,264 |
| 特定取引資産 | 1,067 | 売現先勘定 | 11,877 |
| 金銭の信託 | 4,939 | 債券貸借取引受入担保金 | 285,243 |
| 有価証券 | 1,137,951 | 特定取引負債 | 497 |
| 貸出金 | 4,910,354 | 借用金 | 347,967 |
| 外国為替 | 9,840 | 外国為替 | 47 |
| その他資産 | 65,962 | 短期社債 | 534 |
| 有形固定資産 | 74,448 | その他負債 | 54,034 |
| 建物 | 21,106 | 退職給付に係る負債 | 4,808 |
| 土地 | 48,256 | 役員退職慰労引当金 | 45 |
| リース資産 | 113 | 偶発損失引当金 | 783 |
| 建設仮勘定 | 216 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 1,473 |
| その他の有形固定資産 | 4,695 | 繰延税金負債 | 10,399 |
| 無形固定資産 | 4,384 | 再評価に係る繰延税金負債 | 5,201 |
| ソフトウェア | 4,076 | 支払承諾 | 29,419 |
| その他の無形固定資産 | 307 | 負債の部合計 | 7,755,746 |
| 支払承諾見返 | 29,419 | （純資産の部） | |
| 貸倒引当金 | △26,400 | 資本金 | 140,409 |
| | | 資本剰余金 | 14,998 |
| | | 利益剰余金 | 144,441 |
| | | 株主資本合計 | 299,850 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 47,899 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △1,676 |
| | | 土地再評価差額金 | 8,231 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △3,715 |
| | | その他の包括利益累計額合計 | 49,739 |
| | | 純資産の部合計 | 349,169 |
| 資産の部合計 | 8,104,916 | 負債及び純資産の部合計 | 8,104,916 |

## 連結損益計算書

（2019年4月　1日から
2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **経常収益** | | **88,679** |
| 資金運用収益 | 56,942 | |
| 貸出金利息 | 42,635 | |
| 有価証券利息配当金 | 14,257 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 886 | |
| 預け金利息 | 606 | |
| その他の受入利息 | 356 | |
| 信託報酬 | 6 | |
| 役務取引等収益 | 17,961 | |
| 特定取引収益 | 136 | |
| その他業務収益 | 6,214 | |
| その他経常収益 | 5,419 | |
| 償却債権取立益 | 3 | |
| その他の経常収益 | 5,415 | |
| **経常費用** | | **70,941** |
| 資金調達費用 | 3,643 | |
| 預金利息 | 728 | |
| 譲渡性預金利息 | 11 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 194 | |
| 売現先利息 | 37 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 791 | |
| 借用金利息 | 170 | |
| その他の支払利息 | 1,800 | |
| 役務取引等費用 | 7,398 | |
| その他業務費用 | 314 | |
| 営業経費 | 46,736 | |
| その他経常費用 | 12,848 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 9,604 | |
| その他の経常費用 | 3,843 | |
| **経常利益** | | **17,738** |
| **特別利益** | | **260** |
| 固定資産処分益 | 260 | |
| **特別損失** | | **1,257** |
| 固定資産処分損 | 486 | |
| 減損損失 | 771 | |
| **税金等調整前当期純利益** | | **16,740** |
| 法人税，住民税及び事業税 | 5,188 | |
| 法人税等調整額 | 400 | |
| **法人税等合計** | | **5,588** |
| **当期純利益** | | **11,251** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **11,251** |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**連結貸借対照表の作成方針**

1．子会社、子会人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

2．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等　1社

会社名

北陸ビジネスサービス株式会社

（2）非連結の子会社及び子法人等　4社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業実態の明瞭性及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

3．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等　なし

（2）持分法適用の関連法人等　なし

（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　4社

（4）持分法非適用の関連法人等　1社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

4．連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

**会計方針に関する事項**

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る将来的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく価額、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2（イ）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：　6年～50年

その他：　3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。

5．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額前の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で担保金額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を貸倒見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,456百万円であります。

6．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の臨時総会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支払が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については退職にて役員退職慰労引当金として計上しております。

7．偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び取り引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付

算定代表率によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生が翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を個別対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに従り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）連結される子会社において、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

12. 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

**注記事項**

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）190 百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額 1 億 155 百万円、延滞債権額 14 億 508 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は元本の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額 2 億 311 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 12 億 139 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 16 億 113 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、金融商品実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これによって受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売渡又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。その額面金額は 25 億 402 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 有価証券 | 667,731 百万円 |
| 貸出金 | 405,459 百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|---|---|
| 預金 | 26,603 百万円 |
| コールマネー | 45,000 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 285,243 百万円 |
| 借用金 | 547,415 百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産（現金）56,219 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金 4,026 百万円、保証金 1,009 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 1 兆 344,286 百万円であります。このうち契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1 兆 2,512,481 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、信用の保全及びその他相当の事由がある場合には、当行が実行申し込みを受けた融資の形成又は契約実態等の調査をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時によって必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信限度上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　16,962 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　41,251 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　4,740 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 35,342 百万円であります。

13. 1 株当たりの純資産額　303 円 32 銭

14. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項 3 号に規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.49% であります。

15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、534 百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 3,189 百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 1,923 百万円、株式等償却 1,606 百万円を含んでおります。

3. 以下の資産について減損損失を計上しております。

| 地域 | 主な用途 | | 種類 | 減損損失（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 北陸道 | 遊休資産 | 4 ヵ所 | 土地及び建物 | 196 |
| 北陸三県 | 営業用店舗 | 8 ヵ所 | 土地及び建物 | 397 |
| | 遊休資産 | 9 ヵ所 | 土地及び建物 | 159 |
| その他 | 遊休資産 | 2 ヵ所 | 土地及び建物 | 18 |
| 合計 | — | | — | 771 |

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、当行グループの経営管理単位毎に減損損失を認識し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、連結される子会社については、会社を 1 つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、鑑定性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを 6.11% で割り引いて算定しております。

4. 1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額　10 円 74 銭

5. 潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 当期利益　△16,010 百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた適格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借用金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人向けに対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にあって、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM・リスク管理委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による制限管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに適確引当への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、制限管理面に営業店が明確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域別に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な指定・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行では、ALM・リスク管理委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建預金・貸出金にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅱ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた運用方針に基づき、市場性分析態勢の下、リスク管理部署が市場性分析部門に対し、事前審査、投資限度額の設定状況および、損益状況のモニタリングを通じて、価格変動リスクの削減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場動向や保有状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（Ｖａｒ）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、市場性分析部門および定期的に報告されております。

ⅲ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部体制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの評価評価、損益状況、リスク量の状況を踏まえ、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ｖ 市場リスクに係る定量的情報

（アｉ）トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するＶａＲの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間１日、信頼区間99％、観測期間１,250日）を採用しております。

2020年３月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（ＶａＲ）は119百万円であります。

（イｉ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受けるとされる金融商品は、「預入金融債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、経営的なリスク計測手法であるＶａＲにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、ＶａＲの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間１,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2020年３月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるＶａＲは32,924百万円であります。

また、ＶａＲ計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、ＶａＲは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない状況や想定外の市場動揺が発生する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。

ＶａＲは統計的な信頼区間（99％）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受けるとされる金融商品については、経営的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00％）上昇を想定した貸借対照表の時価変動額（100ＢＰＶ：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。2020年３月31日現在、指標となる金利が1.00％上昇したものと想定した場合には、時価が76,325百万円減少するものと想定しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、預金など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の初期に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をＡＬＭ・リスク管理委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額

が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、重要性のさしいものは省略しております。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金預け金 | 1,780,569 | 1,780,569 | － |
| (2) コールローン及び買入手形 | 59,795 | 59,795 | － |
| (3) 買入金銭債権 | 32,663 | 32,663 | － |
| (4) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,142,171 | 1,142,171 | － |
| (5) 貸出金 | 4,916,354 | | |
| 貸倒引当金（＊１） | △25,913 | | |
| | 4,894,440 | 4,921,662 | 27,221 |
| 資産計 | 7,909,661 | 7,936,881 | 27,221 |
| (1) 預金 | 6,648,966 | 6,649,055 | 89 |
| (2) 譲渡性預金 | 86,250 | 86,250 | － |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 265,243 | 265,243 | － |
| (4) 借用金 | 547,987 | 548,758 | 771 |
| 負債計 | 7,548,447 | 7,549,307 | 859 |
| デリバティブ取引（＊２） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (193) | (193) | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,304) | (1,304) | （＊３）　－ |
| デリバティブ取引計 | (1,497) | (1,497) | － |

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊３）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が１年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、貸家活動化のための債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（単位：百万円）

| 区　分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式（＊１）（＊２） | 15,780 |
| 非上場外国証券（＊１） | 0 |
| 合　計 | 15,780 |

（＊１）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式については３百万円減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超３年以内 | ３年超５年以内 | ５年超７年以内 | ７年超 |
|---|---|---|---|---|---|
| 預け金 | 1,719,419 | － | － | － | － |
| コールローン | 59,795 | － | － | － | － |
| 買入金銭債権 | 1,127 | 5,000 | － | － | 26,536 |
| 有価証券 | | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 175,723 | 222,924 | 159,081 | 60,967 | 313,619 |
| 貸出金（＊） | 1,726,763 | 879,296 | 604,601 | 398,729 | 1,153,205 |
| 合　計 | 3,732,829 | 1,107,130 | 763,682 | 460,716 | 1,493,136 |

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない82,664百万円、期間の定めのないもの14,183百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超３年以内 | ３年超５年以内 | ５年超７年以内 | ７年超 |
|---|---|---|---|---|---|
| 預金（＊） | 6,182,239 | 372,255 | 85,009 | 6,637 | 4,725 |
| 譲渡性預金 | 86,250 | － | － | － | － |
| 債券貸借取引受入担保金 | 265,243 | － | － | － | － |
| 借用金 | 26,219 | 206,946 | 314,821 | － | － |
| 合　計 | 6,559,952 | 579,201 | 399,830 | 6,637 | 4,725 |

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

１．売買目的有価証券（2020年３月31日現在）

| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|
| 売買目的有価証券 | △0 |

2．その他有価証券（2020年3月31日現在）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 96,045 | 34,823 | 61,221 |
| | 債券 | 596,608 | 590,029 | 6,579 |
| | 国債 | 273,626 | 270,429 | 3,196 |
| | 地方債 | 212,576 | 211,427 | 1,149 |
| | 社債 | 110,405 | 106,172 | 3,233 |
| | その他 | 201,965 | 189,419 | 12,545 |
| | 外国証券 | 125,282 | 117,546 | 7,735 |
| | その他 | 76,672 | 71,872 | 4,799 |
| | 小　計 | 896,609 | 814,273 | 82,336 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 23,094 | 29,522 | △6,427 |
| | 債券 | 156,972 | 157,690 | △718 |
| | 国債 | 27,738 | 27,951 | △213 |
| | 地方債 | 85,196 | 85,280 | △84 |
| | 社債 | 46,037 | 46,488 | △410 |
| | その他 | 96,176 | 106,641 | △10,462 |
| | 外国証券 | 8,967 | 8,006 | △99 |
| | その他 | 89,271 | 99,635 | △10,363 |
| | 小　計 | 276,243 | 293,854 | △17,608 |
| 合　計 | | 1,174,854 | 1,108,127 | 64,727 |

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日　至 2020年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 16,535 | 2,214 | 1,574 |
| 債券 | 2,306 | 13 | － |
| 国債 | 2,096 | 11 | － |
| 社債 | 209 | 1 | － |
| その他 | 184,972 | 6,149 | 306 |
| 外国証券 | 96,634 | 2,780 | 142 |
| その他 | 88,337 | 3,368 | 413 |
| 合　計 | 203,812 | 8,376 | 2,179 |

4．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,160百万円（うち、株式1,002百万円、社債47百万円）であります。

また、「減損処理」は、貸借の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

| | |
|---|---|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先 | 株式は時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べて30%超下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価の30%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 4,999 | △69 |

2．満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

# 決算公告〔北海道銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
https://www.hokkaidobank.co.jp/

## 第100期　決算公告

2020年6月23日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取　笹原 晶博

### 貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 942,323 | 預金 | 4,923,025 |
| 現金 | 73,395 | 当座預金 | 294,753 |
| 預け金 | 868,928 | 普通預金 | 3,147,509 |
| 商品有価証券 | 2,722 | 貯蓄預金 | 72,543 |
| 商品国債 | 459 | 通知預金 | 7,361 |
| 商品地方債 | 2,063 | 定期預金 | 1,356,514 |
| 金銭の信託 | 9,265 | 定期積金 | 11,993 |
| 有価証券 | 649,217 | その他の預金 | 36,261 |
| 国債 | 146,714 | 譲渡性預金 | 4,200 |
| 地方債 | 176,267 | 債券貸借取引受入担保金 | 9,398 |
| 社債 | 152,494 | 借用金 | 274,606 |
| 株式 | 57,195 | 借入金 | 274,600 |
| その他の証券 | 114,556 | 外国為替 | 65 |
| 貸出金 | 3,762,756 | 外国他店預り | 23 |
| 割引手形 | 9,584 | 売渡外国為替 | 6 |
| 手形貸付 | 118,602 | 未払外国為替 | 42 |
| 証書貸付 | 3,163,858 | その他負債 | 37,739 |
| 当座貸越 | 470,710 | 未払法人税等 | 891 |
| 外国為替 | 8,174 | 未払費用 | 3,173 |
| 外国他店預け | 8,022 | 前受収益 | 1,598 |
| 買入外国為替 | 152 | 給付補填備金 | 1 |
| その他資産 | 76,967 | 金融派生商品 | 1,960 |
| 前払費用 | 291 | 金融商品等受入担保金 | 103 |
| 未収収益 | 3,770 | リース債務 | 1,089 |
| 金融派生商品 | 2,330 | 資産除去債務 | 73 |
| 金融商品等差入担保金 | 2,125 | その他の負債 | 29,248 |
| 為替決済差入担保金 | 55,000 | 退職給付引当金 | 2,213 |
| その他の資産 | 13,439 | 役員退職慰労引当金 | 93 |
| 有形固定資産 | 26,058 | 偶発損失引当金 | 323 |
| 建物 | 11,661 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 504 |
| 土地 | 14,638 | 支払承諾 | 26,674 |
| リース資産 | 761 | 負債の部合計 | 5,278,936 |
| 建設仮勘定 | 39 | （純資産の部） | |
| その他の有形固定資産 | 957 | 資本金 | 93,524 |
| 無形固定資産 | 3,379 | 資本剰余金 | 16,795 |
| ソフトウェア | 2,733 | 資本準備金 | 16,795 |
| リース資産 | 320 | 利益剰余金 | 88,928 |
| その他の無形固定資産 | 324 | 利益準備金 | 9,720 |
| 繰延税金資産 | 6,830 | その他利益剰余金 | 89,209 |
| 支払承諾見返 | 26,674 | 繰越利益剰余金 | 89,209 |
| 貸倒引当金 | △20,732 | 株主資本合計 | 209,248 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 8,522 |
| | | 評価・換算差額等合計 | 8,522 |
| | | 純資産の部合計 | 217,771 |
| 資産の部合計 | 5,496,607 | 負債及び純資産の部合計 | 5,496,607 |

## 損益計算書［2019年4月1日から 2020年3月31日まで］

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 金額 |
|---|---|---|
| 経常収益 | | 74,982 |
| 資金運用収益 | 50,819 | |
| 貸出金利息 | 41,378 | |
| 有価証券利息配当金 | 9,024 | |
| コールローン利息 | △10 | |
| 買現先利息 | △4 | |
| 預け金利息 | 270 | |
| その他の受入利息 | 161 | |
| 役務取引等収益 | 15,907 | |
| 受入為替手数料 | 4,690 | |
| その他の役務収益 | 11,217 | |
| その他業務収益 | 4,471 | |
| 外国為替売買益 | 222 | |
| 国債等債券売却益 | 4,072 | |
| 国債等債券償還益 | 128 | |
| 金融派生商品収益 | 48 | |
| その他経常収益 | 3,794 | |
| 償却債権取立益 | 4 | |
| 株式等売却益 | 2,873 | |
| その他の経常収益 | 906 | |
| 経常費用 | | 61,218 |
| 資金調達費用 | 685 | |
| 預金利息 | 306 | |
| 譲渡性預金利息 | 1 | |
| コールマネー利息 | △0 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 370 | |
| 借用金利息 | 9 | |
| その他の支払利息 | 6 | |
| 役務取引等費用 | 9,907 | |
| 支払為替手数料 | 833 | |
| その他の役務費用 | 9,074 | |
| その他業務費用 | 614 | |
| 商品有価証券売買損 | 21 | |
| 国債等債券売却損 | 340 | |
| 国債等債券償却 | 246 | |
| 営業経費 | 40,212 | |
| その他経常費用 | 9,799 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,556 | |
| 貸出金償却 | 1 | |
| 株式等売却損 | 2,924 | |
| 株式等償却 | 1,993 | |
| 金銭の信託運用損 | 10 | |
| その他の経常費用 | 2,322 | |
| 経常利益 | | 13,764 |
| 特別利益 | | 2 |
| 固定資産処分益 | 2 | |
| 特別損失 | | 194 |
| 固定資産処分損 | 50 | |
| 減損損失 | 144 | |
| 税引前当期純利益 | | 13,572 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,242 | |
| 法人税等調整額 | 736 | |
| 法人税等合計 | | 3,979 |
| 当期純利益 | | 9,592 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**重要な会計方針**

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売買原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については期末日として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については期末日として決算日における市場価格等に基づく時価（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1、及び2.（1）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附帯設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
「無形固定資産」中のリース資産は上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引
「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価額の取決めがあるものは当該残存価額設定とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的な破産綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接償却の額等控除後の額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信金額10億円超が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額からの担保の評価額及び保証による回収不可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,100百万円であります。
（2）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（3）役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の臨時総会で廃止することを決定し、2012年6月28日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支払が承認されております。
これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年4月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
（4）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法
（1）金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　2002年2月13日、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ判定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
（2）為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**注記事項**

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）　3,282 百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額 1,519 百万円、延滞債権額 146,697 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額 156 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額 16,629 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額 164,995 百万円であります。

なお、上記 2．から 5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,584 百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 有価証券 | 141,731 百万円 |
| 貸出金 | 234,809 百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|---|---|
| 預金 | 1,676 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,300 百万円 |
| 借用金 | 274,600 百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 2,006 百万円、為替決済差入担保金 50,000 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金 2,556 百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について適応がない限り、一定の期間まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,976,220 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,005,431 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の取消又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　42,735 百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　906 百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 140,064 百万円であります。

12．1 株当たりの純資産額　340 円 15 銭

13．関係会社に対する金銭債権総額　33 百万円

14．関係会社に対する金銭債務総額　3,415 百万円

15．銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 446 条第 4 号（資本金の額及び準備金の額）の規定による減少額が配当により減少する剰余金の額の 1/5 の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における剰余金の配当は、ありません。

16．銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する純資産額に占める劣後債務 15.6.30%であります。

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

| | |
|---|---|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 500 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 96 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 185 百万円 |

関係会社との取引による費用

| | |
|---|---|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 0 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 1,423 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 961 百万円 |

2．1 株当たりの当期純利益金額　19 円 71 銭

3．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．関連当事者との取引

（子会社等）

| 属性 | 会社等の名称 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 道銀カード株式会社 | クレジットカード業務 信用保証業務 | 所有 直接 100.00 | 役員の兼任 | 為替決済預り | 99 | — | — |
| | | | | | 運営資金 貸出 | 1,96,000 | — | — |
| | | | | | 債務保証の支払（注1） | 1,127 | 未収金 | 99 |
| | | | | | 内部利息（注2） | 1,397 | — | — |

（注）1．道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、保証料の保証条件は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2．上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1．売買目的有価証券（2020 年 3 月 31 日現在）

| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|
| 売買目的有価証券 | △27 |

2．満期保有目的の債券（2020 年 3 月 31 日現在）

| | 種類 | 貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 80,002 | 89,655 | 9,652 |
| | 社債 | 118,993 | 119,993 | 919 |
| | 小計 | 178,996 | 189,650 | 10,571 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | — | — | — |
| | 社債 | 20,794 | 20,689 | △105 |
| | 小計 | 20,794 | 20,689 | △105 |
| 合　計 | | 199,771 | 210,147 | 10,376 |

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2020 年 3 月 31 日現在）

| | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 子会社・子法人等株式 | 3,327 |
| 関連法人等株式 | — |
| 合　計 | 3,327 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4．その他有価証券（2020 年 3 月 31 日現在）

| | 種類 | 貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 33,567 | 14,292 | 19,274 |
| | 債券 | 140,665 | 139,491 | 1,173 |
| | 国債 | 70,724 | 70,038 | 686 |
| | 地方債 | 59,044 | 58,529 | 515 |
| | 社債 | 11,096 | 10,924 | 171 |
| | その他 | 34,973 | 49,883 | 2,110 |
| | 外国証券 | 26,374 | 25,531 | 843 |
| | その他 | 25,598 | 24,331 | 1,266 |
| | 小計 | 208,805 | 203,667 | 22,558 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 12,753 | 13,973 | △1,220 |
| | 債券 | 136,829 | 137,296 | △467 |
| | 国債 | 15,988 | 16,006 | △18 |
| | 地方債 | 119,222 | 119,687 | △465 |
| | 社債 | 1,620 | 1,623 | △3 |
| | その他 | 62,579 | 71,623 | △9,043 |
| | 外国証券 | 6,445 | 6,501 | △56 |
| | その他 | 56,134 | 65,121 | △8,986 |
| | 小計 | 212,162 | 222,893 | △10,730 |
| 合　計 | | 420,967 | 426,560 | △5,827 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 8,350 |
| 非上場外国証券 | 0 |
| 合計 | 8,351 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

尚、当事業年度において、非上場株式について 0 百万円減損処理を行っております。

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019 年 4 月 1 日　至 2020 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

6．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019 年 4 月 1 日　至 2020 年 3 月 31 日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 32,866 | 2,227 | 2,283 |
| 債券 | 59,204 | 359 | 66 |
| 国債 | 23,117 | 113 | 44 |
| 地方債 | 34,902 | 237 | 22 |
| 社債 | 1,344 | 7 | — |
| その他 | 139,916 | 4,359 | 920 |
| 外国証券 | 123,839 | 2,750 | 47 |
| その他 | 26,077 | 1,608 | 853 |
| 合　計 | 232,076 | 6,945 | 3,270 |

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当期時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は 2,229 百万円（うち株式 1,962 百万円、社債 246 百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

| | |
|---|---|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先 | 株式は時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べ 30%超下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価の 30%以上下落、又は、時価が取得原価の 30%超 50%未満下落かつ市場価格の一定水準以下で推移等 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（2020 年 3 月 31 日現在）

| | 貸借対照表計上額（百万円） | 当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 9,265 | 6 |

2．満期保有目的の金銭の信託（2020 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 8,786 | 百万円 |
| 退職給付引当金 | 2,994 | |
| 有価証券評価損否認額 | 1,943 | |
| 減価償却損金算入限度超過額 | 431 | |
| 未払事業税 | 102 | |
| その他 | 1,517 | |
| 繰延税金資産小計 | 14,962 | |
| 評価性引当額 | △2,917 | |
| 繰延税金資産合計 | 12,046 | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,504 | |
| 退職給付信託 | 1,400 | |
| その他 | 143 | |
| 繰延税金負債合計 | 5,294 | |
| 繰延税金資産の純額 | 6,650 | 百万円 |

## 第100期　決算公告

2020年6月23日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取　筧 貴 博

### 連結貸借対照表（２０２０年３月３１日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 現金預け金 | 942,489 | 預金 | 4,919,933 |
| 商品有価証券 | 2,722 | 譲渡性預金 | 4,200 |
| 金銭の信託 | 9,265 | 債券貸借取引受入担保金 | 9,398 |
| 有価証券 | 651,414 | 借用金 | 274,600 |
| 貸出金 | 3,765,061 | 外国為替 | 65 |
| 外国為替 | 9,174 | その他負債 | 45,036 |
| その他資産 | 84,430 | 退職給付に係る負債 | 7,073 |
| 有形固定資産 | 28,084 | 役員退職慰労引当金 | 111 |
| 建物 | 11,684 | 偶発損失引当金 | 321 |
| 土地 | 14,638 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 304 |
| リース資産 | 763 | 支払承諾 | 26,680 |
| 建設仮勘定 | 39 | 負債の部合計 | 5,287,926 |
| その他の有形固定資産 | 958 | （純資産の部） | |
| 無形固定資産 | 3,437 | 資本金 | 93,524 |
| ソフトウエア | 2,785 | 資本剰余金 | 16,795 |
| リース資産 | 325 | 利益剰余金 | 101,293 |
| その他の無形固定資産 | 326 | 株主資本合計 | 211,612 |
| 繰延税金資産 | 8,112 | その他有価証券評価差額金 | 9,687 |
| 支払承諾見返 | 26,680 | 退職給付に係る調整累計額 | △ 3,333 |
| 貸倒引当金 | △ 24,959 | その他の包括利益累計額合計 | 6,353 |
| | | 純資産の部合計 | 217,966 |
| 資産の部合計 | 5,505,892 | 負債及び純資産の部合計 | 5,505,892 |

## 連結損益計算書（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 金額 |
|---|---|---|
| **経常収益** | | **76,681** |
| 資金運用収益 | 50,395 | |
| 貸出金利息 | 41,425 | |
| 有価証券利息配当金 | 8,532 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | △ 10 | |
| 買現先利息 | △ 4 | |
| 預け金利息 | 271 | |
| その他の受入利息 | 161 | |
| 役務取引等収益 | 17,706 | |
| その他業務収益 | 4,836 | |
| その他経常収益 | 3,743 | |
| 個別貸倒引当金戻入益 | 5 | |
| その他の経常収益 | 3,737 | |
| **経常費用** | | **62,161** |
| 資金調達費用 | 685 | |
| 預金利息 | 306 | |
| 譲渡性預金利息 | 1 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | △ 0 | |
| 債券貸借取引支払利息 | 370 | |
| 借用金利息 | 0 | |
| その他の支払利息 | 7 | |
| 役務取引等費用 | 8,599 | |
| その他業務費用 | 787 | |
| 営業経費 | 41,889 | |
| その他経常費用 | 10,220 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,826 | |
| その他の経常費用 | 7,394 | |
| **経常利益** | | **14,519** |
| **特別利益** | | **2** |
| 固定資産処分益 | 2 | |
| **特別損失** | | **194** |
| 固定資産処分損 | 50 | |
| 減損損失 | 144 | |
| **税金等調整前当期純利益** | | **14,328** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,542 | |
| 法人税等調整額 | 748 | |
| **法人税等合計** | | **4,291** |
| **当期純利益** | | **10,036** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **10,036** |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**連結財務諸表の作成方針**

1．子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

2．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等　　3社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

株式会社道銀地域総合研究所

（2）非連結の子会社及び子法人等　　3社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がさしいため、連結の範囲から除外しております。

3．持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　　3社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

4．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

**会計方針に関する事項**

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売買目的を主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前１ヶ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売買目的を主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２（イ）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～50年

その他：3年～29年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法による償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で担保金額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等necessary修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,108百万円であります。

6．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支払見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2002年5月11日開催の臨時総会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支払が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については退職して役員退職慰労引当金として計上しております。

7．偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負

料金支払見込損失）他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、有償許上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

9．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法はあらかじめ定めておきます。

数理計算上の　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数

差　　異　　の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11．重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相関関係を相関するヘッジ手段で、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ検定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

12．消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

**注記事項**

（連結貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子会社等の株式及び出資金を除く）
764百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,475百万円、延滞債権額は40,420百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は56百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,629百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は58,581百万円であります。

なお、上記2．～5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これによりその計上した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。その額面金額は9,584百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 有価証券 | 161,731百万円 |
| 貸出金 | 234,809百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|---|---|
| 預金 | 1,476百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,398百万円 |
| 借用金 | 274,600百万円 |

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,606百万円、その他資産（為替決済差入担保金55,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金2,125百万円、保証金2,903百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の期間まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,003,967百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,040,798百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子会社等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子会社等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約内容の変更の検討をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にその定めている与信（担保）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信除去上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　　42,878百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　　906百万円

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する

保証債務の額は140,064百万円であります。

12．1株当たりの純資産額　　340円50銭

13．銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.08%であります。

（連結損益計算書関係）

1．「その他の経常収益」には、株式等売却益2,873百万円を含んでおります。

2．「その他の経常費用」には、貸出金償却60百万円、株式等売却損2,924百万円、株式等償却1,963百万円を含んでおります。

3．1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額　　20円42銭

4．潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5．包括利益　　△3,071百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の徹底に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた適切な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの充実に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借用金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身の収益のために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行が定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、株価変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

（3）　金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM・リスク管理委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

②信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク回避のための与信限度額の設定等による額的管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が明確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

③市場リスクの管理

ALM・リスク管理委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ　金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ　為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

ⅳ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の事行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受けるおたる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受けるおたる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（①市場デリバティブ業務等）および投資有価証券業務として行う特定金外投信運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ独自に算定しており、特定金外投信運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2020年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは15,622百万円であり、商品有価証券のVaRは16百万円、特定金外投信のVaRは2百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないVaRを市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受けるおたる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。2020年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が18,061百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。預貸など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM・リスク管理委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金預け金 | 942,489 | 942,489 | － |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 202,772 | 213,184 | 10,411 |
| その他有価証券 | 440,277 | 440,277 | － |
| (3) 貸出金 | 3,765,461 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △23,786 | | |
| | 3,741,214 | 3,808,250 | 67,035 |
| (4) その他資産 | | | |
| 為替決済差入担保金 | 55,000 | 55,000 | － |
| **資産計** | 5,381,754 | 5,459,201 | 77,447 |
| (1) 預金 | 4,919,933 | 4,919,939 | 5 |
| (2) 譲渡性預金 | 4,200 | 4,200 | － |
| (3) 債券貸借取引受入担保金 | 9,396 | 9,396 | － |
| (4) 借用金 | 274,603 | 274,675 | 71 |
| **負債計** | 5,208,132 | 5,208,213 | 81 |
| デリバティブ取引(※2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 370 | 370 | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | － | － | － |
| **デリバティブ取引計** | 370 | 370 | － |

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注1)　金融商品の時価の算定方法

資産

(1)　現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)　有価証券

株式は原本約1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3)　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、長期期間を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4)　その他資産

その他資産のうち為替決済差入担保金は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークへの現金担保であり、期間の定めがないことにより、(1) 現金預け金の満期のない預け金に準じて、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)　預金及び (2)　譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)　債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)　借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同種の借入によって想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額はおのおのとおりであり、金融商品の時価情報の「資産　(2)　その他有価証券」には含まれておりません。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式（※1）（※2） | 8,363 |
| 非上場外国証券（※1） | 0 |
| 合計 | 8,363 |

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内（百万円） | 1年超3年以内（百万円） | 3年超5年以内（百万円） | 5年超7年以内（百万円） | 7年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 預け金 | 900,000 | － | － | － | － |
| 有価証券 | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 36,996 | 65,340 | 35,630 | 14,476 | 50,615 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 60,972 | 43,338 | 86,733 | 44,994 | 146,149 |
| 貸出金(*) | 1,109,250 | 501,323 | 500,275 | 326,267 | 1,263,947 |
| 為替決済差入担保金 | 56,000 | － | － | － | － |
| 合計 | 2,131,317 | 610,026 | 582,640 | 385,738 | 1,460,711 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない40,965百万円、期間の定めのないもの13,908百万円は含めておりません。

（注4）預り金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| | 1年以内（百万円） | 1年超3年以内（百万円） | 3年超5年以内（百万円） | 5年超7年以内（百万円） | 7年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 預金(*) | 4,431,992 | 615,174 | 72,700 | － | － |
| 譲渡性預金 | 4,200 | － | － | － | － |
| 債券貸借取引受入担保金 | 9,300 | － | － | － | － |
| 借用金 | 111,200 | 116,900 | 46,500 | － | － |
| 合計 | 4,556,700 | 732,074 | 119,200 | － | － |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1．売買目的有価証券（2020年3月31日現在）

| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|
| 売買目的有価証券 | △27 |

2．満期保有目的の債券（2020年3月31日現在）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 62,004 | 71,692 | 9,687 |
| | 地方債 | － | － | － |
| | 社債 | 119,993 | 119,993 | 819 |
| | 小計 | 181,997 | 191,686 | 10,507 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 国債 | － | － | － |
| | 地方債 | 1,000 | 999 | △0 |
| | 社債 | 20,764 | 20,669 | △95 |
| | 小計 | 21,764 | 21,668 | △96 |
| 合計 | | 203,762 | 213,354 | 10,411 |

3．その他有価証券（2020年3月31日現在）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 33,746 | 14,327 | 19,418 |
| | 債券 | 140,995 | 139,491 | 1,373 |
| | 国債 | 76,724 | 76,038 | 686 |
| | 地方債 | 59,044 | 58,529 | 515 |
| | 社債 | 11,096 | 10,924 | 171 |
| | その他 | 53,503 | 49,863 | 3,640 |
| | 外国証券 | 27,904 | 25,551 | 2,373 |
| | その他 | 25,598 | 24,331 | 1,266 |
| | 小計 | 228,115 | 203,682 | 24,433 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 12,753 | 13,973 | △1,220 |
| | 債券 | 136,829 | 137,296 | △467 |
| | 国債 | 15,948 | 16,005 | △58 |
| | 地方債 | 119,222 | 119,667 | △445 |
| | 社債 | 1,659 | 1,623 | △3 |
| | その他 | 62,579 | 71,623 | △9,043 |
| | 外国証券 | 6,445 | 6,501 | △56 |
| | その他 | 56,134 | 65,121 | △8,986 |
| | 小計 | 212,162 | 222,893 | △10,730 |
| 合計 | | 440,277 | 426,575 | 13,702 |

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 32,466 | 2,227 | 2,280 |
| 債券 | 50,264 | 358 | 66 |
| 国債 | 23,117 | 113 | 44 |
| 地方債 | 24,602 | 237 | 22 |
| 社債 | 1,544 | 7 | － |
| その他 | 159,916 | 4,359 | 930 |
| 外国証券 | 123,839 | 2,750 | 67 |
| その他 | 36,077 | 1,608 | 863 |
| 合　計 | 242,646 | 6,945 | 3,276 |

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当期時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,229百万円（うち株式1,962百万円、うち社債240百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

| | |
|---|---|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先 | 株式は時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べて30%超下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落とつの時価推移が一定水準以下で推移等 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円） |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 9,261 | 8 |

2．満期保有目的の金銭の信託（2020年3月31日現在）

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年3月31日現在）

該当ありません。

# 開示項目一覧

## 開示項目一覧

(ページ)

### 銀行法施行規則第34条の26

| | ほくほくフィナンシャルグループ |
|---|---|
| **銀行持株会社の概況及び組織に関する事項** | |
| 1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。） | 統合報告書43～46,53 |
| 2. 資本金及び発行済株式の総数 | 統合報告書53 |
| 3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 | |
| （1）氏名 | 125 |
| （2）各株主の持株数 | 125 |
| （3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 | 125 |
| 4. 取締役の氏名及び役職名 | 統合報告書41,42 |
| 5. 会計監査人の氏名又は名称 | 統合報告書42 |
| **銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項** | |
| 1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | 統合報告書54 |
| 2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項 | |
| （1）名称 | 統合報告書53,54 |
| （2）主たる営業所又は事務所の所在地 | 統合報告書54 |
| （3）資本金又は出資金 | 統合報告書54 |
| （4）事業の内容 | 統合報告書54 |
| （5）設立年月日 | 統合報告書54 |
| （6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | 統合報告書54 |
| （7）銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合 | 統合報告書54 |
| **銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項** | |
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 02 |
| 2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | |
| （1）経常収益又はこれに相当するもの | 02 |
| （2）経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの | 02 |
| （3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失 | 02 |
| （4）包括利益 | 02 |
| （5）純資産額 | 02 |
| （6）総資産額 | 02 |
| （7）連結自己資本比率 | 02 |
| **銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項** | |
| 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 | 03～10 |
| 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | |
| （1）破綻先債権に該当する貸出金 | 15 |
| （2）延滞債権に該当する貸出金 | 15 |
| （3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 15 |
| （4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 15 |
| 3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 | 18～30 |
| 4. セグメント情報 | 11 |
| 5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | 03 |
| 6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | 03 |
| **報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項** | 30 |

### 銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

| | 北陸銀行 | 北海道銀行 |
|---|---|---|
| **銀行の概況及び組織に関する事項** | | |
| 1. 経営の組織 | 統合報告書56 | 統合報告書58 |
| 2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 | | |
| （1）氏名 | 125 | 125 |
| （2）各株主の持株数 | 125 | 125 |
| （3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 | 125 | 125 |
| 3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名 | 統合報告書41 | 統合報告書42 |
| 4. 会計監査人の氏名又は名称 | 統合報告書42 | 統合報告書42 |
| 5. 営業所の名称及び所在地 | 統合報告書59～61,64 | 統合報告書62～64 |
| **銀行の主要な業務の内容** | 統合報告書56 | 統合報告書58 |
| **銀行の主要な業務に関する事項** | | |
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 02 | 02 |
| 2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | | |
| （1）経常収益 | 31 | 79 |
| （2）経常利益又は経常損失 | 31 | 79 |
| （3）当期純利益若しくは当期純損失 | 31 | 79 |
| （4）資本金及び発行済株式の総数 | 31 | 79 |
| （5）純資産額 | 31 | 79 |
| （6）総資産額 | 31 | 79 |
| （7）預金残高 | 31 | 79 |
| （8）貸出金残高 | 31 | 79 |
| （9）有価証券残高 | 31 | 79 |
| （10）単体自己資本比率 | 31 | 79 |
| （11）配当性向 | 31 | 79 |
| （12）従業員数 | 31 | 79 |
| （13）信託報酬 | 31 | － |
| （14）信託勘定貸出金残高 | 31 | － |
| （15）信託勘定有価証券残高 | 31 | － |
| （16）信託財産額 | 31 | － |
| 3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標 | | |
| （1）主要な業務の状況を示す指標 | | |
| 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。） | 44 | 92 |
| 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 | 44～46 | 92～94 |
| 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや | 44,56 | 92,102 |
| 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 | 45 | 93 |
| 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | 56 | 102 |
| 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | 56 | 102 |

| | 北陸銀行 | 北海道銀行 |
|---|---|---|
| (2) 預金に関する指標 | | |
| 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 | 46 | 94 |
| 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 | 46 | 94 |
| (3) 貸出金等に関する指標 | | |
| 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 | 47 | 95 |
| 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 | 47 | 95 |
| 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額 | 48 | 96 |
| 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 | 47 | 95 |
| 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 47 | 95 |
| 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 48 | 96 |
| 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 | 48 | 96 |
| 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 | 56 | 102 |
| (4) 有価証券に関する指標 | | |
| 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高 | 50 | 98 |
| 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高 | 50 | 98 |
| 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高 | 50 | 98 |
| 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 | 56 | 102 |
| (5) 信託業務に関する指標 | | |
| 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表（注記事項を含む。） | 55 | – |
| 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高 | 55 | – |
| 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高 | 55 | – |
| 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 | 55 | – |
| 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 | 56 | – |
| 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高 | 56 | – |
| 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 | 56 | – |
| 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高 | 56 | – |
| 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高 | 56 | – |
| 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 | 56 | – |
| 中小企業等（資本金三億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が三百人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金一億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が五十人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 | 56 | – |
| 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高 | 56 | – |
| **銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項** | | |
| 1. リスク管理の体制 | 統合報告書47,48 | 統合報告書47,48 |
| 2. 法令遵守の体制 | 統合報告書49,50 | 統合報告書49,50 |
| 3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | 統合報告書25～28,33,34 | 統合報告書25～28,33,34 |
| 4. 金融ADR制度への取り組み | 統合報告書50 | 統合報告書50 |
| **銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項** | | |
| 1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 | 39～43 | 87～91 |
| 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | | |
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| 3. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 | 56 | – |
| 4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 | 59～61,70～78 | 105～107,116～124 |
| 5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | | |
| (1) 有価証券 | 51,52 | 99,100 |
| (2) 金銭の信託 | 52 | 100 |
| (3) デリバティブ取引 | 53～55 | 101,102 |
| 6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 48 | 96 |
| 7. 貸出金償却の額 | 48 | 96 |
| 8. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | 39 | 87 |
| **報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項** | 30,78 | 30,124 |

## 銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

| | 北陸銀行 | 北海道銀行 |
|---|---|---|
| **銀行及びその子会社等の概況に関する事項** | | |
| 1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 | 統合報告書54,56 | 統合報告書54,58 |
| 2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項 | | |
| (1) 名称 | 統合報告書54 | 統合報告書54 |
| (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 | 統合報告書54 | 統合報告書54 |
| (3) 資本金又は出資金 | 統合報告書54 | 統合報告書54 |
| (4) 事業の内容 | 統合報告書54 | 統合報告書54 |
| (5) 設立年月日 | 統合報告書54 | 統合報告書54 |
| (6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | 統合報告書54 | 統合報告書54 |
| (7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合 | 統合報告書54 | 統合報告書54 |
| **銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項** | | |
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 02 | 02 |
| 2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 | | |
| (1) 経常収益又はこれに相当するもの | 31 | 79 |
| (2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの | 31 | 79 |
| (3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失 | 31 | 79 |

| | 北陸銀行 | 北海道銀行 |
|---|---|---|
| (4) 包括利益 | 31 | 79 |
| (5) 純資産額 | 31 | 79 |
| (6) 総資産額 | 31 | 79 |
| (7) 連結自己資本比率 | 31 | 79 |
| **銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項** | | |
| 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 | 32～38 | 80～86 |
| 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 | | |
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 | 48 | 96 |
| 3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 | 58～69 | 104～115 |
| 4. セグメント情報 | 38 | 86 |
| **報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項** | 30,69 | 30,115 |

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

| | 北陸銀行 | 北海道銀行 |
|---|---|---|
| 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 48 | 96 |
| 2. 危険債権 | 48 | 96 |
| 3. 要管理債権 | 48 | 96 |
| 4. 正常債権 | 48 | 96 |

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

**株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ**
〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel：076-423-7331
https://www.hokuhoku-fg.co.jp/

**株式会社 北陸銀行**
**経営企画部広報CSRグループ**
〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel：076-423-7111
https://www.hokugin.co.jp/

**株式会社 北海道銀行**
**経営企画部広報CSR室**
〒060-8676
札幌市中央区大通西4丁目1番地
Tel：011-233-1005
https://www.hokkaidobank.co.jp/